

令和 6 年 度

図 書 館 要 覧

習 志 野 市 立 中 央 図 書 館

東 習 志 野 図 書 館

新 習 志 野 図 書 館

谷 津 図 書 館

習志野市文教住宅都市憲章

わたくしたち習志野市民は、わたくしたちおよび次の世代をになう子どもたちのために、静かな自然をまもり育てていかなければなりません。

それは、教育および文化の向上をささえるまちづくりの基盤となるものであり、健康で快適な生活を営むために欠くことのできない基本的な条件だからです。

しかし、人間はすぐれた文明をつくりだすいっぽう、自然を破壊し、わたくしたちの生命、身体をおしこみ、教育および文化の正常な発展を阻害していることも事実です。

そこで、わたくしたち習志野市民は、ひとりびとりの理解と協力のもとに、創意工夫し、たゆまぬ努力をつづけながら、理想とするまちづくりのために次のことを宣言し、この憲章を定めます。

- Ⅰ わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。
- Ⅰ わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。
- Ⅰ わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

〔昭和45年4月1日制定〕

核兵器廃絶平和都市宣言

わたくしたち習志野市民は、文教住宅都市憲章を定め、生存と安全をまちづくりの基本とした。

わたくしたち習志野市民は、我が国が世界唯一の核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島、長崎の、あの惨禍が繰り返されることのないよう、恒久平和を強く願うものである。

わたくしたち習志野市民は、非核三原則の完全実施を願い、平和を愛する世界の人々と共に、恒久平和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市をここに宣言する。

〔昭和57年8月5日宣言〕

目 次

1. 習志野市の概要	1
2. 図書館の概要	2
3. 運営方針	3～6
4. 利用案内	7～10
5. 図書館サービスエリア及び移動図書館ステーション	11
6. 施設の概要	12～13
7. 職員配置及び事務分掌	14～15
8. コンピュータシステム.....	16
9. 予算及び決算	17～18
10.令和6年度事業計画	19～20
11.令和5年度資料整備状況	21～22
12.令和5年度資料所蔵状況・利用状況・活動実績	23～33
13.統計(令和元年度～令和5年度)	34～41
14.関係団体	42
15.関係団体等の各種表彰受賞記録	43～44
16.習志野市立図書館の歩み	45～53
17.図書館所蔵 雑誌・新聞一覧	54～60
18.図書館に関する条例・規則等	61～83
19.県内公立図書館サービス指標	84

1. 習志野市の概要

習志野市は、千葉県の北西部、東京都心からほぼ30km圏に位置し、東は千葉市、西は船橋市、北は八千代市に隣接し、南は東京湾に面しています。

地形は東西に約9km、南北に約6kmと東西に長く、全体になだらかな形状をなし、面積は20.97km²と県内37市の中では2番目にコンパクトな都市です。

市内にはJR東日本総武本線・京葉線、京成電鉄京成本線・千葉線、新京成電鉄新京成線の3社5路線の鉄道が通っているほか、自動車専用道路が2路線、国道が3路線通っており、交通網が発達していることから、東京への通勤・通学者が多いベッドタウンとなっています。

市街は、JR津田沼駅や京成大久保駅をはじめとする駅周辺の商業区域に隣接して市全体に住宅地が広がり、工業区域は内陸側の北部と埋立地である湾岸部に形成されています。さらに、市の南西部に位置する谷津干潟は、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）の登録地に指定され、東京湾でも数少ない野鳥の楽園として保護されています。

本市は、明治22（1889）年の町村制施行にあたり、合併した5村のうちの谷津・久々田・鷺沼の3村の名を1字ずつ採って成立した津田沼村を、その始まりとしています。その後、明治36（1903）年に町制を敷き、昭和29（1954）年には旧幕張町実籾地区などを加えて、習志野市となりました。陸軍演習場があったことから、古くは軍隊の町として知られていましたが、戦後は、軍用施設が住宅や大学などの教育施設になり、また、埋立地への人口の流入も続き、文教都市へと生まれ変わりました。昭和45（1970）年にまちづくりの理念である「文教住宅都市憲章」を制定、昭和57（1982）年には県内で初めてとなる「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。平成25年には新たに奏の杜地区が生まれる等の宅地化が進み、令和6（2024）年には市制施行70周年を迎えます。

本市の人口は、昭和29年8月1日の市制施行時には30,204人でしたが、現在は175,966人※（令和6年4月1日現在）となっています。

※ 人口は、千葉県毎月常住人口調査の数値によります。



2. 図書館の概要

習志野市の図書館は、昭和41(1966)年10月に習志野市民会館3階に設置された「習志野市民会館図書室」に始まります(昭和43年に「習志野市立図書館」に名称を変更)。その後、昭和46(1971)年11月に「菊田分館」(菊田公民館2階)、同年12月に「袖ヶ浦分館」(袖ヶ浦ショッピングセンター内、昭和56年5月に袖ヶ浦公民館1階に移転)が開館し、昭和47(1972)年4月からは県立中央図書館から払い下げられた移動図書館車を使用して、移動図書館車「きぼう号」による巡回サービスが始まりました。昭和55(1980)年8月には「習志野市立大久保図書館」に再度名称を変更し、同年10月に市民会館より独立し市民会館の隣接地に新築移転しました。

昭和57(1982)年7月には、2館目の図書館として「東習志野図書館」(東習志野コミュニティセンター1階)が開館しました。その後、平成4(1992)年4月に電算システムを初めて導入した「新習志野図書館」(新習志野公民館1階)が開館し、平成5(1993)年4月に「藤崎図書館」(東消防署藤崎出張所3階・4階)、平成8(1996)年6月に「谷津図書館」(谷津コミュニティセンター2階)が電算導入館として開館しました。「大久保図書館」と「東習志野図書館」の電算化も併せて進められ、平成9(1997)年12月に市内5図書館のオンラインネットワーク化が完了しました。「菊田分館」は平成10(1998)年4月に、「袖ヶ浦分館」は平成11(1999)年4月に廃止され、5つの地域図書館と移動図書館車(5代目)1台によるサービス体制となりました。

平成14(2002)年12月よりインターネットでの蔵書公開、予約受付を開始し、市内の他の図書館にある蔵書をすぐ取り寄せられるよう、市内図書館を巡回する連絡車を毎日運行するなど、市内の図書館を一体とした図書館サービスの提供に取り組んでいます。また、平成15(2003)年5月より市民による「図書館ボランティア」活動や、同年6月より出生児に特別にデザインした「誕生記念図書館カード」の配布等も行っています。

令和元(2019)年9月には、大久保図書館が「中央図書館」に名称を変更し、11月より習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」北館内にICタグによる蔵書管理を導入し、部分開館しました。令和2

(2020)年3月で藤崎図書館が中央図書館に機能統合のため閉館し、7月に中央図書館が全面開館しました。令和4(2022)年5月に習志野市電子図書館を開始し、7月に市役所での予約資料の受渡しを開始しました。

◆◆◆令和5年度(2023年4月～2024年3月)の図書館◆◆◆

総貸出冊数※	市民1人当たりの貸出冊数	貸出1回当たりの利用冊数	登録率(自治体内数)
1,108,438 冊 (図書+雑誌 視聴覚資料は除く)	6.16 冊 (個人貸出冊数÷人口)	3.17 冊 (個人貸出冊数÷個人利用件数)	28.7% (自治体内個人登録者数÷人口)

※総貸出冊数=個人貸出冊数(1,084,264冊)+団体貸出冊数(24,174冊)

蔵書数	市民1人当たりの蔵書冊数	蔵書回転率	市民1人当たりの資料購入費
400,670 冊 (雑誌、視聴覚資料は除く)	2.28 冊 (図書数÷人口)	2.58 回 (図書貸出冊数÷蔵書数)	180 円 (図書購入費÷人口)

※人口は175,966人(令和6年4月1日現在 千葉県毎月常住人口調査による)

※図書購入費は生涯学習複合施設管理運営費からの支出分を含む

※令和5年度から個人貸出登録率の対象人数を市民のみに変更



マスコットキャラクター

《ぶっくん》

3. 運営方針

◆◇◆教育振興基本計画◆◇◆

基本目標：「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」

「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」は、市教育行政の方向性と施策を広く市民の皆様に示すことにより、理解と協力、参画を得ようとするものです。

あわせて、本市がまちづくりにおいて教育の面からの柱とする「未来をひらく教育の推進」、「生涯にわたる学びの推進」、「学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進」、「教育環境・学習条件の整備」の実現をめざすものであります。

そこで教育委員会では、本「教育振興基本計画」において、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標とし、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に向けて、4つの「政策」及び18の「基本方針」を定めました。

◆ 4つの「政策」及び18の「基本方針」と令和6年度図書館関係主要施策 ◆

政策Ⅰ【未来をひらく教育の推進】

【幼児教育の向上】

- 1: 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
- 2: 子育て・子育て支援の充実

【学校教育の向上】

- 3: 信頼を築く習志野教育の進展
- 4: 子どもの生きる力を育む教育の充実
- 5: 子どもを未来につなげる教育の展開
- 6: 魅力ある市立高校づくり

政策Ⅱ【生涯にわたる学びの推進】

7: 生涯学習推進のまち習志野の推進

(1) 学習機会の充実

② 図書館資料の充実を図ります。

- 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。
- 市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業の整備と周知に取り組みます。

③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。

- 活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。

⑤子どもの読書活動を推進します。

- 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備します。また、児童や保護者への効果的な情報発信、学校と市立図書館の連携、市立図書館の事業の積極的な案内等を実施し、子どもの読書活動を推進します。具体的な取り組みとして、家読（うちどく）の啓発、「家読に役立つ絵本の選び方講座」の開催、「ナラシド♪ライブラリー」の読み放題パックに掲載されているシリーズ物の続巻を市立図書館で借りることができることの広報、ジュニア司書の拡充等を実施します。
- 子どもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を活かし、小学校新入生に図書館の利用登録の案内をするなど、学校・保育所・児童会等と連携しながら事業を推進します。

(2) 学習成果の活用

①学習成果を生かす場の提供を図ります。

- 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。

(4) 自主自立課題解決型社会の推進

②図書館機能の充実を図ります。

- 市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備やLINE等による情報提供に努めます。

8:芸術・文化活動の振興

9:文化財の保存と活用

10:青少年健全育成の推進

11:「する」「みる」「支える」スポーツの推進

政策Ⅲ【学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

12:家庭教育力の向上

13:地域に開かれた学校づくり

14:地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

政策Ⅳ【教育環境・学習条件の整備】

15:安全で潤いのある学校環境の整備

16:社会教育施設の再編・整備

(1) 社会教育施設の整備

①社会教育施設の改修・整備を推進します。

- 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。

17:健康・体力を育むスポーツ施設の整備

18:教育行政の効率的・効果的展開

◆◆◆令和6年度図書館の基本方針と施策◆◆◆

基本方針	生涯学習の中核施設として、市民のニーズに即した運営に努め、市民の自主的、自発的な学習活動を援助するため、「いつでも」「どこでも」「誰にでも」「どんな資料でも」迅速に提供できるよう、資料の充実とサービス業務の強化を図る。
重点目標	1. 対象人口の29%（自治体内数）の登録者と、市民一人当たり6冊の貸出冊数の確保 2. 図書館機能の充実 ① より新鮮で魅力に富む資料の整備提供 ② 読書案内及びレファレンスサービスの強化 ③ 読書講座及び児童奉仕活動の充実 ④ 図書館相互協力網の活用 ⑤ 図書館情報システムの運用充実 ⑥ 電子図書館の運営

重点施策	具体的施策
1. 図書館資料の収集・整備	・図書の新鮮度の保持（収集・整備予定16,883冊） ※核関係図書、ビジネス関係図書及びヤングアダルト関係図書の収集・整備 ・逐次刊行物の収集・整備（262タイトル 453誌） ・郷土資料・行政資料の収集・整備 ・参考図書の収集・整備 ・視覚障がい者用DAISY図書の収集・整備（45タイトル） ・視聴覚資料の収集・整備（314本） ・寄贈図書の受入整備（3,000冊）
2. 資料の貸出しに伴うサービス業務の強化	・貸出業務の充実 ・読書案内・レファレンスの充実 ・リクエストの充実 ・図書館相互協力網（国会図書館、県立・県内公共図書館）の活用 ・祝日開館の実施と開館時間の延長による利用時間の拡大 ・ハンディキャップサービスの充実 ・移動図書館の効果的運用
3. 情報の提供	・ホームページ掲載情報の充実 ・インターネット・携帯端末による蔵書検索と予約の充実 ・図書館報の発行 ・児童向けブックリスト「よんでみて!」の発行 ・核関係図書目録の発行 ・ビジネス関係図書目録の発行 ・調べ方ガイドの発行 ・図書館要覧の発行 ・利用者用インターネット端末の利用促進 ・国立国会図書館デジタル化資料閲覧サービスの提供

4. 図書館活動の 充実・強化	・文学講演会等の開催 ・児童対象行事の実施(子ども講座) ・おはなし会の開催 (中央週1回、東習志野月2回、新習志野月2回、谷津月2回) ・幼稚園、こども園、保育所の園児・幼児を対象にしたおはなし会の開催 ・えほんのじかんの開催 (中央月1回、東習志野月1回、新習志野月1回、谷津月2回) ・「朝の読書用図書セット」の貸出し ・「読書手帳」の配布 ・小学校1年生の図書館利用登録の推進 ・テーマ別資料展示の実施 ・核兵器廃絶平和都市宣言記念展の開催 (東習志野図書館、新習志野図書館にて原爆の絵、核関係図書等の展示)
5. 関係団体との 協力と連携	・地域文庫・読書団体等との協力連携 ・学校、公民館等との協力連携 ・市内大学図書館、その他公的機関との連携
6. 市民との協働	・図書館ボランティアの推進
7. 子育て支援 事業の充実	・誕生記念図書館カードの配布、登録 ・0～2歳向けブックリスト(「絵本で赤ちゃん楽しいひとときを」「図書館員がすすめる赤ちゃんとお楽しみ絵本」)の配布 ・移動図書館によるこどもセンターへの巡回
8. 電子図書館の 運営	・電子書籍の充実 ・電子図書館の周知

◆◇◆各図書館の主な収集分担資料◆◇◆

中 央 図 書 館	レファレンス関係図書／郷土行政資料／核関係図書／ ヤングアダルト関係図書／岩波新書／講談社学術文庫／東洋文庫／ ちくまプリマー新書／音楽関係図書／外国語図書／コミックス／新聞縮刷版／ 白書類／視聴覚資料／点字図書・録音図書(視覚障がい者用)
東 習 志 野 図 書 館	中公新書
新 習 志 野 図 書 館	講談社現代新書
谷 津 図 書 館	岩波文庫／日経文庫／講談社ブルーバックス／視聴覚資料

4. 利用案内

1. 開館時間・休館日

	開館時間	休館日
中央図書館	午前9時から午後8時 1月4日のみ午後1時開館 (1月4日が月曜日の場合は5日)	・毎週月曜日 (祝日の場合は開館し、翌平日が休館) ・図書整理日 1月4日午前9時から午後1時 (4日が月曜日の場合は5日) ・年末年始 ・蔵書点検のための休館
東習志野図書館 新習志野図書館 谷津図書館	午前9時から午後5時 土曜日のみ午後7時閉館 (土曜日が祝日の場合は午後5時閉館)	・毎週月曜日 (祝日の場合は開館し、翌平日が休館) ・図書整理日 毎月第1金曜日 1月は4日 (4日が月曜日の場合は5日)、 5月は第2金曜日(その日が祝日に 当たる場合はその前日)、 2月に図書整理日はありません ・年末年始 ・蔵書点検のための休館

2. 利用者登録

- ◇図書館資料を借りるには利用者登録が必要です。
- ◇登録できるのは、市内に在住・在勤・在学している方、及び館長が特に必要と認めた方です。年齢の制限はありません。
- ◇登録手続きの際には、名前と住所の確認できるもの(免許証・保険証・身分証明書等)が必要です。また、本市に通勤、通学されている方は勤務先、通学先を確認できるものも必要となります。
- ◇図書館カードは全館共通(移動図書館きぼう号を含む)で利用できます。
- ◇お子さんの誕生をお祝いし、特別にデザインした「誕生記念図書館カード」をお配りしています。お子さんの出生後に本市に転入された場合でも、登録申込時にお子さんが満1歳未満であれば「誕生記念図書館カード」で登録できます。

3. 貸出

- ◇図書館資料の貸出しは無料です。
- ◇貸出冊数:全館(移動図書館きぼう号を含む)で本・雑誌は合計で1人10冊までです。
視聴覚資料(DVD・CD)は合計で1人2点までです。
- ◇貸出期間:2週間借りることができます。
貸出期間は1回のみ延長することができます。
(貸出期間内に延長の申込みがあり、その資料に次の予約がない場合に限りです。)
- ◇雑誌の最新号や、「館内」「禁帯出」「郷土」のシールが貼られた資料は「貸出用」の表示があるものを除き貸出しできません。
- ◇貸出期間が過ぎても資料を返却されない場合、資料の予約や貸出しを制限させていただくことがあります。
- ◇資料を紛失または破損された場合、弁償していただくことがあります。

4. 返 却

- ◇借りた図書館以外にかかわらず、習志野市内のどの図書館でも返却できます。
- ◇カウンターまたはブックポストにお返しください。ブックポストは常時利用でき、各図書館の他に、市役所1階玄関前、モリシア津田沼レストラン棟1階エレベーターホール、東消防署藤崎出張所（旧藤崎図書館入口）、袖ヶ浦公民館入口（公民館開館時のみ利用可）にも設置しています（視聴覚資料は破損のおそれがありますので、ブックポストではなく、カウンターにお返しください）。

5. 団体貸出

- ◇家庭や地域、職場などで読書活動やおはなし会活動を行っている市内のサークル、またこれから行ってみたいという方々や学校のクラスにまとめて長期間、図書の貸出しを行っています。県立図書館の「十冊文庫」の貸出しも行っていきます。
- ◇貸出冊数は1団体50冊、貸出期間は1ヶ月です（ただし、DVD・CD等の視聴覚資料はご利用いただけません）。

6. 予約及びリクエストサービス（市内に在住・在勤・在学の個人及び団体登録者のみ）

- ◇貸出中の資料への予約や、所蔵していない図書のリクエストを受け付けています。市内の図書館で所蔵していない図書の場合は、購入または、県立図書館等から借りるなどしてできるだけご要望にお応えします（リクエストは個人登録者のみ）。
- ◇市内の図書館で所蔵している資料は、図書館のホームページや館内の利用者用検索機（OPAC）から検索し、予約することもできます。また、図書館のホームページや館内の利用者用検索機（OPAC）でメールアドレスを登録すると、予約資料の到着をメールで受け取ることができます（図書館カードの番号とパスワードが必要です）。

7. レファレンスサービス

- ◇利用者からの質問や、資料に関するご相談に応じるレファレンスサービスを行っています。お読みになりたい図書、又は調査研究等で必要な資料が見つからない時のご相談や資料検索等のお手伝いをしています。

〔病気の診断や治療に関する相談、法律相談、身の上相談、個人の生命・名誉・財産等に損害を与え、又は社会に直接悪影響を及ぼすとみられる問題、宿題やクイズの解答等、あるいはこれらに類する相談にはお答えできません。〕

8. 郷土行政資料

- ◇中央図書館では、習志野市及び千葉県に関する図書や行政資料を収集しています。地域についての調査研究にご利用ください。
- ◇郷土行政資料は原則として貸出しをしていません。ただし、貸出用を用意してある資料もありますのでカウンターでご確認ください。
- ◇図書館ボランティアのご協力により中央図書館では、習志野市に関連する新聞記事の切り抜きを整理保存しています。記事の見出し一覧は図書館ホームページで公開しています。

9. コピーサービス

- ◇図書館所蔵の資料に限り、著作権法第31条に定められた範囲内でコピーをすることができます。持ち込み資料のコピーはできません。
（有料：1枚 白黒：10円 カラー：50円 カラー（A3）：80円 中央図書館以外の図書館は白黒のみ）

10. ハンディキャップサービス

- ◇活字での読書が難しい方のために録音図書と点字図書の貸出しを行っています。
(1人5タイトル・1か月)。来館が困難な方は、ご自宅までお届けしています。
- ◇録音図書と点字図書は、中央図書館で所蔵しています。お申込、貸出しは各図書館で受け付けています。
- ◇中央図書館では、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に加入しています。これにより市内にお住いの視覚に障がいをお持ちの方もサピエ図書館が利用できます。

※サピエ図書館はサピエに加盟している図書館や施設が所有している点字・録音資料の検索・ダウンロードができるホームページです。

- ◇録音図書・点字図書・サピエの利用にはハンディキャップサービスの利用登録が必要です。
- ◇各図書館にデジタル録音図書(DAISY)の試聴用再生機を設置しています。
- ◇中央図書館には、音声読上機、障がい者用インターネット検索端末、拡大読書器を設置しています。
- ◇東習志野図書館、新習志野図書館、谷津図書館には、拡大読書器を設置しています。
- ◇中央図書館には対面朗読室を設けています。対面朗読の他、録音図書の作成にも使用できます。

11. おはなし会

- ◇本に広く深く親しみ、豊かな創造力と言語力を養っていただくために、子どもたちを対象にしたおはなし会を各図書館で開催しています。実施日等は各図書館で異なります。

12. 各種行事

- ◇図書館では文学講演会、子ども講座等の行事を随時開催しています。開催情報は館内に掲示するほか、図書館のホームページ、習志野市公式LINE・X(旧ツイッター)等にも掲載しています。

13. 移動図書館「きぼう号」

- ◇お住まいの近くに図書館がない方にも図書館の蔵書を利用していただけるように、児童書・小説・実用書等を積載した移動図書館「きぼう号」が、市内各所のステーションを2週間に1度巡回しています(雨天の場合は中止)。
- ◇ステーションの巡回日と巡回時間は、「広報習志野」の毎月1日号や図書館のホームページをご覧ください。また、新習志野図書館にお問い合わせください。

14. 図書館ボランティア

- ◇市民の皆さまが図書館ボランティアとして活動しています。活動内容は「書架整理」「寄贈本整理」「図書の修理」「習志野市に関する新聞記事の切り抜き」「おはなし会」等です。活動登録については各図書館にお問い合わせください。

15. 学習室

- ◇学習室を中央図書館(44席)と新習志野図書館(40席)に設けています。
- ◇中央図書館の学習室を利用できるのは、図書館に利用登録された市内に在住・在勤・在学の方です。

16. インターネット検索端末

- ◇各図書館にインターネット検索用の端末を設置しています。
- ◇利用できるのは図書館に利用登録された中学生以上の方です(中央図書館には小学生から利用できる端末を1台設置しています)。
- ◇利用の際は図書館カードの番号の提示が必要です。1回の利用時間は30分です。

17. 国立国会図書館デジタル化資料閲覧端末

- ◇中央図書館に国立国会図書館のデジタル化資料閲覧用端末を設置しています。
- ◇利用できるのは図書館に利用登録されている方です。
- ◇利用の際は図書館カードの番号の提示が必要です。1回の利用時間は1時間です。
- ◇デジタル化資料のプリントアウトも可能です(A4サイズのみ)。
- ◇プリントアウトは端末の利用とは別に手続きが必要です(有料:1枚 白黒:10円 カラー:50円)。

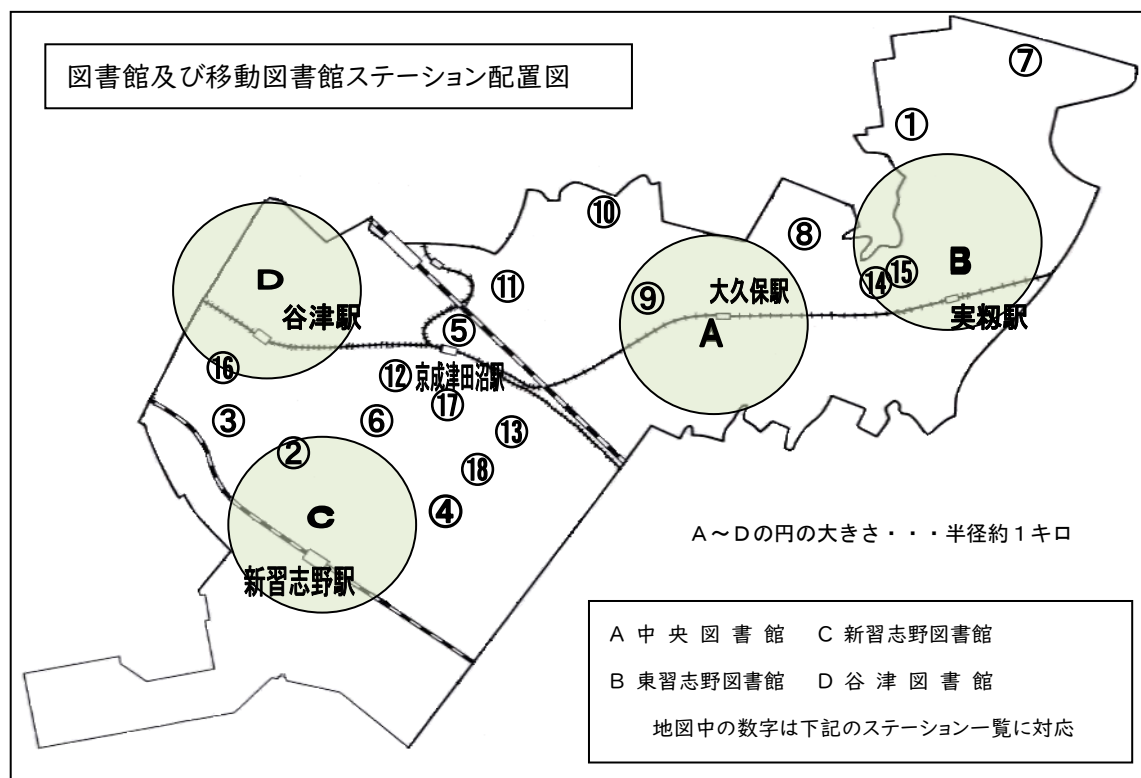
18. 習志野市電子図書館

- ◇インターネットに接続したパソコンまたはスマートフォン、タブレットで貸出・返却を行い、24時間いつでも電子書籍を読むことができます。
- ◇利用できるのは、図書館に利用登録された市内に在住・在勤・在学の方です。
- ◇貸出・予約は2点まで。貸出期間は2週間です。

19. 市内大学図書館の図書閲覧

- ◇千葉工業大学津田沼図書館・千葉工業大学新習志野図書館では、本市を含む包括協定市町村在住の市民は閲覧・複写・貸出について定められた範囲内での利用が可能です。試験期間など利用できない期間もありますので、大学図書館のホームページ等で御確認ください。
- ◇東邦大学メディアンセンター、日本大学生産工学部分館は、令和6年7月現在、学内利用者のみに利用を制限しています。

5. 図書館サービスエリア及び移動図書館ステーション



NO	ステーション名	巡回曜日 (隔週)	令和6年度巡回時間	
			通常期	夏季
1	実花公民館脇駐車場	火曜日	14:40～15:50	14:40～15:10
2	袖ヶ浦1丁目マール津田沼	水曜日	13:45～14:15	13:45～14:15
3	谷津南小学校		14:30～15:40	14:30～15:00
4	袖ヶ浦東小学校	木曜日	14:40～15:50	14:40～15:10
5	津田沼3丁目菊田ハイツ	金曜日	13:50～14:20	13:50～14:20
6	袖ヶ浦西小学校		14:40～15:50	14:40～15:10
7	東習志野8丁目会館	土曜日	14:20～14:50	14:20～14:50
8	泉町3丁目公務員住宅		15:10～15:40	15:10～15:40
9	藤崎6丁目かもめ公園	火曜日	13:45～14:15	13:45～14:15
10	藤崎小学校		14:30～15:40	14:30～15:00
11	第五中学校正門前	水曜日	13:40～14:10	13:40～14:10
12	津田沼小学校		14:30～15:40	14:30～15:00
13	鷺沼小学校	木曜日	14:40～15:50	14:40～15:10
14	新栄1丁目習志野偕生園	金曜日	14:00～14:30	14:00～14:30
15	実籾小学校		14:40～15:50	14:40～15:10
16	谷津公民館	土曜日	14:00～14:30	14:00～14:30
17	京成津田沼駅前広場		14:50～15:20	14:50～15:20
18	こどもセンター(鷺沼)	第2・第4 水曜日	10:45～11:15	10:45～11:15

※学校行事の都合等で巡回時間に変更になる場合があります

※7月20日～8月31日は「夏季」の巡回時間で巡回します

6. 施設の概要

令和6年5月1日現在



中央図書館



東習志野図書館



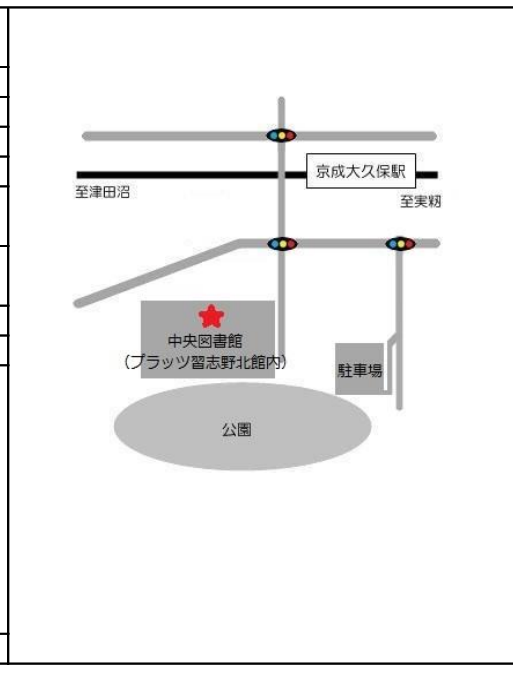
新習志野図書館



谷津図書館

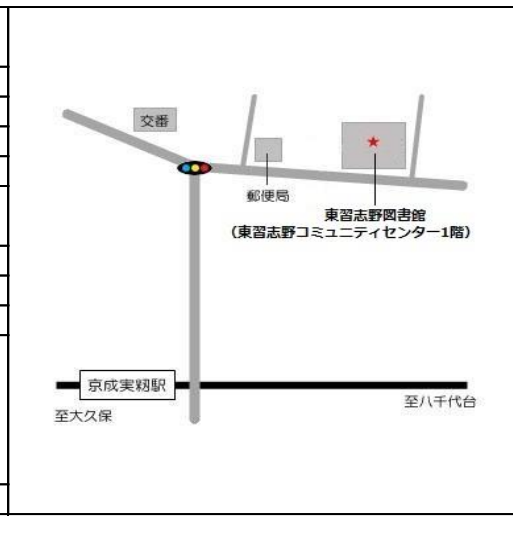
1. 中央図書館（館長：岡野 重吾）

所在地	習志野市本大久保3-8-19 (習志野市生涯学習複合施設北館内)
郵便番号	275-0012
電話	047-475-3213
FAX	047-476-3214
開設日	令和元年11月2日
蔵書数	185,263冊 一般書 127,330冊 児童書 57,933冊
構造	鉄筋コンクリート4階建 (別棟:鉄筋コンクリート3階建)
敷地面積	5,944.85㎡(習志野市生涯学習複合施設北館)
延床面積	1,986.86㎡ 1階書庫 169.53㎡ 2階ラウンジ 191.63㎡ 3階閲覧室 127.01㎡ 4階閲覧室 686.46㎡ その他 243.75㎡ 別棟3階閲覧室 303.67㎡ 別棟3階おはなし室 23.38㎡ 別棟4階学習室 85.17㎡ 別棟その他 156.26㎡
駐車場	153台(習志野市生涯学習複合施設駐車場)
交通機関	京成本線 京成大久保駅徒歩2分



2. 東習志野図書館（館長：草間 由美子）

所在地	習志野市東習志野3-1-20 (東習志野コミュニティセンター1階)
郵便番号	275-0001
電話	047-473-2011
FAX	047-473-2044
開設日	昭和57年7月1日
蔵書数	53,572冊 一般書 36,750冊 児童書 16,822冊
構造	鉄筋コンクリート3階建
敷地面積	1,301.74㎡(東習志野CC所管)
延床面積	410.64㎡ 閲覧室 274.40㎡ 事務室 33.95㎡ ロビー 41.50㎡ 書庫(移動式書庫) 19.25㎡ その他 41.54㎡
駐車場	9台(東習志野CCと共用)
交通機関	京成本線 実籾駅徒歩10分



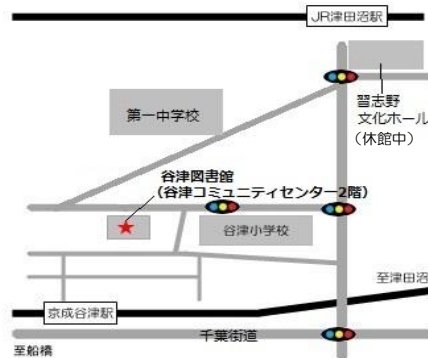
3. 新習志野図書館（館長：辻本 さくら）

所在地	習志野市秋津3-6-3 (新習志野公民館1階)
郵便番号	275-0025
電話	047-453-3399
FAX	新習志野公民館 047-452-3090
開設日	平成4年4月1日
蔵書数	79,053冊(移動図書館蔵書を含む) 一般書 53,616冊 児童書 25,437冊
構造	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	6,265.00㎡(新習志野公民館含)
延床面積	696.48㎡ 閲覧室 370.41㎡ 事務室 29.04㎡ 学習室 155.55㎡ 書庫(移動式書庫) 37.76㎡ その他 103.72㎡
駐車場	約33台(新習志野公民館・西部連絡所と共用)
交通機関	JR京葉線 新習志野駅より徒歩7分 JR総武本線 津田沼駅より京成バス 新習志野駅行(第7中学校経由)「秋津運動公園入口」下車徒歩1分



4. 谷津図書館（館長：石原 次郎）

所在地	習志野市谷津5-16-33 (谷津コミュニティセンター2階)
郵便番号	275-0026
電話	047-471-2072
FAX	047-471-2078
開設日	平成8年6月1日
蔵書数	83,763冊 一般書 56,868冊 児童書 26,895冊
構造	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	2,812.88㎡(谷津CC所管)
延床面積	761.43㎡ 閲覧室 274.83㎡ 児童コーナー 141.21㎡ おはなし室 25.66㎡ 事務室・会議室 86.94㎡ 倉庫 11.54㎡ 書庫(移動式書庫) 31.59㎡ その他 189.66㎡
駐車場	約30台(谷津CCと共用)
交通機関	京成本線 谷津駅より徒歩10分 JR総武本線 津田沼駅より徒歩15分



5. 移動図書館「きぼう号」(新習志野図書館所属)

登録番号	習志野 800 す 1723
登録年月日	平成19年2月9日
車名	日野
形式	BDG-XZU334M
定員	3名
長さ	5.26m
幅	1.93m
高さ	2.76m
燃料	軽油
総排気量	4.00L
製作	(株)林田製作所
積載冊数	2,000冊



7. 職員配置及び事務分掌

令和6年5月1日現在

1. 職員配置

<中央図書館・市職員>

職名 館名	館 長	主 幹	係 長	主 査	副主査	主 任 主 事	会計年度 任用職員	計
中 央	1(1)	1(1)	1(0)	2(2)	2(2)	1(1)	8(8)	16(15)

※()は司書 内書

※この部分は公開しておりません

<中央図書館・委託職員>

職名 館名	チーフ	サブチーフ	フルタイム スタッフ	シェアタイム スタッフ	計
中 央	1 (1)	2 (1)	4 (2)	10 (5)	17 (9)

※ () は司書 内書

<東習志野図書館・新習志野図書館・谷津図書館(指定管理者管理館)>

職名 館名	館 長	館長補佐	サブチーフ	フルタイム スタッフ	シェアタイム スタッフ	計
東習志野	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	3 (1)	7 (4)
新習志野	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (2)	4 (2)	10 (7)
谷 津	1 (0)	1 (1)	1 (1)	7 (4)	5 (3)	15 (9)
計	3 (2)	3 (3)	2 (2)	12 (7)	12 (6)	32 (20)

※ () は司書及び司書補 内書

2. 事務分掌

習志野市教育機関組織規則第 8 条に規定

8. コンピュータシステム

令和6年5月1日現在

システム名: Melil (三菱電機ITソリューションズ株式会社製)

※このページは公開していません

9. 予算及び決算

1. 令和6年度当初予算額及び令和5年度当初予算額・決算額

令和6年度				令和5年度					当初予算差引 (R6年度- R5年度) (単位:千円)
事業 コード	事業名	科目	当初予算額 (単位:千円)	事業 コード	事業名	科目	当初予算額 (単位:千円)	決算額 (単位:円)	
01	人件費	2~4 給料、手当、 共済費	75,487	01	人件費	2~4 給料、手当、 共済費	70,635	70,349,142	4,852
02	図書館 管理運 営事業	7 報償費	195	02	図書館 管理運 営事業	7 報償費	165	110,000	30
		8 旅費	30			8 旅費	30	4,368	0
		10 需用費	4,718			10 需用費	5,334	4,960,491	▲ 616
		11 役務費	1,459			11 役務費	1,447	1,343,698	12
		12 委託料	119,587			12 委託料	118,046	116,731,481	1,541
		13 使用料及び 賃借料	19,629			13 使用料及び 賃借料	25,450	24,836,230	▲ 5,821
		17 備品購入費	78			17 備品購入費	78	630,960	0
		18 負担金補助 及び交付金	185			18 負担金補助 及び交付金	177	174,800	8
		計	145,881			計	150,727	148,792,028	▲ 4,846
03	図書館 資料整 備事業	10 需用費	7,682	03	図書館 資料整 備事業	10 需用費	7,312	7,489,791	370
		11 役務費	27						27
		12 委託料	218			12 委託料	218	195,360	0
		17 備品購入費 (図書購入費)	21,012			17 備品購入費 (図書購入費)	20,107	20,106,818	905
		計	28,939			計	27,637	27,791,969	1,302
04	電子 図書館 運営事業	13 使用料及び 賃借料	748	04	電子 図書館 運営事業	13 使用料及び 賃借料	1,347	1,346,874	▲ 599
		計	748			計	1,347	1,346,874	▲ 599
計(02~04)			175,568	計(02~04)			179,711	177,930,871	▲ 4,143
計(01~04)			251,055	計(01~04)			250,346	248,280,013	709

2. 資料費

(単位:円)

図書館名	項目	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和5年度決算額
中央	図 書 (※)	0	0	0
	視 聴 覚 資 料	1,023,000	1,023,000	1,017,237
	視覚障がい者用録音図書	720,000	720,000	721,600
	新聞・雑誌・定期刊行物	3,031,000	3,013,000	2,995,641
	計	4,774,000	4,756,000	4,734,478
東習志野	図 書	4,530,000	4,464,000	4,470,025
	新聞・雑誌・定期刊行物	1,244,000	1,139,000	1,165,260
	計	5,774,000	5,603,000	5,635,285
新習志野	図 書	6,378,000	5,823,000	5,838,668
	新聞・雑誌・定期刊行物	1,329,000	1,231,000	1,306,787
	計	7,707,000	7,054,000	7,145,455
谷津	図 書	7,377,000	7,093,000	7,094,485
	視 聴 覚 資 料	984,000	984,000	964,803
	新聞・雑誌・定期刊行物	1,938,000	1,789,000	1,884,163
	計	10,299,000	9,866,000	9,943,451
合計	図 書	18,285,000	17,380,000	17,403,178
	視 聴 覚 資 料	2,007,000	2,007,000	1,982,040
	視覚障がい者用録音図書	720,000	720,000	721,600
	新聞・雑誌・定期刊行物	7,542,000	7,172,000	7,351,851
	計	28,554,000	27,279,000	27,458,669

※中央図書館の図書購入費は生涯学習複合施設管理運営費(所管:社会教育課)に含まれる

3. 市の財政に占める図書館費(令和6年度当初予算)

(単位:円)

予算費目	令和6年度当初予算	対予算総額	対教育費	対社会教育費	対図書館費
一般会計予算総額	78,070,000,000	20.30%	8.73%	18.15%	11.37%
教育費	15,848,586,000				
社会教育費	1,383,589,000	1.77%	1.58%	18.15%	11.37%
図書館費	251,055,000	0.32%	1.58%	18.15%	
資料費	28,554,000	0.04%	0.18%	2.06%	11.37%

※図書館費には人件費(75,487千円)を含む。

10. 令和6年度事業計画

令和6年5月1日現在

事業名	実施館	開催日	会場	事業概要	予定講師
一般向け講座	中央	6月22日	中央公民館	はじめての読み聞かせ講座	習志野文庫連絡会
		未定	中央公民館	児童文学講演会	未定
		11月30日 12月7日	中央公民館	家庭で楽しむ絵本の選び方	中央図書館職員
		未定	中央公民館	文学講演会	未定
		未定	中央公民館	一般向け講座	未定
	東習志野	6月19日	東習志野CC	フラワーアレンジメント教室	花衛門スタッフ
		未定	東習志野CC	落語会	未定
		未定	東習志野CC	動物講座	未定
		未定	東習志野CC	読書会	未定
	新習志野	未定	新習志野公民館	アロマキャンドル教室	未定
		未定	新習志野公民館	秋津まつりでの出張移動図書館 とおはなし会	未定
		未定	新習志野公民館	親子お菓子教室	未定
		未定	新習志野公民館	読書会	未定
	谷津	4月21日	谷津CC	整理収納アドバイザーに学ぶ 整理収納講座	浅野 博美
		6月2日	谷津CC	ママ・パパのための 学校おはなし会体験会	おはなしポケット
		7月28日	谷津CC	使ってみよう、電子図書館	図書館スタッフ
		未定	谷津CC	谷津遊路商店街夏祭り2024 _古本市	未定
		未定	谷津CC	親子マネー講座	未定
		未定	谷津CC	読書推進計画_秋読。	未定
		未定	谷津CC	落語講座	未定
児童向け講座	中央	5月6日 6月9日	中央図書館	ぬいぐるみのおとまり会	中央図書館職員
		7月25日	中央公民館	楽しく挑戦!ショートショート講座	田丸 雅智
		7月23日 7月24日 7月30日 7月31日	中央図書館	ジュニア司書講座	中央図書館職員
		10月26日	中央図書館	おはなしはたのしい!2024秋	習志野文庫連絡会
	東習志野	5月11日	東習志野CC	親子で学ぶキッズ・マネー・スクール おみせやさんごっこ	一般社団法人 日本子どもの生き抜く 力育成協会
		7月6日	東習志野CC	プログラミングロボット講座	図書館スタッフ
		未定	東習志野CC	セラピードッグ講座	未定

事業名	実施館	開催日	会場	事業概要	予定講師
児童向け講座	新習志野	6月8日	新習志野公民館	親子で学ぶキッズ・マナー・スクール おみせやさんごっこ	一般社団法人 日本子どもの生き抜く 力育成協会
		6月30日	新習志野公民館	ぬいぐるみおとまり会	図書館スタッフ
		7月21日	新習志野公民館	プログラミングロボット講座	図書館スタッフ
		未定	新習志野公民館	おやこであそぼう:おはなし会	図書館スタッフ
		未定	新習志野公民館	図書館で星空散歩	未定
	谷津	未定	谷津CC	谷津千潟自然観察センター 連携講座	未定
		未定	谷津CC	人形劇	未定
		未定	谷津CC	ぬいぐるみおとまり会	未定
		未定	谷津CC	親と子のわらべうた	未定
子ども読書の日 記念事業	中央	4月20日	中央図書館	おはなしはたのしい!2024春	習志野文庫連絡会
おはなし会	中央	毎週土曜日	中央図書館	絵本の読み聞かせ 素話・紙芝居等	職員・スタッフ
	東習志野	第2第4木曜日	東習志野CC		
	新習志野	第1第3木曜日	新習志野公民館		
	谷津	第2第4木曜日	谷津図書館		
えほんのじかん	中央	第2火曜日	中央図書館	絵本の読み聞かせ 手あそび等	
	東習志野	第4木曜日	東習志野CC		
	新習志野	第4木曜日	新習志野公民館		
	谷津	第1第3木曜日	谷津図書館		
保育所 おはなし会	中央	学期1〜2回	中央図書館	絵本の読み聞かせ 素話・紙芝居等	職員・スタッフ
	新習志野	年3回	新習志野図書館		
こども園 おはなし会	中央	学期1〜2回	中央図書館		
	東習志野	年3回	東習志野CC		
幼稚園 おはなし会	中央	学期1〜2回	中央図書館		
	谷津	年6回	谷津図書館		
七夕 おはなし会	中央	7月6日	中央図書館		
こわ〜い おはなし会	谷津	未定	谷津図書館		
ハロウィン おはなし会	東習志野	未定	東習志野図書館		
クリスマス おはなし会	中央	12月21日	中央図書館		
	東習志野	12月12日	東習志野CC		
	新習志野	12月19日	新習志野公民館		
	谷津	12月12日	谷津図書館		
第41回核兵器廃 絶平和都市宣言 記念展	新習志野	8月3日〜9日	新習志野図書館	核関係資料の展示	
	東習志野	8月13日〜18日	東習志野図書館		

11. 令和5年度資料整備状況

(1) 図書資料(令和6年3月末現在)

(単位:冊)

	4年度末 蔵書冊数	令和5年度受入冊数				5年度払出冊数			5年度末 蔵書冊数	蔵書 構成比
		購入	寄贈	移管	合計	除籍	移管	合計		
中央図書館	179,974	6,451	955	56	7,462	2,675	5	2,680	184,756	46.11%
東習志野図書館	52,622	2,648	205	2	2,855	2,210	22	2,232	53,245	13.29%
新習志野図書館	72,741	3,057	189	5	3,251	3,443	10	3,453	72,539	18.10%
移動図書館	6,328	458	10	0	468	526	27	553	6,243	1.56%
新習志野合計	79,069	3,515	199	5	3,719	3,969	37	4,006	78,782	19.66%
谷津図書館	83,874	3,840	494	6	4,340	4,322	5	4,327	83,887	20.94%
合 計	395,539	16,454	1,853	※	18,307	13,176	※	13,176	400,670	100%

※受入冊数及び払出冊数の合計には移管分を含まない

(2) 視聴覚資料(令和6年3月末現在)

(単位:本)

		4年度末 所蔵本数	令和5年度受入本数				5年度 除籍本数	5年度末 所蔵本数
			購入本数	寄贈本数	移管本数	合計		
中 央 図 書 館	DVD	2,436	80	12	0	92	14	2,514
	CD	1,113	76	0	0	76	10	1,179
	ビデオ	276	△	0	0	0	0	276
	計	3,825	156	12	0	168	24	3,969
谷 津 図 書 館	DVD	1,632	74	12	0	86	37	1,681
	CD	966	69	0	0	69	36	999
	ビデオ	0	△	0	0	0	0	0
	計	2,598	143	12	0	155	73	2,680
合 計	DVD	4,068	154	24	0	178	51	4,195
	CD	2,079	145	0	0	145	46	2,178
	ビデオ	276	△	0	0	0	0	276
	計	6,423	299	24	0	323	97	6,649

※DVD・CDの寄贈は、広報課から寄贈されたテレビ広報「なるほど習志野」のDVD版及び郷土関係のDVD・CDのみ受入

※視聴覚資料は、中央図書館と谷津図書館で所蔵

(3) 視覚障がい者用録音図書(令和6年3月末現在)

(単位:本)

		4年度末 蔵書本数	令和5年度受入本数			5年度 除籍本数	5年度末 蔵書本数
			購入本数	寄贈本数	合計		
カセットテープ (中央図書館)	タイトル数	603	0	0	0	0	603
	所蔵本数	2,824	0	0	0	0	2,824
DAISY (中央図書館)	タイトル数	595	34	10	44	0	639
	所蔵本数	599	34	10	44	0	643

(4) 雑誌所蔵タイトル数(令和6年4月1日現在)

(単位:誌)

	購入誌					寄贈誌	合計
	月刊・季刊誌	週刊・隔週誌	児童雑誌	外国雑誌	計		
中央図書館	144	18	10	5	177	10	187
東習志野図書館	49	6	7	0	62	0	62
新習志野図書館	55	8	8	0	71	1	72
谷津図書館	98	11	10	0	119	7	126
合 計	346	43	35	5	429	18	447

(5) 新聞所蔵紙数(令和6年4月1日現在)

(単位:紙)

	一般紙	児童紙	英字紙	政党紙	合計
中央図書館	16	1	1	6	24
東習志野図書館	7	0	1	0	8
新習志野図書館	8	0	1	0	9
谷津図書館	9	2	1	0	12
合 計	40	3	4	6	53

(6) 新聞縮刷版所蔵状況(令和6年4月1日現在)

	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日本経済新聞	日経産業新聞	日経流通新聞	千葉日報
中央図書館	S44.1~	S47.9~S54.5 S61.1~	H4.3~	H4.2~	R2.1~R6.3	R2.1~	H8.4~H16.3

※新聞縮刷版は令和2年度より、中央図書館に集約

12. 令和5年度資料所蔵状況・利用状況・活動実績

(1) 資料所蔵状況

【図書 分類別蔵書冊数】

(単位:冊)

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	郷土	合計
中央	7,654	4,111	12,417	15,967	12,650	10,952	4,758	14,502	2,454	64,883	21,558	320	12,530	184,756
東習志野	1,094	1,187	3,799	4,962	4,036	3,771	1,569	3,233	794	21,302	5,826	155	1,517	53,245
新習志野	1,583	2,022	5,795	7,344	5,468	5,093	2,274	5,601	1,253	26,572	7,371	229	1,934	72,539
移動図書館	16	11	35	69	395	696	73	116	14	2,963	1,855	0	0	6,243
新習志野計	1,599	2,033	5,830	7,413	5,863	5,789	2,347	5,717	1,267	29,535	9,226	229	1,934	78,782
谷津	1,866	2,651	5,960	7,851	8,263	6,431	2,487	5,940	1,297	27,886	11,227	289	1,739	83,887
合計	12,213	9,982	28,006	36,193	30,812	26,943	11,161	29,392	5,812	143,606	47,837	993	17,720	400,670

【視聴覚資料 種別所蔵本数】

(単位:本)

所蔵館	DVD	CD	ビデオ	合計
中央図書館	2,514	1,179	276	3,969
谷津図書館	1,681	999	0	2,680
合計	4,195	2,178	276	6,649

※ビデオはすべて広報課から寄贈されたテレビ広報「なるほど習志野」

【視覚障がい者用録音図書 分類別所蔵タイトル数】

(単位:タイトル)

資料名(所蔵館)	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	合計
カセットテープ(中央図書館)	2	10	17	13	10	3	1	18	1	528	603
DAISY(中央図書館)	2	1	11	7	6	0	0	8	0	604	639

【視覚障がい者用点字図書 所蔵冊数】

(単位:冊・タイトル)

所蔵館	冊数	タイトル数
中央図書館	153	55

(2) 月別利用登録状況

区分:児童(0歳から12歳)、学生(13歳~18歳)、一般(19歳以上)

(単位:人・団体)

館名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央	一般	266	221	195	245	210	150	188	169	135	170	226	200	2,375
	学生	26	36	36	50	56	17	45	21	30	21	26	30	394
	児童	66	638	37	48	53	27	40	32	20	31	32	26	1,050
	合計	358	895	268	343	319	194	273	222	185	222	284	256	3,819
	団体	2	3	11	1	1	1	0	1	0	0	3	12	35
東習志野	一般	24	33	23	31	20	14	29	19	18	27	27	26	291
	学生	0	0	2	5	3	2	0	3	1	0	0	1	17
	児童	7	4	6	9	9	6	4	1	2	9	6	4	67
	合計	31	37	31	45	32	22	33	23	21	36	33	31	375
	団体	1	2	1	2	0	1	0	3	0	0	0	0	10
新習志野	一般	54	35	43	45	48	16	35	45	25	29	41	32	448
	学生	1	2	1	3	4	1	2	1	1	1	2	3	22
	児童	13	9	6	8	9	2	3	7	7	6	2	2	74
	合計	68	46	50	56	61	19	40	53	33	36	45	37	544
	団体	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
図書館移動	一般	1	2	1	2	1	1	4	0	1	1	3	3	20
	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	児童	380	2	3	1	0	1	0	0	0	0	1	2	390
	合計	381	4	4	3	1	2	4	0	1	1	4	6	411
	団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
谷津	一般	100	85	66	77	82	56	74	75	64	76	98	79	932
	学生	4	2	2	0	11	2	2	2	1	2	3	1	32
	児童	48	28	30	42	33	26	32	30	26	30	31	23	379
	合計	152	115	98	119	126	84	108	107	91	108	132	103	1,343
	団体	5	3	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	14
合計	一般	445	376	328	400	361	237	330	308	243	303	395	340	4,066
	学生	31	40	41	58	74	22	49	27	33	24	31	36	466
	児童	514	681	82	108	104	62	79	70	55	76	72	57	1,960
	合計	990	1,097	451	566	539	321	458	405	331	403	498	433	6,492
	団体	8	10	15	4	2	3	0	5	0	1	3	12	63

※令和4年8月16日より、ちば電子申請サービスから図書館の利用登録と住所、電話番号の変更の申請受付開始(令和5年度申請受付件数41件)

(3) 図書資料 月別貸出状況

(単位:冊)

館名	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央	開館日数	26	26	26	26	27	21	23	26	24	24	25	27	301
	入館者数	23,182	24,216	23,117	27,118	27,486	20,159	18,250	20,403	17,768	18,468	20,169	19,870	260,206
	一般書	22,817	21,919	20,883	22,242	22,575	19,157	20,710	20,950	20,412	21,273	22,082	23,180	258,200
	児童書	11,977	11,198	11,886	14,198	13,657	9,852	10,152	11,344	10,134	10,843	11,663	12,310	139,214
	一般雑誌	2,246	2,203	1,954	2,153	2,029	1,822	2,055	2,082	2,000	1,970	2,166	2,234	24,914
	児童雑誌	687	552	456	644	518	463	522	516	411	444	466	511	6,190
	合計	37,727	35,872	35,179	39,237	38,779	31,294	33,439	34,892	32,957	34,530	36,377	38,235	428,518
市役所	開館日数	20	20	22	20	22	20	21	20	19	19	19	20	242
	一般書	257	242	257	255	352	268	265	270	287	269	321	300	3,343
	児童書	72	74	51	67	98	59	79	83	70	56	66	66	841
	一般雑誌	6	8	14	7	6	12	16	37	12	9	13	18	158
	児童雑誌	0	0	0	1	6	3	0	0	0	0	0	1	11
	合計	335	324	322	330	462	342	360	390	369	334	400	385	4,353
中央 市役所 小計	一般書	23,074	22,161	21,140	22,497	22,927	19,425	20,975	21,220	20,699	21,542	22,403	23,480	261,543
	児童書	12,049	11,272	11,937	14,265	13,755	9,911	10,231	11,427	10,204	10,899	11,729	12,376	140,055
	一般雑誌	2,252	2,211	1,968	2,160	2,035	1,834	2,071	2,119	2,012	1,979	2,179	2,252	25,072
	児童雑誌	687	552	456	645	524	466	522	516	411	444	466	512	6,201
	合計	38,062	36,196	35,501	39,567	39,241	31,636	33,799	35,282	33,326	34,864	36,777	38,620	432,871
東習志野	開館日数	25	25	25	25	26	20	23	25	23	23	24	26	290
	一般書	6,399	6,293	6,309	6,437	6,649	5,338	5,686	6,022	5,813	5,829	6,495	6,621	73,891
	児童書	2,933	2,549	3,080	3,275	2,965	2,235	2,549	2,652	2,437	2,566	2,440	2,702	32,383
	一般雑誌	608	598	610	562	520	383	548	535	525	554	624	562	6,629
	児童雑誌	87	100	195	82	73	55	108	65	99	108	148	138	1,258
	合計	10,027	9,540	10,194	10,356	10,207	8,011	8,891	9,274	8,874	9,057	9,707	10,023	114,161
新習志野	開館日数	25	25	25	25	26	20	23	25	23	23	24	26	290
	一般書	10,147	9,473	9,255	9,554	9,909	8,474	9,077	9,466	9,262	9,228	9,424	10,168	113,437
	児童書	2,871	2,868	3,076	3,669	4,020	2,620	2,954	2,715	3,031	3,253	3,042	2,958	37,077
	一般雑誌	917	857	814	863	881	715	804	810	884	809	871	947	10,172
	児童雑誌	133	101	109	101	132	64	100	95	97	83	59	98	1,172
	合計	14,068	13,299	13,254	14,187	14,942	11,873	12,935	13,086	13,274	13,373	13,396	14,171	161,858
移動図書館	巡回日数	18	16	21	20	19	13	18	19	19	18	18	16	215
	一般書	628	635	739	712	584	537	723	688	672	684	689	616	7,907
	児童書	995	1,200	1,537	1,147	579	802	1,073	1,365	1,106	1,108	1,293	831	13,036
	一般雑誌	7	14	11	14	7	4	7	8	5	10	7	9	103
	児童雑誌	9	3	5	1	0	0	0	20	3	1	0	1	43
	合計	1,639	1,852	2,292	1,874	1,170	1,343	1,803	2,081	1,786	1,803	1,989	1,457	21,089
新習志野 小計	一般書	10,775	10,108	9,994	10,266	10,493	9,011	9,800	10,154	9,934	9,912	10,113	10,784	121,344
	児童書	3,866	4,068	4,613	4,816	4,599	3,422	4,027	4,080	4,137	4,361	4,335	3,789	50,113
	一般雑誌	924	871	825	877	888	719	811	818	889	819	878	956	10,275
	児童雑誌	142	104	114	102	132	64	100	115	100	84	59	99	1,215
	合計	15,707	15,151	15,546	16,061	16,112	13,216	14,738	15,167	15,060	15,176	15,385	15,628	182,947
谷 津	開館日数	25	25	25	25	26	20	23	25	23	23	24	26	290
	一般書	15,285	13,973	14,023	14,770	14,744	12,923	13,034	13,454	13,056	13,481	14,173	15,642	168,558
	児童書	15,701	14,825	15,774	18,171	17,282	14,450	14,736	15,373	14,636	14,613	15,477	16,267	187,305
	一般雑誌	1,320	1,156	1,112	1,144	1,103	1,060	1,040	1,129	1,094	1,139	1,128	1,284	13,709
	児童雑誌	764	727	763	633	682	779	648	860	656	764	827	784	8,887
	合計	33,070	30,681	31,672	34,718	33,811	29,212	29,458	30,816	29,442	29,997	31,605	33,977	378,459
全館合計	一般書	55,533	52,535	51,466	53,970	54,813	46,697	49,495	50,850	49,502	50,764	53,184	56,527	625,336
	児童書	34,549	32,714	35,404	40,527	38,601	30,018	31,543	33,532	31,414	32,439	33,981	35,134	409,856
	一般雑誌	5,104	4,836	4,515	4,743	4,546	3,996	4,470	4,601	4,520	4,491	4,809	5,054	55,685
	児童雑誌	1,680	1,483	1,528	1,462	1,411	1,364	1,378	1,556	1,266	1,400	1,500	1,533	17,561
	合計	96,866	91,568	92,913	100,702	99,371	82,075	86,886	90,539	86,702	89,094	93,474	98,248	1,108,438

※入館者数はBDSで計測しているため中央図書館のみ。

※貸出数には貸出期間の延長処理件数を含む

(4) 年齢別貸出人数

(単位:人)

館名	児童			学生			一般							合計
	0～6	7～12	小計	13～15	16～18	小計	19～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～	小計	
中 央	5,802	12,079	17,881	4,031	2,459	6,490	8,666	14,891	23,013	23,112	21,434	27,117	118,233	142,604
市役所	68	146	214	18	36	54	138	271	341	499	388	455	2,092	2,360
中央市役所計	5,870	12,225	18,095	4,049	2,495	6,544	8,804	15,162	23,354	23,611	21,822	27,572	120,325	144,964
東習志野	1,019	2,425	3,444	809	424	1,233	1,188	2,540	6,041	4,975	6,298	10,795	31,837	36,514
新習志野	1,295	1,820	3,115	455	312	767	1,857	2,694	5,992	9,019	10,153	19,608	49,323	53,205
移動図書館	695	2,004	2,699	29	34	63	40	332	583	373	183	835	2,346	5,108
新習志野計	1,990	3,824	5,814	484	346	830	1,897	3,026	6,575	9,392	10,336	20,443	51,669	58,313
谷 津	8,889	12,227	21,116	2,041	969	3,010	3,071	13,389	19,788	14,363	13,293	13,878	77,782	101,908
合 計	17,768	30,701	48,469	7,383	4,234	11,617	14,960	34,117	55,758	52,341	51,749	72,688	281,613	341,699

※団体の貸出者数は含まない

※貸出冊数には貸出期間の延長処理件数を含む

(5) 図書資料 資料種別・資料対象別貸出状況

(単位:冊)

館名		資料種別			資料対象別		
		図書	雑誌	計	一般向資料	児童向資料	計
中 央	個人	389,274	30,938	420,212	279,330	140,882	420,212
	団体	8,140	166	8,306	3,784	4,522	8,306
	計	397,414	31,104	428,518	283,114	145,404	428,518
市役所	個人	4,184	169	4,353	3,501	852	4,353
	団体	0	0	0	0	0	0
	計	4,184	169	4,353	3,501	852	4,353
中央図書館 市役所計	個人	393,458	31,107	424,565	282,831	141,734	424,565
	団体	8,140	166	8,306	3,784	4,522	8,306
	計	401,598	31,273	432,871	286,615	146,256	432,871
東習志野	個人	101,437	7,854	109,291	79,468	29,823	109,291
	団体	4,837	33	4,870	1,052	3,818	4,870
	計	106,274	7,887	114,161	80,520	33,641	114,161
新習志野	個人	146,785	11,292	158,077	123,334	34,743	158,077
	団体	3,729	52	3,781	275	3,506	3,781
	計	150,514	11,344	161,858	123,609	38,249	161,858
移動図書館	個人	18,458	146	18,604	7,912	10,692	18,604
	団体	2,485	0	2,485	98	2,387	2,485
	計	20,943	146	21,089	8,010	13,079	21,089
新習志野計	個人	165,243	11,438	176,681	131,246	45,435	176,681
	団体	6,214	52	6,266	373	5,893	6,266
	計	171,457	11,490	182,947	131,619	51,328	182,947
谷 津	個人	351,249	22,478	373,727	182,086	191,641	373,727
	団体	4,614	118	4,732	181	4,551	4,732
	計	355,863	22,596	378,459	182,267	196,192	378,459
合 計	個人	1,011,387	72,877	1,084,264	675,631	408,633	1,084,264
	団体	23,805	369	24,174	5,390	18,784	24,174
	計	1,035,192	73,246	1,108,438	681,021	427,417	1,108,438

※貸出数には貸出期間の延長処理件数を含む

(6) 視聴覚資料 月別貸出状況

(単位:本)

館名	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	270	277	203	255	345	264	263	291	234	229	263	313	3,207
	CD	208	196	159	178	128	134	173	192	198	229	192	190	2,177
	合計	478	473	362	433	473	398	436	483	432	458	455	503	5,384
市役所	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	5
	CD	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	合計	0	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	6
中央 市役所 小計	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	270	279	203	255	347	265	263	291	234	229	263	313	3,212
	CD	208	196	159	178	128	135	173	192	198	229	192	190	2,178
	合計	478	475	362	433	475	400	436	483	432	458	455	503	5,390
東習志野	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	11	2	11	7	7	6	5	12	7	11	14	37	130
	CD	14	9	5	6	40	8	2	6	5	3	2	16	116
	合計	25	11	16	13	47	14	7	18	12	14	16	53	246
新習志野	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	24	16	18	7	6	11	20	19	19	11	2	11	164
	CD	2	17	13	0	4	2	7	11	12	1	6	3	78
	合計	26	33	31	7	10	13	27	30	31	12	8	14	242
移動図書館	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	CD	6	7	2	8	0	0	0	1	0	0	0	0	24
	合計	6	7	2	8	1	1	0	1	0	0	0	0	26
新習志野 小計	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	24	16	18	7	7	12	20	19	19	11	2	11	166
	CD	8	24	15	8	4	2	7	12	12	1	6	3	102
	合計	32	40	33	15	11	14	27	31	31	12	8	14	268
谷 津	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	283	261	280	374	291	314	310	254	264	234	231	215	3,311
	CD	137	124	131	104	139	137	108	118	112	131	133	113	1,487
	合計	420	385	411	478	430	451	418	372	376	365	364	328	4,798
全館合計	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	588	558	512	643	652	597	598	576	524	485	510	576	6,819
	CD	367	353	310	296	311	282	290	328	327	364	333	322	3,883
	合計	955	911	822	939	963	879	888	904	851	849	843	898	10,702

※貸出数には貸出期間の延長処理件数を含む

(7) 移動図書館巡回ステーション別 貸出冊数

(単位:回,冊)

	巡回ステーション名	巡回回数	貸出冊数
①	A 実花公民館脇駐車場	17	275
②	B 袖ヶ浦1丁目マーブル津田沼	23	200
③	B 谷津南小学校	22	2,894
④	C 袖ヶ浦東小学校	22	1,101
⑤	D 津田沼3丁目菊田ハイツ	23	945
⑥	D 袖ヶ浦西小学校	23	496
⑦	E 東習志野8丁目会館	22	608
⑧	E 泉町3丁目公務員住宅	22	633
⑨	K 藤崎6丁目かもめ公園	19	169
⑩	K 藤崎小学校	20	1,855
⑪	F 第五中学校正門前	22	1,784
⑫	F 津田沼小学校	23	3,355
⑬	G 鷺沼小学校	21	1,543
⑭	H 新栄1丁目習志野偕生園	17	115
⑮	H 実籾小学校	20	981
⑯	I 谷津公民館	22	1,067
⑰	I 京成津田沼駅前広場	21	1,718
⑱	J こどもセンター(鷺沼)	22	1,350
	合計	381	21,089

※藤崎6丁目かもめ公園は令和5年4月18日巡回開始

(8) 視覚障がい者用録音図書 貸出数

(単位:本,タイトル)

資料名(貸出館)	本数	タイトル数
カセットテープ(中央図書館)	0	0
DAISY(中央図書館)	189	189

(9) リクエスト・予約 受付件数

(単位:件)

受付方法	中央	市役所	中央市役所計	東習志野	新習志野	移動図書館	新習志野計	谷津	計
カウンター(ステーション)	12,772		12,772	3,736	5,667	617	6,284	7,452	30,244
電話	1,030		1,030	118	498		498	158	1,804
利用者用検索機(OPAC)	7,151		7,151	1,531	2,846		2,846	4,280	15,808
インターネット	74,512	3,988	78,500	22,790	33,306	2,960	36,266	73,305	210,861
計	95,465	3,988	99,453	28,175	42,317	3,577	45,894	85,195	258,717

(10) 相互貸借 処理件数

(単位:件)

借受	6,404
貸出	2,546

※市内全館の計

(11) レファレンス 受付件数

(単位:件)

受付方法	中央	東習志野	新習志野	移動図書館	新習志野計	谷津	計
カウンター	5,323	2,406	1,690	53	1,743	4,197	13,669
電話・文書等	1,300	601	420		420	467	2,788
計	6,623	3,007	2,110	53	2,163	4,664	16,457

(12) 利用者用インターネット検索端末 利用人数

(単位:人)

利用館	中央	東習志野	新習志野	谷津	計
利用人数	2,334	714	189	495	3,732

※利用者インターネット検索端末の設置(中央4台・中央以外の各館1台)・提供開始は平成20年10月8日

(13) 複写サービス 利用件数

(単位:件)

利用館	中央	東習志野	新習志野	谷津	計
利用件数	1,060	174	148	260	1,642

(14) 中央図書館国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 利用件数

(単位:件)

利用種別	閲覧	複製
利用件数	28	8

※デジタル化資料送信サービスの提供開始は令和2年7月16日

(15) 中央図書館視聴覚資料視聴席 利用人数

(単位:人)

利用人数	378
------	-----

※視聴席(4席)の提供開始は令和2年7月16日

(16) 中央図書館学習室 利用人数

(単位:人)

利用種別	電源無(36席)	電源有(8席)
利用人数	16,795	7,808

※中央図書館学習室の利用開始は令和2年9月

(17) 習志野市電子図書館 利用状況

(単位:点・人・点)

所蔵コンテンツ数	12,288
貸出人数	6,722
貸出冊数	11,530

※習志野市電子図書館は令和4年5月18日開始

(18) 実施事業

【おはなし会】

(単位:回,人)

実施館	事業名	開催日時	開催回数	参加人数	会場
中央図書館	おはなし会	毎週土曜日	47	274	中央図書館おはなし室
	えほんのじかん	第2火曜日	12	70	
	保育所おはなし会	学期1～2回	2	32	
	幼稚園おはなし会	学期1～2回	3	40	
	こども園おはなし会	学期1～2回	6	241	大久保こども園 杉の子こども園 中央図書館おはなし室
	七夕おはなし会	7月1日	1	5	中央図書館おはなし室
	クリスマスおはなし会	12月23日	1	8	
	中央図書館 計			72	670
東習志野図書館	おはなし会	第2木曜日	23	109	東習志野CC和室
	えほんのじかん	第4木曜日	12	156	
	こども園おはなし会	不定期	3	159	
	クリスマスおはなし会	12月14日	1	8	
	東習志野図書館 計			39	432
新習志野図書館	おはなし会	第1・3木曜日	23	94	新習志野公民館和室
	えほんのじかん	第4木曜日	12	48	
	クリスマスおはなし会	12月21日	1	2	秋津保育所
	保育所おはなし会	不定期	6	155	
	新習志野図書館 計			42	299
谷津図書館	おはなし会	第2・第4木曜日	22	126	谷津図書館おはなし室
	えほんのじかん	第1・第3木曜日	23	523	
	幼稚園おはなし会	不定期	6	162	
	クリスマスおはなし会	12月14日	1	7	
	保育所おはなし会	不定期	0	0	
	谷津図書館 計			52	818
合 計			205	2,219	

※おはなし会の対象:5歳から小学生 ※えほんのじかんの対象:4歳以下の親子

【一般向け講座】

実施館	事業名	事業内容 講 師	開催日	参加人数	会場	
中 央 図 書 館	一般向け講座	はじめての読み聞かせ講座-おはなし会のすすめ方- 習志野文庫連絡会	6月24日	7 人	中央公民館 音楽室1	
	一般向け講座	みて!きいて!あじわう絵本～英語絵本をより楽しむために～ 富吉 麻衣子	11月18日	11 人	中央公民館 集会室1、2	
	一般向け講座	家庭で楽しむ絵本の選び方①乳児向け絵本の紹介②幼児向け絵本の紹介 中央図書館職員	12月2日	4 人 2 人	中央公民館 和室1、2	
	一般向け講座	読書が健康寿命をのばすって本当ですか? 結城 俊也	1月20日	100 人	習志野市民ホール	
	中央公民館・中央図 書館共催事業	児童編集者から学び、語りあう「本づくりの現場」とお気に入りの1冊 矢作 春奈	2月29日	18 人	中央公民館 集会室1、2	
			3月21日	17 人		
	中央図書館 計				159 人	
東習志野 図 書 館	指定管理事業者 自主事業	平和をねがう 次世代の語り部による講話&ライアー演奏 安井 広子・浜島 史子	8月5日	21 人	東習志野CC 多目的室	
		ファイナンシャルプランナーによる『健康投資』少ない老後資金でも大丈夫 石坂 廣人	11月18日	19 人	東習志野CC 講義室A	
		「九十歳。何がめでたい」ひがしならしの読書会 東習志野図書館スタッフ	1月27日	8 人	東習志野CC 講義室B	
		東習志野やよい落語会 二代目 月の家小園鏡	3月23日	50 人	東習志野CC 多目的室	
	東習志野図書館 計				98 人	
新習志野 図 書 館	指定管理事業者 自主事業	「ネットで見た」って言うけど、大丈夫?～フェイクニュースに引っかからない医療情報の見極め方～ 佐藤 正恵	7月9日	19 人	新習志野公民館 講義室1	
		秋津まつりでの出張移動図書館とおはなし会/利用登録会 新習志野図書館スタッフ	10月22日	19 人 14 人	秋津小学校 グラウンド	
			アロマキャンドル講座 R&M's CANDLE	11月25日		15 人
		しんなら早春落語 二代目 月の家小園鏡	2月24日	49 人	新習志野公民館 多目的室	
		しんならサロン～推し本de交流会～ 新習志野図書館スタッフ	3月9日	7 人	新習志野公民館 多目的室	
		新習志野図書館 計				123 人
	谷 津 図 書 館	指定管理事業者 自主事業	整理収納アドバイザーに学ぶ整理収納講座 浅野 博美	4月16日	17 人	谷津CC 会議室
ならしの新春落語 2024 二代目 月の家小園鏡			1月13日	53 人	谷津CC 多目的室	
谷津図書館 計				70 人		
成人向け講座 計				450 人		

【子ども講座】

実施館	事業名	事業内容 講 師	開催日	参加人数	会場
中 央 図 書 館	子ども講座	ぬいぐるみのおとまり会 中央図書館職員	4月30日	5 人	中央図書館 おはなし室
				5 人	
		中央図書館職員	6月4日	6 人	
				3 人	
	子ども講座	ジュニア司書講座 中央図書館職員	8月17日、18日、 24日、25日	2 人	中央図書館 会議室
	中高校生向け講座	SDGsを「世界ゴト」から「自分ゴト」にしよう!〜ブロックで 考えるこれからの未来〜 井澤 友郭	8月20日	3 人	中央公民館 研修室1、2
		中央図書館開館4周年記念イベントぶっくんのぬりえをぬ ろう♪ 中央図書館職員	11月3日	40 人	中央図書館 おはなし室
東 習 志 野 図 書 館	子ども講座	おはなしはたのしい!2023秋 習志野文庫連絡会	11月11日	6 人	中央図書館 おはなし室
	中央図書館 計			70 人	
	指定管理事業者 自主事業	親子で楽しむおはなし会 竹中 マユミ	4月22日	14 人	東習志野CC和室
		プログラミングロボット講座 東習志野図書館スタッフ	6月24日	6 人	東習志野CC 講義室A
		セラビードッグとふれあおう 切替 輝美	7月22日	14 人 12 人	東習志野CC 多目的室
		みんなで知ろう!川の王さまオオサンショウウオ あなざわ あつこ・たなか みちこ	10月28日	18 人	東習志野CC 多目的室
		出張読書会〜習志野高校文芸部と推し本で読書交流会 東習志野図書館スタッフ	3月14日	4 人	習志野高校
	東習志野図書館 計			68 人	
新 習 志 野 図 書 館	指定管理事業者 自主事業	おやこであそぼう 谷津千潟自然観察センタースタッフ 新習志野図書館スタッフ	4月29日	10 人	新習志野公民館前 広場
		わくわくおはなし会 〜おはなしをたのしんでおりがみでか ざりをつくろう〜 新習志野図書館スタッフ	5月28日	6 人	新習志野公民館 和室
		プログラミングロボット講座 新習志野図書館スタッフ	7月23日	5 人	新習志野公民館 講義室I
		図書館てつだい隊 新習志野図書館スタッフ	7月21日〜8月31日	14 人	新習志野図書館
		お菓子がでてくるお話の世界にひたろう 新習志野図書館スタッフ	11月12日	9 人	新習志野公民館 研修室
		図書館で星空散歩 唐崎 健嗣	12月10日	15 人 17 人	新習志野公民館 研修室
	新習志野図書館 計			76 人	
谷 津 図 書 館	指定管理事業者 自主事業	図書館てつだい隊 谷津図書館スタッフ	7月21日〜8月31日	67 人	谷津図書館
		電車って?駅って? 伴野 茜	7月23日	25 人	谷津CC ふれあいルーム
		こわ〜いおはなし会 谷津図書館スタッフ	7月29日	46 人	谷津CC和室A・B
		谷津千潟の生きもの観察会in谷津図書館 古口 大雅	8月17日	8 人 13 人	谷津CC多目的室
		ハロウィンおはなし会 谷津図書館スタッフ	10月21日	9 人	谷津CC和室A・B
		やつとしゃかん人形劇場 座・まりりん	11月25日	25 人	谷津CC多目的室
		ぬいぐるみおとまり会 谷津図書館スタッフ	12月2日	9 人	谷津CC和室A・B
		パーカッション・ファミリーコンサート 赤羽 拓真	2月18日	22 人	谷津CC多目的室

実施館	事業名	事業内容 講 師	開催日	参加人数	会場
		親と子のわらべうた 三浦 久美	2月29日	22 人 26 人	谷津CC ふれあいルーム
		谷津図書館 計		272 人	
		子ども講座 計		486 人	

【こども読書の日記念事業】

実施館	事業名	事業内容 講師	開催日	参加人数	会場
中央	子ども読書の日 記念事業	おはなしはたのしい!2023春 習志野文庫連絡会	4月22日	6 人	中央図書館 おはなし室

【1日図書館員】

実施館	事業名	事業内容	開催日	参加人数	会場
全館	夏休み子ども 1日図書館員	小学生4年生から6年生を対象に カウンターで貸出、返却等を体験	7月27・28日 8月3・4日	16 人	中央図書館
			7月21・25・26・27・28日 8月1日	10 人	東習志野図書館
			7月26・27日 8月9・10日	6 人	新習志野図書館
			7月26・27日 8月2・3日	15 人	谷津図書館
計				47 人	

【核兵器廃絶平和都市宣言記念展】

実施館	事業名	事業内容	開催日	入場者数	会場
新習志野	第40回 核兵器廃絶 平和都市宣言 記念展	核関係資料の展示・関係図書の貸出	8月5日 ～8月9日	1,174 人	新習志野図書館
東習志野			8月12日 ～8月16日	708 人	東習志野図書館
全館		核関係図書目録2023年度版の発行・配布			

【職場体験等の受入】

(単位:日,人)

受入館	受入内容	延受入日数	受入人数
中央	職場体験学習(中学生)	2	4
	職場体験学習(中学生)	1	2
	職場体験学習(中学生)	2	3
	休館日の図書館開放(小学校)	2	123
	職場体験学習(中学生)	1	3
	図書館実習生受入	8	1
東習志野	中堅教諭等資質向上研修	2	1
	職場体験学習(中学生)	2	2
	インターンシップ生図書館実習受入	5	1
新習志野	職場体験学習(中学生)	2	4
	職場体験学習(中学生)	1	2
	職場体験学習(中学生)	1	3
	インターンシップ生図書館実習受入	5	1
谷津	職場体験学習(中学生)	2	4
	職場体験学習(中学生)	1	2
合計		36	156

【講師派遣】

(単位:日,人)

受入館	派遣内容	延日数	派遣人数
中央	旧鵜田家住宅おはなし会(社会教育課)	1	2
	幼児家庭教育学級(中央公民館)	1	2
	中央公民館育児講座(中央公民館)	1	2
新習志野	2歳児親子サロン(袖ヶ浦公民館)	1	2
	生活悠々講座「大人の絵本講座」(新習志野公民館)	1	2
	絵本の読み聞かせ講座(津田沼高校)	1	2
	育児講座(新習志野公民館)	1	2
	幼児家庭教育学級(新習志野公民館)	1	2
	寿学級(新習志野公民館)	1	2
谷津	子どもおはなし会と映画会(谷津公民館)	1	2
	総合的な学習の時間「未来予想図をかこう」(谷津南小学校)	1	1
合計	公民館講座	8	16
	職業学習等	2	3
	その他講座	1	2
	合計	11	21

【図書館ボランティア】

(単位:人)

登録人数	全館
	53

(単位:人)

活動図書館別登録人数 (複数館登録者数を含まない)	中央	東習志野	新習志野	谷津	合計
	29	3	9	12	53
活動内容別登録人数 (複数館登録者数を含む)	書架整理	郷土資料整理	寄贈図書整理	おはなし会	合計
	31	12	2	10	55

※図書館ボランティアの活動分野は1人2分野まで登録可能

【広報活動】

実施館	事業名	事業内容	発行部数
中央	中央図書館一般向館報 「としょかんの広場」の発行	来館者・教育関係機関に配布 6回(6月・7月・9月・12月・1月・3月)	各1,000部
	中央図書館児童向館報 「としょかんはらっぱ」の発行	来館者に配布 2回(7月・2月)	各120部
	中央図書館児童向館報 「としょかんはらっぱ4・5・6」の発行	来館者に配布 2回(7月・2月)	(7月)150部 (2月)80部
	小・中学生向けブックリスト 「よんでみて」の発行	来館者に配付	
	中高校生向け中央図書館報 「ティーンズレター」の発行	来館者、市内高校(4校)に配布 3回(7月・11月・3月)	各600部
	「中央図書館中学・高校生向け新着 BOOKリスト」の発行	来館者に配布 毎月1回	
	「習志野市立図書館新着 ライトノベルリスト」の発行	来館者に配布 毎月1回	
	「習志野市立図書館ビジネス関係 図書リスト」の発行	来館者、習志野商工会議所に配布 毎月1回	
東習志野 新習志野 谷津	東習志野・新習志野・谷津図書館 一般向館報「よつば通信」の発行	来館者に配布 年6回(偶数月)	各350部
	東習志野・新習志野・谷津図書館 児童向館報「よつばキッズ」の発行	来館者、市内小学校3～4年生に配布(7月) 年2回(7月・12月)	(7月)2,980部 (2月)240部
	東習志野・新習志野・谷津図書館 ブログ「よつば通信」の公開	展示や事業の情報等を公開	
	習志野市立図書館デジタルアーカイブ 「昔の写真で見る習志野の歴史」の公開	習志野市所蔵の古写真・絵葉書を デジタル化して公開	
	東習志野・新習志野・谷津図書館 X(旧twitter)アカウントの開設	講座・展示・おはなし会等の各種事業の情報や リサイクル配布情報等をリアルタイムで発信	

※各広報物は紙媒体での配布の他、図書館ホームページにPDF版を掲載

13. 統計（令和元年度～令和5年度）

1. 貸出冊数の推移 (1) 図書資料

（単位：冊）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大久保	一般書	157,727				
	児童書	74,881				
	一般雑誌	17,132				
	児童雑誌	2,287				
	計	252,027				
中央	一般書	69,974	198,799	276,113	268,326	258,200
	児童書	28,131	104,159	150,072	147,566	139,214
	一般雑誌	5,855	18,469	24,176	24,932	24,914
	児童雑誌	1,293	3,044	5,981	6,920	6,190
	計	105,253	324,471	456,342	447,744	428,518
市役所	一般書				2,193	3,343
	児童書				811	841
	一般雑誌				87	158
	児童雑誌				5	11
	計				3,096	4,353
市役所 中央 大久保 合計	一般書	227,701	198,799	276,113	270,519	261,543
	児童書	103,012	104,159	150,072	148,377	140,055
	一般雑誌	22,987	18,469	24,176	25,019	25,072
	児童雑誌	3,580	3,044	5,981	6,925	6,201
	計	357,280	324,471	456,342	450,840	432,871
東習志野	一般書	75,888	66,716	77,514	75,909	73,891
	児童書	37,843	27,835	34,007	32,617	32,383
	一般雑誌	7,875	6,823	7,072	6,925	6,629
	児童雑誌	1,597	911	849	842	1,258
	計	123,203	102,285	119,442	116,293	114,161
新習志野	一般書	124,931	97,822	116,587	114,995	113,437
	児童書	42,677	32,217	39,972	35,846	37,077
	一般雑誌	11,436	8,932	9,500	9,288	10,172
	児童雑誌	1,157	985	1,016	1,192	1,172
	計	180,201	139,956	167,075	161,321	161,858
移動図書館	一般書	4,946	5,997	8,354	7,994	7,907
	児童書	18,547	15,668	17,270	17,098	13,036
	一般雑誌	108	161	129	120	103
	児童雑誌	11	20	74	70	43
	計	23,612	21,846	25,827	25,282	21,089
新習志野 合計	一般書	129,877	103,819	124,941	122,989	121,344
	児童書	61,224	47,885	57,242	52,944	50,113
	一般雑誌	11,544	9,093	9,629	9,408	10,275
	児童雑誌	1,168	1,005	1,090	1,262	1,215
	計	203,813	161,802	192,902	186,603	182,947
藤崎	一般書	44,312	71			
	児童書	33,150	37			
	一般雑誌	5,753	19			
	児童雑誌	1,054	4			
	計	84,269	131			
谷津	一般書	159,607	144,728	177,981	170,034	168,558
	児童書	153,532	144,750	199,997	193,058	187,305
	一般雑誌	17,688	13,731	14,740	13,666	13,709
	児童雑誌	10,008	7,984	12,055	10,348	8,887
	計	340,835	311,193	404,773	387,106	378,459
総計	一般書	637,385	514,133	656,549	639,451	625,336
	児童書	388,761	324,666	441,318	426,996	409,856
	一般雑誌	65,847	48,135	55,617	55,018	55,685
	児童雑誌	17,407	12,948	19,975	19,377	17,561
	計	1,109,400	899,882	1,173,459	1,140,842	1,108,438

※令和元年度の大久保図書館の数値は令和元年8月まで、中央図書館の数値は令和元年9月以降の実績

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。令和2年度の貸出数は貸出期間の延長処理件数のみ

※市役所の予約資料の貸出は令和4年7月5日開始

(2) 視聴覚資料

(単位:本)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大久保	DVD	1,353				
	C D	868				
	ビデオ	0				
	計	2,221				
中央	DVD	1,735	3,288	4,902	4,092	3,207
	C D	948	1,935	2,547	2,060	2,177
	ビデオ	0	2	2	5	0
	計	2,683	5,225	7,451	6,157	5,384
市役所	DVD				3	5
	C D				16	1
	ビデオ				0	0
	計				19	6
合計 市役所 中央 大久保	DVD	3,088	3,288	4,902	4,095	3,212
	C D	1,816	1,935	2,547	2,076	2,178
	ビデオ	0	2	2	5	0
	計	4,904	5,225	7,451	6,176	5,390
東習志野	DVD	222	145	104	110	130
	C D	219	131	75	90	116
	ビデオ	0	0	0	0	0
	計	441	276	179	200	246
新習志野	DVD	117	222	558	492	164
	C D	227	141	187	65	78
	ビデオ	4	0	0	0	0
	計	348	363	745	557	242
図書館 移動	DVD	7	2	5	17	2
	C D	6	3	7	39	24
	ビデオ	0	0	0	0	0
	計	13	5	12	56	26
新習志野 合計	DVD	124	224	563	509	166
	C D	233	144	194	104	102
	ビデオ	4	0	0	0	0
	計	361	368	757	613	268
藤崎	DVD	202	0			
	C D	133	0			
	ビデオ	0	0			
	計	335	0			
谷津	DVD	5,685	3,846	4,853	3,701	3,311
	C D	2,737	2,139	2,719	1,919	1,487
	ビデオ	0	2	0	0	0
	計	8,422	5,987	7,572	5,620	4,798
総計	DVD	9,321	7,503	10,422	8,415	6,819
	C D	5,138	4,349	5,535	4,189	3,883
	ビデオ	4	4	2	5	0
	計	14,463	11,856	15,959	12,609	10,702

※令和元年度の大久保図書館の数値は令和元年8月まで、中央図書館の数値は令和元年9月以降の実績

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。令和2年度の貸出数は貸出期間の延長処理件数のみ

※市役所の予約資料の貸出は令和4年7月5日開始

2. 予約受付件数の推移

(単位:件)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大久保	来館	5,216				
	電話	111				
	OPAC	2,011				
	インターネット	16,457				
	計	23,795				
中央	来館	3,677	10,609	12,917	13,567	12,772
	電話	140	1,054	843	1,072	1,030
	OPAC	2,146	5,390	8,071	7,085	7,151
	インターネット	17,764	71,336	79,960	81,198	74,512
	計	23,727	88,389	101,791	102,922	95,465
市役所	インターネット				3,142	3,988
	計				3,142	3,988
合計 市役所 中央 大久保	来館	8,893	10,609	12,917	13,567	12,772
	電話	251	1,054	843	1,072	1,030
	OPAC	4,157	5,390	8,071	7,085	7,151
	インターネット	34,221	71,336	79,960	84,340	78,500
	計	47,522	88,389	101,791	106,064	99,453
東習志野	来館	4,007	3,760	4,035	3,613	3,736
	電話	117	236	249	209	118
	OPAC	2,809	1,892	2,316	1,984	1,531
	インターネット	21,669	23,223	24,028	23,887	22,790
	計	28,602	29,111	30,628	29,693	28,175
新習志野	来館	7,263	4,662	5,039	5,120	5,667
	電話	262	712	526	458	498
	OPAC	4,295	2,488	3,006	2,694	2,846
	インターネット	28,103	29,405	33,754	34,597	33,306
	計	39,923	37,267	42,325	42,869	42,317
図書館 移動	ステーション	407	407	614	623	617
	インターネット	1,850	2,726	3,245	3,629	2,960
	計	2,257	3,133	3,859	4,252	3,577
新習志野 合計	来館	7,670	5,069	5,653	5,743	6,284
	電話	262	712	526	458	498
	OPAC	4,295	2,488	3,006	2,694	2,846
	インターネット	29,953	32,131	36,999	38,226	36,266
	計	42,180	40,400	46,184	47,121	45,894
藤崎	来館	3,302				
	電話	377				
	OPAC	2,031				
	インターネット	15,993				
	計	21,703				
谷津	来館	7,727	6,007	7,336	7,897	7,452
	電話	160	292	261	271	158
	OPAC	5,373	3,196	4,764	4,588	4,280
	インターネット	57,703	71,045	84,472	80,504	73,305
	計	70,963	80,540	96,833	93,260	85,195
総計	来館	31,599	25,445	29,941	30,820	30,244
	電話	1,167	2,294	1,879	2,010	1,804
	OPAC	18,665	12,966	18,157	16,351	15,808
	インターネット	159,539	197,735	225,459	226,957	210,861
	計	210,970	238,440	275,436	276,138	258,717

※令和元年度の大久保図書館の数値は令和元年8月まで、中央図書館の数値は令和元年9月以降の実績

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館

3. 蔵書冊数の推移

(1) 図 書

(単位:冊)

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書
大久保・中央	購入	4,622	1,516	4,581	1,886	4,989	1,929	4,729	2,028	4,579	1,872
	寄贈	930	190	674	51	1,012	46	930	115	827	128
	移管	3,709	934	21,350	24,221	132	31	96	1	55	1
	種別変更	0	0	87	-87	9	-9	1	-1	8	-8
	除籍	-1,162	-158	-1,343	-442	-1,855	-1,597	-1,938	-1,458	-1,390	-1,285
	移管	0	0	0	0	0	0	-3	0	-5	0
	累計	89,381	30,428	114,730	56,057	119,017	56,457	122,832	57,142	126,906	57,850
総冊数		119,809		170,787		175,474		179,974		184,756	
東習志野	購入	1,605	811	1,814	743	1,758	796	1,726	725	1,875	773
	寄贈	340	30	108	9	130	5	163	3	201	4
	移管	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
	種別変更	0	0	0	0	2	-2	0	0	0	0
	除籍	-1,663	-818	-2,098	-799	-2,226	-901	-1,998	-868	-1,688	-522
	移管	-394	-7	-74	-6	-68	-20	-40	-1	-19	-3
	累計	36,945	16,794	36,695	16,741	36,291	16,619	36,144	16,478	36,515	16,730
総冊数		53,739		53,436		52,910		52,622		53,245	
新習志野	購入	1,994	786	2,288	790	2,056	716	1,998	645	2,258	799
	寄贈	367	30	127	14	154	6	204	4	185	4
	移管	0	0	1	0	46	0	16	0	3	2
	種別変更	-5	5	-1	1	0	0	0	0	0	0
	除籍	-2,106	-923	-2,388	-813	-2,383	-1,013	-2,348	-1,010	-2,627	-816
	移管	-2,091	-928	-43	0	-4	-11	-10	0	-10	0
	累計	51,998	21,701	51,982	21,693	51,851	21,391	51,711	21,030	51,520	21,019
総冊数		73,699		73,675		73,242		72,741		72,539	
移動図書館	購入	218	277	229	240	206	225	206	243	209	249
	寄贈	28	14	16	2	4	4	3	3	7	3
	移管	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	種別変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	除籍	-26	-96	-33	-64	-238	-271	-253	-252	-264	-262
	移管	0	0	0	-8	-109	0	-71	0	-27	0
	累計	2,022	4,223	2,234	4,393	2,097	4,351	1,983	4,345	1,908	4,335
総冊数		6,245		6,627		6,448		6,328		6,243	
藤 崎	購入	963	502	0	0						
	寄贈	89	7	0	0						
	移管	0	0	0	0						
	種別変更	19	-19	103	-103						
	除籍	-604	-145	0	0						
	移管	-323	0	-21,179	-24,215						
	累計	21,076	24,318	0	0						
総冊数		45,394		0							
谷 津	購入	2,394	1,171	2,890	1,260	2,518	1,229	2,377	1,532	2,664	1,176
	寄贈	512	197	171	109	150	41	178	49	308	186
	移管	0	0	0	0	5	0	9	0	6	0
	種別変更	0	0	-1	1	-3	3	0	0	1	-1
	除籍	-2,993	-1,003	-2,961	-1,268	-3,011	-1,021	-2,854	-972	-3,010	-1,312
	移管	-901	0	-55	0	-2	0	0	0	-5	0
	累計	57,552	25,948	57,596	26,050	57,253	26,302	56,963	26,911	56,927	26,960
総冊数		83,500		83,646		83,555		83,874		83,887	
総 計	購入	11,796	5,063	11,802	4,919	11,527	4,895	11,036	5,173	11,585	4,869
	寄贈	2,266	468	1,096	185	1,450	102	1,478	174	1,528	325
	移管	3,709	935	21,351	24,221	183	31	124	1	66	3
	種別変更	14	-14	188	-188	8	-8	1	-1	9	-9
	除籍	-8,554	-3,143	-8,823	-3,386	-9,713	-4,803	-9,391	-4,560	-8,979	-4,197
	移管	-3,709	-935	-21,351	-24,229	-183	-31	-124	-1	-66	-3
	累計	258,974	123,412	263,237	124,934	266,509	125,120	269,633	125,906	273,776	126,894
総冊数		382,386		388,171		391,629		395,539		400,670	

※令和元年度の大久保図書館の数値は令和元年8月まで、中央図書館の数値は令和元年9月以降の実績

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。資料は全て中央図書館へ移管

(2) 視聴覚資料

(単位:本)

		令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ
大久保・中央	購入	104	73		104	69		101	84		74	76		80	76	
	寄贈	12		0	12		0	12		0	12	4	0	12	0	0
	移管							226	58		0	0		0	0	
	除籍	-9	-17	0	-29	-13	0	-20	-7	0	-23	-19	0	-14	-10	0
	移管													0	0	
	累計	1,967	861	276	2,054	917	276	2,373	1,052	276	2,436	1,113	276	2,514	1,179	276
総本数		3,104			3,247			3,701			3,825			3,969		
谷津	購入	99	77		96	74		94	68		68	59		74	69	
	寄贈	12		0	12		0	12		0	12	1	0	12	0	0
	移管							0	0		0	0		0	0	
	除籍	-7	-6	0	-48	-3	0	-36	-37	0	-20	-22	0	-37	-36	0
	移管							-226	-58		0	0		0	0	
	累計	1,668	884	0	1,728	955	0	1,572	928	0	1,632	966	0	1,681	999	0
総本数		2,552			2,683			2,500			2,598			2,680		
総計	購入	203	150		200	143		195	152		142	135		154	145	
	寄贈	24		0	24		0	24		0	24		0	24	0	0
	移管										0	0		0	0	
	除籍	-16	-23	0	-77	-16	0	-56	-44	0	-43	-41	0	-51	-46	0
	移管										0	0		0	0	
	累計	3,635	1,745	276	3,782	1,872	276	3,945	1,980	276	4,068	2,079	276	4,195	2,178	276
総本数		5,656			5,930			6,201			6,423			6,649		

※寄贈のDVD・CD・ビデオは全てテレビ広報「なるほど習志野」及び郷土関係資料

※視聴覚資料は、中央(大久保)図書館と谷津図書館で所蔵

4. 新規利用登録者数の推移

区分：児童（0歳～12歳）、学生（13歳～18歳）、一般（19歳以上）

（単位：人）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	館別累計	自治体内数
大久保	一般	385						
	学生	36						
	児童	147						
	計	568						
中央	一般	948	2,100	2,496	2,586	2,375	19,588	16,103
	学生	60	292	308	310	394	3,083	2,543
	児童	362	479	847	753	1,050	4,998	4,698
	計	1,370	2,871	3,651	3,649	3,819	27,669	23,344
合計 中央 大久保	一般	1,333	2,100	2,496	2,586	2,375		
	学生	96	292	308	310	394		
	児童	509	479	847	753	1,050		
	計	1,938	2,871	3,651	3,649	3,819		
東習志野	一般	308	223	267	344	291	4,129	3,487
	学生	13	10	11	17	17	577	557
	児童	184	62	89	97	67	884	863
	計	505	295	367	458	375	5,590	4,907
新習志野	一般	464	347	392	477	448	6,768	6,039
	学生	25	26	19	20	22	536	489
	児童	109	100	66	70	74	736	697
	計	598	473	477	567	544	8,040	7,225
移動図書館	一般	36	19	38	34	20	530	510
	学生	0	0	0	1	1	575	574
	児童	340	258	460	378	390	2,052	2,050
	計	376	277	498	413	411	3,157	3,134
合計 新習志野	一般	500	366	430	511	468	7,298	6,549
	学生	25	26	19	21	23	1,111	1,063
	児童	449	358	526	448	464	2,788	2,747
	計	974	750	975	980	955	11,197	10,359
藤崎	一般	203						
	学生	13						
	児童	94						
	計	310						
谷津	一般	920	926	1,004	976	932	10,126	8,323
	学生	32	32	33	26	32	1,072	935
	児童	374	376	413	373	379	3,026	2,689
	計	1,326	1,334	1,450	1,375	1,343	14,224	11,947
総計	一般	3,264	3,615	4,197	4,417	4,066	41,141	34,462
	学生	179	360	371	374	466	5,843	5,098
	児童	1,610	1,275	1,875	1,671	1,960	11,696	10,997
	計	5,053	5,250	6,443	6,462	6,492	58,680	50,557
年度末累計		55,436	55,169	56,258	57,449	58,680		
常住人口比率		31.87%	31.49%	31.96%	32.64%	33.35%		
常住人口比率 （自治体内数）						28.73%	常住人口比率 （自治体内数）	28.73%

※令和元年度の大久保図書館の数値は令和元年8月まで、中央図書館の数値は令和元年9月以降の実績

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館

※令和3年度より藤崎図書館の利用登録者データは中央図書館に移行した

※令和5年度から個人貸出登録率の対象人数を市民のみにした常住人口比率（自治体内数）も算出

誕生記念図書館カード登録者数

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計
登録	355	366	373	357	365	9,352
抹消	292	350	361	382	362	3,148
区分変更	21	-50	-20	70	-15	242
年度末登録者数	5,961	6,027	6,039	5,944	5,962	5,962

※誕生記念図書館カードの登録開始は平成15年6月1日

※平成26年度より誕生記念図書館カードから通常の図書館カードへの区分変更の集計を開始

5. 図書館ボランティア登録者数の推移

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数	32	28	32	41	53
活動分野別	書架整理	23	19	23	31
	郷土資料	0	0	4	12
	寄贈本	5	5	2	2
	環境美化	1	1		
	おはなし会	4	4	5	9
	計	33	29	33	44

※図書館ボランティアの活動開始は平成15年5月16日

※図書館ボランティアの活動分野は1人2分野まで登録可能

※大久保図書館の図書館ボランティアが令和元年8月31日で活動終了、中央図書館の図書館ボランティアは令和3年度より募集

※「環境美化」は令和3年度より廃止

6. 統計数値の推移(昭和41年度～令和5年度)

年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度
貸出冊数(冊)		2,352	11,440	15,947	28,587	40,064	87,791	141,970	185,876	212,681
登録者数(人)		481	1,435	1,761	2,314	3,490	5,795	10,145	11,530	13,491
図書購入数(冊)		1,952	1,576	1,730	1,567	2,280	2,625	7,609	7,665	7,392
蔵書数(冊)		1,952	3,653	7,335	9,301	11,581	14,324	19,439	31,452	39,930
個人貸出登録率							5.6%	9.1%	10.0%	11.5%
人口1人当貸出冊数(冊)							0.82	1.28	1.6	1.8
人口1人当蔵書数(冊)							0.1	0.21	0.29	0.34
人口1人当図書費(円)							20.5	36.8	62.5	73.0

◆S41.10市民会館図書室発足 S42.10館外貸出開始 S46.11菊田分館開館 S46.12袖ヶ浦分館開館 S47.4移動図書館運行開始

年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
貸出冊数(冊)	235,850	217,480	207,266	192,943	204,986	258,045	303,787	279,043	287,672	285,974
登録者数(人)	13,684	14,059	13,400	12,455	14,940	16,086	20,423	17,955	19,031	18,880
図書購入数(冊)	6,542	5,329	5,705	7,909	11,660	10,196	11,897	10,958	9,884	14,056
蔵書数(冊)	50,426	57,853	62,566	68,621	81,295	81,897	92,446	99,158	106,543	117,176
個人貸出登録率	11.6%	11.9%	11.2%	10.0%	11.8%	12.4%	15.5%	13.5%	14.2%	13.8%
人口1人当貸出冊数(冊)	2.0	1.8	1.7	1.6	1.6	1.9	2.3	2.1	2.1	2.10
人口1人当蔵書数(冊)	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.76
人口1人当図書費(円)	55.2	46.6	51	73	125	93	114	104	96	155

◆S55.10大久保図書館新館開館 S57.7東習志野図書館開館

年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
貸出冊数(冊)	271,821	275,548	254,686	227,367	229,054	225,218	385,995	500,255	515,500	521,935
登録者数(人)	18,294	20,306	18,325	16,946	17,111	15,714	24,053	29,822	35,148	40,371
図書購入数(冊)	7,782	7,022	7,385	7,192	8,144	26,108	54,067	20,957	12,472	33,682
蔵書数(冊)	124,219	129,760	131,943	133,671	139,996	162,682	207,561	219,424	222,617	245,725
個人貸出登録率	13.1%	14.1%	12.5%	11.5%	11.5%	10.3%	15.7%	19.4%	23.0%	26.5%
人口1人当貸出冊数(冊)	1.95	1.91	1.73	1.54	1.54	1.48	2.51	3.24	3.34	3.43
人口1人当蔵書数(冊)	0.89	0.90	0.90	0.91	1.14	1.07	1.35	1.43	1.45	1.62
人口1人当図書費(円)	82	70	71	71	81	277	588	233	137	384

◆H4.4新習志野図書館開館 H5.4藤崎図書館開館

年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
貸出冊数(冊)	650,305	676,734	799,571	829,488	824,035	821,127	866,299	930,999	932,111	944,211
登録者数(人)	44,066	50,794	55,938	63,034	69,981	76,292	68,343	71,325	71,470	70,863
図書購入数(冊)	31,186	22,275	17,859	15,094	17,424	14,881	13,789	14,316	14,668	14,944
蔵書数(冊)	273,855	291,761	299,918	302,883	314,918	323,409	329,899	335,024	340,165	343,812
個人貸出登録率	29.4%	33.4%	36.6%	41.1%	45.5%	49.2%	43.6%	45.1%	44.8%	44.7%
人口1人当貸出冊数(冊)	4.35	4.39	5.16	5.35	5.29	5.22	5.43	5.76	5.72	5.79
人口1人当蔵書数(冊)	1.83	1.92	1.96	1.97	2.05	2.08	2.10	2.12	2.13	2.17
人口1人当図書費(円)	327	274	212	167	193	158	145	155	154	154

◆H8.6谷津図書館開館 H9.12地域館オンライン化完了 H10.4菊田分館廃止 H11.4袖ヶ浦分館廃止

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貸出冊数(冊)	970,431	978,248	1,018,894	1,098,333	1,102,136	1,094,917	1,097,403	1,059,157	1,049,889	1,071,190
登録者数(人)	70,184	69,557	68,890	68,434	67,715	67,229	60,735	60,359	59,562	58,790
図書購入数(冊)	15,058	15,995	15,481	15,588	15,598	15,520	15,799	16,241	16,005	16,090
蔵書数(冊)	349,212	353,343	357,695	361,586	364,140	367,409	368,807	372,644	376,090	378,065
個人貸出登録率	44.2%	43.5%	42.9%	42.2%	41.0%	40.7%	36.7%	36.1%	35.4%	34.7%
人口1人当貸出冊数(冊)	5.97	5.97	6.19	6.60	6.53	6.48	6.45	6.15	6.06	6.13
人口1人当蔵書数(冊)	2.20	2.21	2.23	2.23	2.21	2.22	2.23	2.23	2.24	2.23
人口1人当図書費(円)	158	174	152	151	149	148	169	153	159	160

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸出冊数(冊)	1,045,164	1,053,591	1,047,358	963,473	899,882	1,173,459	1,140,842	1,108,438
登録者数(人)	58,041	56,918	55,926	55,436	55,169	56,258	57,449	58,680
図書購入数(冊)	15,939	17,051	16,649	16,859	16,721	16,422	16,209	16,454
蔵書数(冊)	375,809	375,384	374,490	382,386	388,171	391,629	395,539	400,670
個人貸出登録率	33.8%	33.0%	32.3%	31.9%	31.5%	32.0%	32.6%	28.7%
人口1人当貸出冊数(冊)	5.90	5.95	5.87	5.38	5.05	6.56	6.36	6.16
人口1人当蔵書数(冊)	2.19	2.18	2.16	2.20	2.22	2.22	2.25	2.28
人口1人当図書費(円)	157	169	169	180	184	174	171	180

◆R2.3藤崎図書館閉館

※昭和41年度の実績は資料未所蔵のため不明 ※昭和42年度、昭和43年度の実績は統計年報による

※昭和44年度以降の実績は教育行政要覧による

※「個人貸出登録率」「人口1人当貸出冊数」「人口1人当蔵書数」「人口1人当図書費」は「千葉県の図書館」による

※平成4年度から平成10年度までの登録者数はブラウン式(有効期限1年)と電算式(有効期限無)の合算

※平成14年度より6年間貸出しのない利用者の登録を年度末に一括抹消

※平成24年度より年度末に登録を一括抹消する利用者の未利用期間を5年間に変更

※令和元年9月に大久保図書館が中央図書館に名称変更、令和2年3月31日に藤崎図書館が閉館

※令和元年度以降の人口1人当図書費には生涯学習複合施設管理運営費からの支出分を含む

※令和5年度から個人貸出登録率の対象人数を市民のみに変更

14. 関係団体

※このページは公開しておりません

15. 関係団体等の各種表彰受賞記録

1. 習志野市教育委員会顕彰

〈個人〉

昭和49年度	頭川 潤子	感謝状	PTA活動
50年度	石田 博子	感謝状	PTA地域図書(ひまわり文庫)
51年度	頭川 潤子	表彰状	PTA活動
52年度	伊藤 隼雄	感謝状	移動図書館への協力(ステーションの提供)
	石田 博子	市長四賞文学奨励賞	文庫活動
57年度	加藤 幸子	感謝状	サークル活動(菊田おはなし会代表)
59年度	岩本 純子	市制30周年記念表彰教育文化功労表彰(文庫活動)	
平成6年度	戸塚 禮子	感謝状	図書館関係団体連絡協議会役員
	奥 智子	感謝状	図書館関係団体連絡協議会役員
7年度	根本 寿子	表彰状	サークル活動(おはなしがいろっぴあ代表)
8年度	頭川 潤子	表彰状	読書会連絡協議会代表
10年度	戸塚 禮子	表彰状	図書館関係団体連絡協議会役員
	奥 智子	表彰状	図書館関係団体連絡協議会役員

〈団体〉

昭和50年度	袖ヶ浦児童文庫	感謝状	地域図書(文庫活動)
54年度	実 紉 お か あ さ ん 文 庫	感謝状	サークル活動(文庫活動)
57年度	習 志 野 文 庫 連 絡 会	感謝状	サークル活動
	菊 田 お は な し 会	感謝状	サークル活動(文庫活動)
58年度	袖ヶ浦児童文庫	表彰状	青少年育成(文庫活動)
	津田沼1丁目子供会図書部	表彰状	青少年育成(文庫活動)
	あづまおはなしのへや	感謝状	青少年育成(文庫活動)
	あひるの部屋文庫	感謝状	青少年育成(文庫活動)
59年度	ぽけっと文庫	感謝状	サークル活動(文庫活動)
	実 花 お 話 し 会	感謝状	サークル活動(文庫活動)
60年度	三 角 文 庫	感謝状	社会教育(文庫活動)

62年度	菊 田 お は な し 会	表彰状	社会教育(文庫活動)
63年度	あ ひ る の 部 屋 文 庫	表彰状	社会教育(文庫活動)
	ふ じ さ き 文 庫	感謝状	社会教育(文庫活動)
	ぶ ー さ ん の お は な し 会	感謝状	社会教育(文庫活動)
平成元年度	お は な し ポ ケ ッ ト	感謝状	社会教育(文庫活動)
	香 澄 文 庫	感謝状	社会教育(文庫活動)
	た け の こ お は な し 会	感謝状	社会教育(文庫活動)
4年度	あ づ ま お は な し の へ や	表彰状	サークル活動(文庫活動)
6年度	ぶ ー さ ん の お は な し 会	表彰状	サークル活動(文庫活動)
	習志野市図書館関係団体連絡協議会	感謝状	社会教育
7年度	学 校 お は な し 会	表彰状	サークル活動(文庫活動)
8年度	習志野市読書会連絡協議会	表彰状	社会教育
10年度	実 糸 お か あ さ ん 文 庫	表彰状	サークル活動(文庫活動)
	三 角 文 庫	表彰状	サークル活動(文庫活動)
11年度	栞 の 会	表彰状	サークル活動(文庫活動)
12年度	お は な し ク レ ヨ ン	表彰状	サークル活動(文庫活動)
13年度	香 澄 文 庫	表彰状	サークル活動(文庫活動)
18年度	お は な し ポ ケ ッ ト	表彰状	社会教育(文庫活動)
	た け の こ お は な し 会	表彰状	社会教育(文庫活動)
	習 志 野 文 庫 連 絡 会	表彰状	社会教育(文庫活動)
	ふ じ さ き 文 庫	表彰状	社会教育(文庫活動)
22年度	おはなしパレット☆ミーとハナ	感謝状	社会教育(文庫活動)
令和2年度	おはなしパレット☆ミーとハナ	表彰状	社会教育(文庫活動)

2. 読書推進運動顕彰(公益社団法人読書推進運動協議会)

昭和52年度	石田博子(ひまわり文庫)	第7回読書推進賞個人の部表彰
昭和62年度	習志野文庫連絡会	(財)伊藤忠記念財団子ども文庫助成
平成10年度	栞の会	第31回優良読書グループ表彰

3. 文部科学大臣表彰

平成16年度	習志野文庫連絡会	子どもの読書活動優秀実践団体
--------	----------	----------------

16. 習志野市立図書館の歩み

年	月 日	事 項
昭和41年 (1966)	10 月 1 日	習志野市民会館図書室発足(市民会館3階) 市民会館長兼務 野口勝治郎 面積256.1㎡ 成人閲覧室、児童閲覧室、学習室を設置
昭和42年 (1967)	10 月 15 日	市民会館図書室貸出開始
昭和43年 (1968)	4 月 1 日	習志野市立図書館に名称変更 市民会館長兼務 岩井忠則 職員数3名
昭和44年 (1969)	4 月 1 日	館長 糸賀茂夫(社会教育課長 兼務)
昭和46年 (1971)	4 月 1 日	館長 石塚英明(社会教育課長 兼務) 職員数4名
	11 月 25 日	菊田分館開館(菊田公民館2階) 面積 52.38㎡
	12 月 1 日	袖ヶ浦分館開館(袖ヶ浦ショッピングセンター内) 面積 169㎡ 開館時間 午後のみ
昭和47年 (1972)	3 月 1 日	移動図書館車「きぼう号」設置 (県立中央図書館よりBMひかり号払い下げ)
	4 月 1 日	移動図書館車「きぼう号」運行開始
昭和48年 (1973)	4 月 1 日	館長 滝沢 裕(大久保公民館長 兼務) 職員数7名
昭和50年 (1975)	4 月 1 日	館長 片岡吉之
	5 月 6 日	移動図書館車「きぼう号」更新(2台目)
昭和51年 (1976)	5 月 18 日	図書寄贈運動を開始(5月23日まで) 以後昭和54年5月20日までの間に7回実施
昭和53年 (1978)	4 月 1 日	職員数9名
昭和54年 (1979)	9 月 26 日	習志野市立図書館新築工事開始(昭和55年3月31日まで)
昭和55年 (1980)	4 月 1 日	館長 野口静也 職員1名増 計10名
	6 月 1 日	新館移転準備のため9月30日まで閉館
	8 月 1 日	習志野市立大久保図書館に名称変更 新館へ移転
	10 月 1 日	習志野市立大久保図書館新館開館(市民会館より独立) 総工費 2億2,619万円 面積 828.02㎡ 蔵書数 一般 26,000冊 児童 14,000冊 大久保図書館貸出開始
昭和56年 (1981)	4 月 1 日	大久保図書館長 森田 保
	5 月 1 日	袖ヶ浦分館、袖ヶ浦ショッピングセンター内より袖ヶ浦公民館1階に移転 面積 77.18㎡
	5 月 17 日	袖ヶ浦分館貸出開始 蔵書数 一般 8,000冊 児童 5,000冊
昭和57年 (1982)	7 月 1 日	習志野市立東習志野図書館開館 (東習志野コミュニティセンター1階) 総工費 3億1,583万9,000円 (コミュニティセンター部分を含む) 総面積 1,467.42㎡ (内、図書館部分 410.64㎡) 蔵書数 一般 5,500冊 児童 3,500冊 館長 村中 篤 職員数3名 袖ヶ浦分館 開館時間を午前10時からに繰り上げ
	8 月 5 日	習志野市、核兵器廃絶平和都市宣言
	8 月 15 日	核兵器廃絶平和都市宣言を受け、大久保図書館に「核」に関する文献コーナーを設置(9月14日まで)
昭和58年 (1983)	4 月 1 日	大久保図書館 職員1名増 計11名
昭和59年 (1984)	4 月 1 日	大久保図書館長 橋本 弘
昭和60年 (1985)	3 月 30 日	移動図書館車「きぼう号」更新(3台目) 『バーバパパ』の図柄となる 積載冊数 3,000冊
	4 月 1 日	大久保図書館長 村中 篤 東習志野図書館長を兼務 東習志野図書館 職員数2名 中央図書館建設基本計画調査委託実施 委託費 96万円
	12 月 5 日	中央図書館建設アンケート実施、及び中央図書館建設基本計画調査報告書を作成
昭和61年 (1986)	4 月 1 日	大久保図書館長 中村克子 東習志野図書館長 坂田秀夫 職員1名増 計3名
昭和63年 (1988)	4 月 1 日	大久保図書館長 村中 篤 東習志野図書館長 上村進久
平成元年 (1989)	8 月 1 日	鈴木大地選手の記念碑が大久保図書館前庭に設置される (昭和63年オリンピック・ソウル大会水泳金メダリスト)

年	月 日	事 項
平成2年 (1990)	4 月 1 日	大久保図書館 職員1名増 計12名 東習志野図書館長 合間 良
平成3年 (1991)	4 月 1 日	大久保図書館長 村山安弘 職員1名増 計13名 新習志野図書館開設準備室設置 職員2名
	7 月 11 日	新習志野図書館導入電算機種検討委員会設置
	10 月 25 日	新習志野図書館導入電算機種検討委員会において導入機種決定
平成4年 (1992)	1 月 25 日	(株)日立情報システムズとの間に図書館情報オンライン処理業務委託を締結 HITACHI LOOKSシステム
	2 月 1 日	新習志野図書館利用登録受付開始
	4 月 1 日	習志野市立新習志野図書館開館(新習志野公民館1階) 総工費 6億5,212万5,960円(公民館部分を含む) 総面積 1,831.14㎡(内、図書館部分 696.48㎡) 館長 村中 篤 職員数5名 藤崎図書館開設準備室設置 職員数2名
	4 月 15 日	新習志野図書館貸出開始
	11 月 1 日	菊田分館、公民館排煙設備工事のため3月31日まで閉館
	11 月 13 日	大久保図書館書庫設置及び事務室拡張工事(工事期間 平成5年3月12日まで) ハンドル式移動書架設置工事費 479万9,800円 事務室拡張工事費 1,163万9,000円
平成5年 (1993)	3 月 25 日	藤崎図書館、利用登録受付開始
	4 月 1 日	習志野市立藤崎図書館開館(中央消防署藤崎分遣所3階・4階) 総工費 7億5,871万4,480円(藤崎分遣所部分を含む) 総面積 1,605.39㎡(内、図書館部分 878.39㎡) 館長 久我重子 職員数3名 嘱託1名 電算処理館 新習志野図書館長 塩田泰雄 職員1名減 計4名 東習志野図書館 職員1名増 計4名 大久保図書館及び移動図書館電算化移行事務開始
	4 月 24 日	藤崎図書館貸出開始
	4 月 27 日	大久保図書館電算化移行に伴う事前作業のため部分閉鎖 4月27日から6月26日 児童書 9月1日から10月31日 一般書9類 11月1日から12月15日 一般書0～3類 12月15日から 1月31日 一般書4～8類 参考図書・郷土行政資料
	5 月 1 日	市内各大学図書館との連携開始 東邦大学習志野図書館・日本大学生産工学部図書館 千葉工業大学津田沼図書館・千葉工業大学芝園図書館
	8 月 1 日	館内整理日を月末から第1金曜日に変更
平成6年 (1994)	4 月 1 日	東習志野図書館長 加賀裕子 藤崎図書館 嘱託1名減 職員1名増 計4名
	12 月 15 日	図書館職員による電算プロジェクト会議発足
平成7年 (1995)	4 月 1 日	谷津図書館開設準備室設置 職員2名
	9 月 2 日	大久保図書館電算利用登録受付開始
	10 月 31 日	大久保図書館及び移動図書館電算化移行事務完了
	11 月 1 日	大久保図書館及び移動図書館電算処理による貸出開始
	12 月 21 日	習志野市立図書館電算機種変更検討委員会設置 平成8年10月31日までに計6回、会議を開催
平成8年 (1996)	4 月 2 日	谷津図書館利用登録受付開始
	4 月 11 日	大久保図書館ホストコンピュータ室間仕切工事(5月7日まで)
	4 月 28 日	大久保図書館へホストコンピュータ移設工事(5月7日まで) 工事費 118万2,440円
	5 月 16 日	図書館職員による電算プロジェクト会議を電算機種変更プロジェクトに名称変更 習志野市立図書館電算機種変更検討委員会より3社の機種について比較検討の調査依頼を受け、8月17日までに計7回プロジェクト会議を開催
	6 月 1 日	習志野市立谷津図書館開館(谷津コミュニティセンター2階) 総工費 7億6,635万3,000円(コミュニティ部分を含む) 総面積 1,864.97㎡(内、図書館部分 976.19㎡) 館長 奥平純一 職員数4名 電算処理館
	6 月 15 日	新習志野図書館視覚障害者サービス開始
	8 月 30 日	習志野市立図書館電算機種変更検討委員会に対し電算機種変更に係る提案書検討結果報告書を提出

年	月 日	事 項
平成8年 (1996)	10 月 31 日	習志野市立図書館電算機種変更検討委員会会議において、機種選定については指名競争入札で行うとの結論に至る
平成9年 (1997)	3 月 1 日	移動図書館車「きぼう号」更新(4台目)積載冊数 1,800冊
	4 月 1 日	東習志野図書館長 今井正樹 藤崎図書館長 加賀裕子 大久保図書館 職員1名減 計12名
	4 月 23 日	東習志野図書館事務室間仕切カウンター設置工事(6月30日まで) 工事費 389万5,500円
	4 月 24 日	日本電気情報サービス[株]、富士通[株]、[株]日立製作所の3社による指名競争入札を実施
	4 月 25 日	日本電気情報サービス[株]との間に図書館情報オンライン処理業務委託契約を締結 NEC Lics-Rシステム 電算処理システム移行作業開始
	5 月 1 日	市内福祉施設花の実園園生製作による図書館バグ頒布開始
	5 月 20 日	東習志野図書館 電算化移行に伴う事前作業及びカウンター工事のため部分閉鎖(6月8日まで)
	6 月 9 日	東習志野図書館 電算化移行に伴う事前作業及びカウンター工事のため休館(6月30日まで) カウンター工事費 389万5,500円
	7 月 1 日	図書館要覧第1号発行
	9 月 15 日	大久保・新習志野・藤崎・谷津図書館電算処理システム切り替えのため休館(9月30日まで)
	9 月 16 日	大久保図書館外柵工事(門扉・玄関アプローチ部分)(9月30日まで) 工事費 122万8,500円
	9 月 24 日	藤崎図書館閉架書庫設置 工事費 69万9,300円
	9 月 30 日	電算処理システム移行作業終了 HITACHI LOOKSシステムから NEC Lics-Rシステムへのデータ移行作業完了に伴い[株]日立情報との契約終了
	10 月 1 日	電算処理システムNEC Lics-Rによる業務開始
	11 月 15 日	東習志野図書館電算利用登録受付開始
	12 月 1 日	東習志野図書館電算化事務完了
	12 月 2 日	東習志野図書館電算処理による貸出開始 地域館のオンライン化完了
平成10年 (1998)	1 月 17 日	鈴木大地選手記念碑 大久保図書館前庭から、市内秋津、千葉県国際水泳場利用者出入口脇に移設
	1 月 22 日	大久保図書館正面カーテンウォール改修及び防水改修工事 (正面カーテンウォール・屋上防水)(工事期間3月25日まで) 工事費 577万5,000円
	3 月 15 日	大久保図書館排煙窓等内部修理(館内塗装・ブラインド・掲示板)(工事期間 3月30日まで) 工事費 129万7,262円
	4 月 1 日	菊田分館廃止 新習志野図書館長 田久保清幸 大久保図書館事務分掌一部改正 管理係を新設 大久保図書館 職員1名減 計11名
平成11年 (1999)	4 月 1 日	袖ヶ浦分館廃止
	5 月 3 日	大久保図書館開架室照明器具増設工事のため休館 (休館5月24日まで、工事期間 6月1日まで) 工事費 514万5,000円
	6 月 1 日	図書館報「としかんの広場」第1号発行
	6 月 3 日	大久保図書館、毎週木曜日午後7時までの開館時間延長を試行により開始
	6 月 5 日	東習志野図書館閉架書庫手動式移動棚設置 設置費 99万2,880円
	7 月 1 日	袖ヶ浦公民館図書コーナー利用者端末機との間にオンライン化開始
	10 月 1 日	「図書のリサイクル」事業実施 会場 大久保公民館
	11 月 1 日	大久保図書館、千葉県教育功労者(団体)を受賞
	11 月 11 日	子ども版図書館報「としかんはらっぱ」第1号発行 マスコットキャラクター募集のお知らせ掲載
平成12年 (2000)	4 月 1 日	大久保図書館長 佐藤りゑ子
	4 月 20 日	電算プロジェクトにおいて、新システムについての検討を開始
	4 月 29 日	新習志野図書館冷暖房機設備補修工事(工事期間 7月5日まで) 工事費 472万5,000円
	5 月 20 日	大久保図書館浄化槽放流樹配管工事(工事期間 6月16日まで) 工事費 84万円
	7 月 1 日	「としかんはらっぱ」第2号に公募マスコットへの投票お知らせ記事掲載
	10 月 1 日	習志野市立図書館リサイクル要綱制定
	11 月 14 日	マスコットキャラクターを「ぶっくん」に決定 96候補、投票総数2,197票中、292票を獲得

年	月 日	事 項
平成13年 (2001)	3 月 26 日	各図書館において財務会計新システムが稼動
	4 月 1 日	新習志野図書館長 奥平純一 谷津図書館長 田久保清幸
		広報課からの依頼により、テレビ広報「なるほど習志野」のビデオテープの貸出し開始
	4 月 13 日	東習志野図書館閲覧室照明器具取替工事(工事期間 5月11日まで) 工事費 88万8,300円
	4 月 18 日	大久保図書館排水管改修工事(工事期間 5月24日まで) 工事費 58万5,900円
	6 月 1 日	東習志野図書館長 海老原 進 谷津図書館長 今井正樹
	6 月 27 日	大久保図書館フェンス改修工事(工事期間 7月31日まで) 工事費 69万3,000円
	10 月 26 日	図書館独自のホームページを開設
平成14年 (2002)	4 月 1 日	大久保図書館長 塩田泰雄
	4 月 6 日	新習志野図書館・谷津図書館、毎週土曜日午後7時までの開館時間延長を試行により開始
	8 月 21 日	習志野市立図書館ボランティア要項制定
	9 月 23 日	電算処理システム更新のため休館(30日まで)
	9 月 30 日	電算処理システム更新作業終了 NEC Lics-RⅡシステム 契約期間の完了に伴い、袖ヶ浦公民館図書コーナーの利用者端末機廃止
	10 月 1 日	電算処理システムNEC Lics-RⅡによる業務開始 インターネットによる蔵書公開開始
		図書館ボランティア登録開始
	10 月 10 日	保健師、保育士の協力を得て、0歳から2歳児向けブックリスト「絵本で赤ちゃんと楽しいひとときを」を作成、配布開始
	11 月 2 日	パスワード登録受付開始
	12 月 1 日	インターネット及び館内OPACからの予約受付開始
平成15年 (2003)	4 月 1 日	東習志野図書館長 山田正治 新習志野図書館長 海老原 進 藤崎図書館長 小島賢一
		利用者用コピー料金改訂(10円)
	4 月 5 日	東習志野図書館・藤崎図書館、毎週土曜日午後7時までの開館時間延長を試行により開始
	5 月 16 日	全図書館において、図書館ボランティア活動開始
	6 月 1 日	利用者カードを図書館カードに名称変更、併せてカードデザインを1種類に統一変更 誕生記念図書館カード配布登録開始
	6 月 23 日	大久保図書館おはなし室床張替工事 工事費 26万1,660円
	6 月 24 日	東習志野図書館便所扉取付工事 工事費 8万7,150円
	7 月 3 日	藤崎図書館おはなし室防音工事 工事費 15万9,600円 藤崎図書館4階閲覧室出入口アコーディオンカーテン取付工事 工事費 17万3,250円
	9 月 1 日	各図書館の業務用端末機をインターネットに接続 委託費 69万3,000円
平成16年 (2004)	3 月 13 日	習志野市立図書館オーディオビジュアル資料選定基準を制定
	3 月 29 日	大久保図書館及び新習志野図書館身障者トイレ内にベビーチェア設置 工事費 15万2,520円
	4 月 1 日	新習志野図書館長 河野清一 谷津図書館長 海老原 進 藤崎図書館長 塩田大久保図書館長が兼務 大久保図書館職員・藤崎図書館職員に相互に兼務辞令発令
		子ども読書の日記念事業として市内各図書館において「小学1～4年生向けクイズ『本をよんでこたえてね!』」と「小学5～6年生向けブックリスト」の配布を実施(5月12日まで)
	5 月 27 日	「利用案内」デザイン変更
	6 月 1 日	視聴覚資料貸出開始 メールサーバ追加設置
		大久保図書館、新習志野図書館身障者トイレ内にベビーシート設置 工事費 27万7,200円
	7 月 30 日	東習志野図書館及び藤崎図書館トイレ内にベビーチェア・ベビーシート設置 工事費 42万1,995円
	8 月 3 日	メールによる予約連絡サービスを開始
	9 月 1 日	大久保図書館長 山田正治 (藤崎図書館長を兼務) 東習志野図書館長 塩田泰雄

年	月 日	事 項
平成17年 (2005)	2 月 25 日	予約・リクエストの受付件数を1日5冊(合計の上限なし)から、上限10冊までに変更
	4 月 1 日	試行で実施してきた週1回の開館時間の延長を規則化
		月曜日と祝日が重なったときの翌日の火曜日の開館を実施
		東習志野図書館長 河野清一 新習志野図書館長 今井正樹
	4 月 29 日	大久保図書館冷温水機改修工事(工事期間 7月29日まで) 工事費 1,799万7,000円
	7 月 1 日	大久保図書館児童閲覧室内にティーンズコーナー設置
	10 月 1 日	市内千葉工業大学図書館、東邦大学習志野メディアセンターにおいて市民の利用手続きが簡素化。図書館長の紹介状に代わり、市立図書館の図書館カードまたは身分証明書の呈示で入館可能(日本大学生産工学部図書館は平成16年10月より簡素化実施済)
	10 月 20 日	大久保図書館中高生向図書館報「ティーンズレター」第1号発行
平成18年 (2006)	11 月 2 日	図書館ホームページ トップページデザイン変更
	12 月 28 日	大久保図書館ブックポスト照明取付工事 工事費 5万715円
	3 月 15 日	「ティーンズレター」第2号にて、大久保図書館ティーンズコーナーイメージキャラクターの名称募集(募集期間 4月30日まで)
	4 月 1 日	東習志野図書館長 岡野布治平 谷津図書館長 河野清一
	5 月 18 日	大久保図書館ティーンズコーナーイメージキャラクターの名称を「Dokkun(どっくん)」に決定。 選考理由:「Dog(犬)」と「読書」の二つの意味を含み、親しみやすい。 「ティーンズレター」第3号(7月1日発行)にて発表
	5 月 25 日	ビジネス関係新着図書リストを習志野商工会議所にて配付開始(月1回)
	7 月 7 日	新習志野図書館閉架書庫用手動式移動棚設置 設置費 336万円
平成19年 (2007)	12 月 1 日	東習志野図書館長 井澤元行
	1 月 23 日	大久保図書館書棚(一般書書架)落下防止工事 工事費 27万480円
	2 月 6 日	図書館職員と関係各課職員からなる「次期習志野市図書館情報システム検討プロジェクト」設置
	2 月 9 日	移動図書館車「きぼう号」更新(5台目)積載冊数 2,000冊 購入費 1,018万5,000円
	5 月 8 日	大久保図書館機械室屋根他防水改修工事(工事期間 5月31日まで) 工事費 49万3,500円
	5 月 11 日	大久保図書館閲覧室南側ブラインド設置 工事費 66万5,700円
	6 月 2 日	赤ちゃん向けブックリスト「赤ちゃんとお楽しみ絵本」作成、配付開始
	7 月 4 日	新習志野図書館ブックポスト照明取付工事 工事費 4万8,300円
	9 月 18 日	千葉県内図書館横断検索システムに参加
	10 月 5 日	東習志野図書館書架転倒防止工事 工事費 29万9,250円
平成20年 (2008)	10 月 19 日	次期習志野市図書館情報システム検討プロジェクトが検討結果「次期習志野市図書館情報システムについて」を生涯学習部長に報告
	1 月 11 日	「次期習志野市図書館情報システム委託業者選定委員会」設置
	1 月 22 日	大久保図書館書架(2階)転倒防止工事 大久保図書館書棚(児童書書架)落下防止工事 工事費 22万8,900円
	2 月 12 日	「次期習志野市図書館情報システム導入に係る公募型プロポーザル」(以下「プロポーザル」という)参加者募集開始(募集締切 2月20日)
	2 月 22 日	プロポーザル第1次審査(書類審査)実施
	3 月 24 日	プロポーザル第2次審査(候補者によるプレゼンテーション及び企画提案の評価)実施
	3 月 25 日	「次期習志野市図書館情報システム委託業者選定委員会」が次期習志野市図書館情報システム委託業務実施候補者を「NECネクサソリューションズ株式会社」に決定
	4 月 1 日	東習志野図書館長 土屋 操 谷津図書館長 廣瀬功一
	8 月 20 日	市内各図書館で夏休み子ども1日図書館員を開催 開催日 8月20日、21日、22日。各日午前の回と午後の回の2回 対 象 市内在住の小学4年生、5年生、6年生
	9 月 19 日	利用案内(一般利用者向)改訂(10月8日より配布) NTT東日本と図書館情報通信システム用通信回線契約
	9 月 22 日	ネットワーク回線をケーブル回線からBフレッツに切り替え
	9 月 24 日	電算処理システム更新のため休館(10月7日まで)
	9 月 28 日	誕生記念図書館カードの対象者を平成15年4月1日以降の出生者で本市の住民基本台帳に登録された者又は外国人登録原票に登録された者に変更。また、登録申込時に対象となるお子さんが満1歳未満で(生年月日から1年未満)の場合、習志野市民であれば、出生時の住所が市外であっても誕生記念図書館カードの交付ができる特例を設けた

年	月 日	事 項
平成20年 (2008)	10 月 1 日	MARCをTRC・UタイプからTRC・Tタイプに変更
	10 月 3 日	「習志野市立図書館インターネット検索端末の利用に関する要領」制定 大久保図書館カウンター入替 備品購入費 194万2,500円(附属備品含)
	10 月 7 日	電算処理システム更新作業終了
	10 月 8 日	電算処理システムNEC Lics-RⅢシステムによる業務開始
		携帯端末による蔵書検索、予約受付開始
		利用者用インターネット検索端末運用開始(各図書館1台)
		Tool-i連携システム運用開始(TRCD運用終了)
		延滞者に対する図書館資料利用の一部制限開始
平成21年 (2009)	11 月 7 日	藤崎図書館エレベーター改修工事 工事費 75万3,900円
	11 月 18 日	きらっ子ルームやつ、きらっ子ルームおおくば、こどもセンターへ「図書館利用案内」「図書館おはなし会のお知らせ」を配布開始(年2回)
	11 月 28 日	リモート保守用NTT回線契約終了
	1 月 23 日	市内各図書館にて「習志野市立図書館利用についてのアンケート」実施(2月19日まで)
	2 月 6 日	市民満足度調査「図書館蔵書検索予約システムに関するアンケート」実施(3月8日まで)
	4 月 1 日	新習志野図書館長 野村浩一 谷津図書館長 畔蒜義之
	6 月 6 日	「習志野市立図書館利用についてのアンケートの結果」を館内配布及び図書館ホームページに掲載
		「図書館蔵書検索予約システムに関するアンケートの結果」を館内配布及び市ホームページに掲載
平成22年 (2010)	7 月 3 日	谷津図書館に視聴覚資料コーナー設置
	11 月 6 日	大久保図書館 耐震診断実施(現地調査) 耐震診断委託料 221万4,000円 大久保図書館、東習志野図書館、新習志野図書館に拡大読書器を設置
	3 月 31 日	大久保図書館職員、藤崎図書館職員相互の兼務を解除
	4 月 1 日	大久保図書館長 井澤元行(藤崎図書館長を兼務)
	5 月 24 日	大久保図書館排煙窓改修工事 工事費 122万8,500円
	6 月 1 日	東習志野図書館長 鈴木孝雄 新習志野図書館長 土屋 操
	9 月 15 日	教育委員会生涯学習部が図書館、公民館にて「習志野市立図書館への指定管理者制度導入についてのアンケート」を実施(10月15日まで)
	12 月 1 日	「習志野市立図書館への指定管理者制度導入アンケート結果報告書」を市ホームページで公表及び図書館内で配布
平成23年 (2011)	1 月 6 日	新習志野図書館空調設備改修工事(3月14日まで) 工事費 2,879万1,000円
	3 月 11 日	東北地方太平洋沖地震発生に伴い、午後4時臨時閉館    (書棚から図書が落下した地震直後の大久保図書館内の様子)    (液状化により損壊した新習志野図書館正面玄関前の様子)
	3 月 12 日	施設の安全点検、復旧作業のため全館で臨時休館 大久保図書館・東習志野図書館・藤崎図書館・谷津図書館は3月13日まで休館 新習志野図書館は3月25日まで休館

年	月 日	事 項
平成23年 (2011)	3 月 15 日	計画停電対応のため全館の延長開館休止を決定 大久保図書館は4月21日より延長開館再開 東習志野図書館・新習志野図書館・藤崎図書館・谷津図書館は4月23日より延長開館再開
	3 月 16 日	新習志野図書館玄関等広場仮復旧工事(3月18日まで) 工事費 127万8,900円 新習志野図書館上下水道仮復旧工事(3月18日まで) 工事費 128万5,830円
	3 月 17 日	燃料事情の悪化のため移動図書館の巡回を休止(3月26日より再開)
	3 月 24 日	新習志野図書館進入路仮復旧工事(3月25日まで) 工事費 128万4,150円
	3 月 30 日	新習志野図書館駐車場等仮復旧工事(3月31日まで) 工事費 129万4,650円
	4 月 1 日	新習志野図書館長 関 文雄
	9 月 1 日	「習志野市立図書館寄贈資料取扱い基準」制定
	11 月 1 日	「習志野市立図書館マナーガイド」配布開始
平成24年 (2012)	1 月 28 日	新習志野図書館排水設備管復旧工事(3月31日まで) 工事費 1,186万5,000円
	2 月 13 日	藤崎図書館空調設備改修工事(3月8日まで) 工事費 1,617万円
	2 月 14 日	藤崎図書館 空調設備改修工事に伴い、2月29日まで休館
	2 月 15 日	新習志野図書館 排水設備管復旧工事に伴い、駐車場が3月31日まで使用停止
	3 月 1 日	「習志野市立図書館視覚障がい者用資料の貸出し等の取扱い基準」制定 大久保図書館で視覚障がい者用録音資料DAISYの提供を開始
	3 月 12 日	大久保図書館擁壁補修工事 工事費 99万7,500円
	4 月 1 日	東習志野図書館、新習志野図書館、藤崎図書館、谷津図書館の管理・運営に指定管理者制度を導入。指定管理者(株)図書館流通センター(指定管理期間:平成24年度から平成28年度) 東習志野図書館館長 岩崎樹里 新習志野図書館館長 大原幸雄 藤崎図書館長 古本幸代 谷津図書館長 行徳正雄
		改正条例の施行により祝日開館を開始
		新習志野図書館の視覚障がい者用録音カセットテープ、点字図書を大久保図書館へ移管
	4 月 23 日	習志野市立図書館が「こどもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞
	5 月 8 日	大久保図書館事務室エアコン改修工事 工事費 75万9,150円
	7 月 17 日	新習志野図書館玄関等広場・駐車場本復旧工事(8月24日まで) 工事費 895万4,400円
平成25年 (2013)	9 月 13 日	指定管理館によるブログ「よつば通信」開設
	11 月 13 日	「習志野市図書館情報システム委託事業者選定委員会」設置
	3 月 21 日	「習志野市図書館情報システム委託事業者選定委員会」が習志野市図書館情報システム委託事業者候補者を「三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社」に決定
	4 月 1 日	大久保図書館長 東 良美
	6 月 1 日	東習志野図書館長 上野百合香 新習志野図書館長 岩崎樹里
	8 月 29 日	大久保図書館カーテンウォールガラス飛散防止フィルム貼り工事(10月27日まで) 工事費 265万6,500円
	9 月 9 日	藤崎図書館エレベーター改修工事 工事費 31万5,000円
	9 月 24 日	大久保図書館外階段側外壁補修工事(10月3日まで) 工事費 129万6,750円
	9 月 25 日	電算処理システム更新のため休館(10月3日まで)
	10 月 3 日	電算処理システム更新作業終了
	10 月 4 日	電算処理システム 三菱電機インフォメーションシステムズ「iMelil」による業務開始 図書館ホームページの新サービスを開始 ・利用者マイページ設定 ・セット予約設定 ・資料の貸出期間延長 ・予約連絡のメールアドレスの登録数の増加 ・スマートフォンに対応した専用検索画面 ・利用者が指定したジャンルやキーワードの本の新着リストをメール配信する
	10 月 18 日	大久保図書館事務室上部外壁補修工事(11月1日まで) 工事費 122万8,500円
平成26年 (2014)	4 月 1 日	大久保図書館長 岡野重吾 大久保図書館が視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」に加入 図書館カードを習志野市のご当地キャラ「ナラシド♪」をデザインしたものに変更
	6 月 3 日	JR津田沼駅南口連絡所にブックポスト設置
	6 月 4 日	市内在住者、在勤者、在学者以外からの予約・リクエスト受付停止
	7 月 1 日	東習志野図書館長 相川欽吾
平成27年 (2015)	4 月 24 日	市役所旧庁舎(市民課棟)にブックポスト設置
	5 月 25 日	(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想公表(所管:資産管理課)
	5 月 1 日	大久保図書館で小学校を対象に「朝の読書用図書セット」の貸出しを開始
平成28年 (2016)	1 月 28 日	習志野市大久保地区公共施設再生基本計画公表(所管:資産管理課)
	5 月 13 日	東習志野コミュニティセンター内東部連絡所跡を東習志野図書館書庫として運用開始

年	月 日	事 項
平成28年 (2016)	8 月 16 日	新習志野図書館学習室にパソコン席(6席)を設置
	12 月 20 日	谷津図書館空調機改修工事のため部分休館(平成29年2月20日まで)
	12 月 23 日	谷津図書館空調機改修工事のため臨時休館(12月25日まで)
平成29年 (2017)	3 月 24 日	市が大久保地区公共施設再生事業の事業契約を習志野大久保未来プロジェクト株式会社と締結(所管:資産管理課)
	4 月 1 日	東習志野図書館、新習志野図書館、藤崎図書館、谷津図書館の指定管理者に㈱図書館流通センターを指定(指定管理期間:平成29年度から平成33年度) 東習志野図書館長 相澤堅二 新習志野図書館長 古本幸代 藤崎図書館長 堀 晴雄 谷津図書館長 行徳正雄
	5 月 8 日	市役所新庁舎供用開始に伴い、市役所旧庁舎(市民課棟)に設置していたブックポストを市役所新庁舎へ移設
	8 月 18 日	「次期習志野市図書館情報システム選定委員会」設置
平成30年 (2018)	1 月 5 日	新習志野図書館 移動図書館用駐車場改修工事(3月30日まで) 工事費 90万7,200円
	3 月 5 日	谷津図書館がFacebookアカウントを開設(令和4年3月31日終了)
	3 月 28 日	「次期習志野市図書館情報システム選定委員会」が次期習志野市図書館情報システム委託事業者候補者を「三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社」に決定
	4 月 1 日	移動図書館きぼう号の管理・運営に指定管理者制度を導入し、連絡車業務と共に新習志野図書館へ移管
	4 月 2 日	大久保地区公共施設再生事業に伴う工事着工 大久保図書館正面玄関前仮設駐輪場・荷卸用駐車場設置工事(4月23日まで。4月24日供用開始)
	7 月 4 日	各図書館において「読書手帳」の配布を開始
	7 月 31 日	新習志野図書館エアコン設置工事 工事費 85万608円
	9 月 26 日	電算処理システム更新のため休館(10月4日まで)
	10 月 4 日	電算処理システム更新作業終了
	10 月 5 日	電算処理システム 三菱電機インフォメーションシステムズ「Melil」による業務開始 図書館ホームページ・OPACに新機能追加 ・検索結果に貸出状況を表示・検索結果の絞り込み、・書影表示・「関連資料」の表示 ・「本の発見」検索機能の追加・OPACに「こどもページ」を作成
平成31年 (2019)	1 月 28 日	大久保図書館及び藤崎図書館蔵書へのICタグ貼付事業を実施(3月25日まで)
	3 月 27 日	教育委員会が「習志野市子どもの読書推進計画」を策定(4月1日施行 所管:社会教育課)
令和元年 (2019)	5 月 28 日	新習志野図書館学習室PC席にコンセント設置
	9 月 1 日	大久保図書館が中央図書館に名称変更
	9 月 30 日	図書館情報システムネットワーク等切替作業委託 切替作業委託料:71万2,800円 習志野市生涯学習複合施設(中央図書館)図書館情報システム光回線・VPN構築工事 工事費:2万3,544円 習志野市生涯学習複合施設図書館情報システム用LAN配線工事 工事費:129万6,000円
	10 月 12 日	台風19号接近に伴い全館臨時休館(13日まで)
	11 月 2 日	中央図書館一部開館
	12 月 4 日	藤崎図書館エレベーター電動機交換工事 工事費:129万6,000円
令和2年 (2020)	1 月 13 日	東習志野コミュニティセンターの電気設備等改修工事に伴い、東習志野図書館臨時休館(1月31日まで)
	2 月 29 日	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館開始
	3 月 5 日	図書館指定管理者がデジタルアーカイブ「昔の写真で見る習志野」公開開始 明治～昭和40年代の写真・絵葉書329点収録
	3 月 17 日	予約資料の貸出しのみ再開
	3 月 25 日	閲覧席の撤去等、一部制限をし、全図書館再開
	3 月 31 日	藤崎図書館閉館
	4 月 1 日	谷津図書館長 堀 晴雄
	4 月 2 日	千葉県からの外出自粛要請を受け、4月4日(土)5日(日)11日(土)12日(日)の休館を決定
	4 月 6 日	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、4月8日(水)～4月12日(日)を休館し、予約資料の貸出しのみの実施に変更
	4 月 8 日	緊急事態宣言の発令を受け、4月13日(月)～5月6日(水)の臨時休館を決定
	4 月 27 日	緊急事態宣言の延長を受け、臨時休館期間を5月31日(日)まで延長
	5 月 26 日	緊急事態宣言解除に伴う再開方針を決定
	6 月 1 日	全館で予約資料のみ貸出しを再開

年	月 日	事 項
令和2年 (2020)	6 月 9 日	中央図書館を除き、閲覧席を撤去したうえで再開 (中央図書館は全面開館のための準備のため、7月16日まで予約資料の貸出しのみ)
	6 月 16 日	移動図書館の藤崎小学校への巡回開始
	7 月 17 日	中央図書館全面開館 中央図書館にて国立国会図書館デジタル化資料送信サービス運用開始
	9 月 1 日	中央図書館学習室及び視聴覚資料視聴席の座席予約システムによる運用開始
	9 月 5 日	新習志野図書館学習室利用再開
令和3年 (2021)	1 月 6 日	新習志野図書館がTwitterアカウントを開設
	1 月 13 日	緊急事態宣言の発令を受け、閉館時間を全館午後5時までに短縮
	3 月 27 日	緊急事態宣言の解除を受け、午後5時以降の開館を再開
	4 月 28 日	まん延防止等重点措置区域指定を受け、閉館時間を全館午後5時までに短縮
	6 月 1 日	保護者の方に、子どもの本の読み聞かせや家族で読書を楽しむ家読(うちどく)について啓発活動をするため、ロゴマークを作成。
	8 月 2 日	緊急事態宣言の発令を受け、閉館時間を全館午後5時までに短縮
	10 月 5 日	緊急事態宣言の解除を受け、午後5時以降の開館を再開
令和4年 (2022)	1 月 21 日	まん延防止等重点措置区域指定を受け、閲覧机の使用を中止
	4 月 1 日	まん延防止等重点措置の終了を受け、閲覧机の使用を再開
	4 月 1 日	東習志野図書館、新習志野図書館、谷津図書館の指定管理者に㈱図書館流通センターを指定(指定管理期間:令和4年度から令和8年度) 東習志野図書館長 草間由美子 新習志野図書館長 立原二美世 谷津図書館長 石原次郎
	5 月 18 日	習志野市電子図書館を開始
	6 月 1 日	東習志野図書館及び谷津図書館がTwitterアカウントを開設
	7 月 5 日	市役所での市立図書館の予約資料の受渡しを開始
	7 月 7 日	中央図書館ドローンフライト動画公開
	8 月 9 日	「次期習志野市図書館情報システム選定委員会」設置
	8 月 16 日	ちば電子申請サービスから図書館の利用登録と住所、電話番号の変更の申請受付開始
	12 月 15 日	中央図書館のこどもとティーンズのフロアに「りんごの棚」を設置
令和5年 (2023)	1 月 18 日	新習志野図書館網戸取付工事(1月24日まで) 工事費:341万円
	1 月 27 日	国の基本的対処方針を受け、入館制限を解除
	2 月 1 日	谷津図書館網戸取付工事(2月7日まで) 工事費:165万円
	2 月 13 日	中央図書館網戸・手摺取付工事(2月20日まで) 工事費:748万円
	3 月 13 日	国の基本的対処方針を受け、換気等の基本的感染対策等を講じた上で通常開館
	3 月 29 日	「次期習志野市図書館情報システム選定委員会」が次期習志野市図書館情報システム保守業務委託事業者候補者を「三菱電機ITソリューションズ株式会社」に決定
	4 月 18 日	移動図書館の藤崎6丁目かもめ公園への巡回開始
	6 月 5 日	モリシア内ブックポスの設置場所をJR津田沼駅南口連絡所からレストラン棟1階エレベーターホールに変更
	9 月 25 日	電算処理システム更新のため休館(10月4日まで)
	10 月 5 日	電算処理システム 三菱電機ITソリューションズ株式会社「Melil」による業務開始 市公式LINEに図書館のリッチメニューを追加、LINEで予約連絡開始 スマートフォン及び図書館ホームページのマイページから図書館カードのバーコード表示 東習志野図書館・新習志野図書館・谷津図書館に貸出機能を備えた多機能OPACを設置
	10 月 -	総合教育センター再整備に向けた基本方針策定(所管:総合教育センター)
令和6年 (2024)	1 月 8 日	中央図書館が入館者数100万人達成
	2 月 9 日	LINEによる利用者アンケート実施(3月8日まで)
	4 月 1 日	機構改革により中央図書館を社会教育課の機関から課相当に変更
	4 月 1 日	新習志野図書館長 辻本 さくら

17. 図書館所蔵 雑誌・新聞一覧 (令和6年5月1日現在)

所蔵館の数字は保存年限

一般向月刊・季刊雑誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ア	I/O(アイオー)	工学社				2	月刊	18日
	I'm home(アイムホーム)	商店建築社				2	奇数月	16日
	AERA with Kids(アエラウィズキッズ)	朝日新聞出版	3		3	3	3・6・9・12月	5日
	アクアライフ	エムピージェー	3				月刊	11日
	明日の友	婦人之友社			2		偶数月	5日
	安心	ブティック社				3	偶数月	16日
	&Premium(アンドプレミアム)	マガジンハウス	3				月刊	20日
イ	一枚の絵	一枚の絵	5	2		3	奇数月	21日
	一個人	ベストセラーズ				3	偶数月	16日
ウ	25ans(ヴァンサンカン)	ハースト婦人画報社	3				月刊	28日
	ViVi(ヴィヴィ)	講談社	3				月刊	23日
	WiLL(ウィル)	ワック				2	月刊	26日
	Wedge(ウェッジ)	ウェッジ	3				月刊	20日
	Voice(ヴォイス)	PHP研究所				2	月刊	10日
	VOGUE JAPAN(ヴォーグジャパン)	コンデナスト・ジャパン	3				月刊	1日
	潮	潮出版社				2	月刊	5日
	美しいキモノ	ハースト婦人画報社	3				2・5・8・11月	20日
エ	Air Line(エアライン)	イカロス出版	3				月刊	30日
	栄養と料理	女子栄養大学出版部	3	1	2	2	月刊	9日
	eclat(エクラ)	集英社				2	月刊	1日
	S-Fマガジン	早川書房	5				偶数月	25日
	ESSE(エッセ)	フジテレビジョン	3		2	2	月刊	2日
	NHK囲碁講座	NHK出版			2	2	月刊	16日
	NHKきょうの健康	NHK出版	3	1	2	2	月刊	21日
	NHKきょうの料理	NHK出版	3	1	2	2	月刊	21日
	NHKきょうの料理ビギナーズ	NHK出版	3				月刊	21日
	NHK社会福祉セミナー	NHK出版				2	3・9月	21日
	NHK趣味の園芸	NHK出版	3	1	2	2	月刊	21日
	NHK趣味の園芸 やさいの時間	NHK出版	3				奇数月	21日
	NHK将棋講座	NHK出版			2		月刊	16日
	NHKすてきにハンドメイド	NHK出版	3	1	2		月刊	21日
	NHKみんなの手話	NHK出版				2	3・6月	25日
	FQ Japan(エフキュージャパン)	アクセスインターナショナル				3	3・6・9・12月	1日
	LDK(エルディーケー)	晋遊舎	3				月刊	28日
	ELLE DÉCOR(エル・デコ)	ハースト婦人画報社				3	奇数月	7日
	園芸ガイド	主婦の友社	3			3	3・5・9・12月	8日
	えんぶ	えんぶ	3				奇数月	9日
オ	OZ magazine(オズマガジン)	スターツ出版	3				月刊	12日
	Oggi(オッジ)	小学館		2			月刊	28日
	おとなの週末	講談社	3	1			月刊	15日
	オール讀物	文藝春秋	5	1	2	2	月刊	22日
	音楽の友	音楽之友社	5	1	2	2	月刊	18日
カ	カー・アンド・ドライバー	ダイヤモンド社		2			月刊	26日
	Casa BRUTUS(カーサ ブルータス)	マガジンハウス	3				月刊	10日
	Garden&Garden(ガーデンアンドガーデン)	エフジー武蔵	3			3	1・4・7・10月	16日
	会社四季報ワイド版	東洋経済新報社	2	1	2	2	3・6・9・12月	中旬
	会社四季報(未上場版)	東洋経済新報社				2	9月	中旬
	科学	岩波書店				5	月刊	28日
	岳人	ネイチュアエンタープライズ			2		月刊	15日
	CUT(カット)	ロッキング・オン	3				月刊	19日
	家庭画報	世界文化社	3			2	月刊	1日
キ	CAPA(キャパ)	学研プラス				2	月刊	20日
	CanCam(キャンキャン)	小学館	3		2		月刊	23日
	KIRACO(きらこ)	KIRACO編集室	1	2	2	3	奇数月	1日

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
キ	キルトジャパン	日本ヴォーグ社	3				3・6・9・12月	4日
ク	ku:nel(クウネル)	マガジンハウス	3			3	奇数月	20日
	Goods Press(グッズプレス)	徳間書店				2	月刊	6日
	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	5	2	2	3	奇数月	25日
	CLASSY.(クラッシー)	光文社	3				月刊	28日
	ぐるっと千葉	有限会社ちばマガジン	永	1	2	2	月刊	21日
	CREA(クレア)	文藝春秋			3		3・6・9・12月	7日
	群像	講談社			2	2	月刊	7日
ケ	経済セミナー	日本評論社	3				奇数月	27日
	芸術新潮	新潮社	5				月刊	25日
	毛糸だま	日本ヴォーグ社				3	2・5・8・11月	5日
	月刊COOYON(クーヨン)	クレヨンハウス		2	2		月刊	3日
	月刊碁ワールド	日本棋院	3	1			月刊	20日
	月刊自家用車	内外出版社	2		2	2	月刊	26日
	月刊天文ガイド	誠文堂新光社		2			月刊	5日
	月刊バスケットボール	日本文化出版	3				月刊	25日
	月刊バレーボール	日本文化出版	3				月刊	15日
	月刊福祉	全国社会福祉協議会	3				月刊	6日
	現代詩手帖	思潮社	3				月刊	28日
コ	Cotton friend(コットンフレンド)	ブティック社				3	2・5・8・11月	7日
	こどもとしゃかん	東京子ども図書館	永			3	1・4・7・10月	20日
	子どもの本棚	日本子どもの本研究会	永				月刊	下旬
	この本読んで!	出版文化産業振興財団	5			3	2・5・8・11月	28日
	ゴルフダイジェスト	ゴルフダイジェスト社	3		2		月刊	21日
サ	サッカーマガジン	ベースボール・マガジン社				2	偶数月	24日
	THE21	PHP研究所	3				月刊	10日
	サライ	小学館	3	1	2	2	月刊	10日
	3分クッキング	日本テレビ放送網株式会社				2	月刊	16日
	散歩の達人	交通新聞社	3		2	2	月刊	21日
シ	JR時刻表	交通新聞社			1	1	月刊	20日
	JTB時刻表	JTBパブリッシング	1	1			月刊	20日
	CDジャーナル	CDジャーナル	3	2			3・6・9・12月	20日
	詩とファンタジー	かまくら春秋社				3	4・10月	1日
	JAZZ LIFE(ジャズライフ)	ジャズライフ				2	月刊	14日
	週刊文春WOMAN(ウーマン)	文藝春秋	3				3・6・9・12月	20日
	JUNON(ジュノン)	主婦と生活社	3				月刊	22日
	ジュリスト	有斐閣	永				月刊	25日
	将棋世界	日本将棋連盟	3	1		2	月刊	3日
	小説現代	講談社	5				月刊	22日
	小説幻冬	幻冬舎				2	月刊	27日
	小説新潮	新潮社	5		2	2	月刊	22日
	小説推理	双葉社				2	月刊	27日
	小説すばる	集英社	5			2	月刊	17日
	食楽	徳間書店		2			3・6・9・11月	6日
	新潮	新潮社	5			2	月刊	7日
	新聞ダイジェスト	新聞ダイジェスト社	5				月刊	20日
ス	スイミングマガジン	ベースボール・マガジン社			2		月刊	11日
	数学セミナー	日本評論社	3				月刊	12日
	SCREEN(スクリーン)	近代映画社	3	1		2	月刊	21日
	スティグマ	千葉県人権センター	5				月刊	10日
	STORY(ストーリー)	光文社	3		2		月刊	1日
	すばる	集英社	3				月刊	6日
	スマッシュ	日本スポーツ企画出版社	3		2	2	月刊	21日
	墨	芸術新聞社	3				奇数月	1日
	相撲	ベースボール・マガジン社				2	月刊	28日
	正論	産経新聞社				2	月刊	1日
セ	世界	岩波書店	3			2	月刊	8日
	選択	選択出版	3				月刊	1日

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ソ	装苑	文化出版局	3		2		奇数月	28日
	壮快	ブティック社	3				奇数月	16日
タ	DIME(ダイム)	小学館	2	2		2	月刊	16日
	ダイヤモンドZAi	ダイヤモンド社	2			2	月刊	21日
	ダ・ヴィンチ	KADOKAWA	3	1		2	月刊	6日
	旅の手帖	交通新聞社	3			2	月刊	10日
	食べもの文化	芽ばえ社				2	月刊	2日
	短歌	角川文化振興財団	3			2	月刊	25日
	TURN(ターンス)	第一プログレス		2			偶数月	20日
	ダンスマガジン	新書館	3				月刊	27日
チ	dancyu(ダンチュウ)	プレジデント社	3		2		月刊	6日
	チャイルドヘルス	診断と治療社	3				月刊	1日
ツ	中央公論	中央公論新社	3	1	2	2	月刊	10日
	つり人	つり人社	3	1	2		月刊	25日
テ	デジタルカメラマガジン	インプレス			2		月刊	20日
	鉄道ジャーナル	鉄道ジャーナル社	3	1	2		月刊	21日
	鉄道ピクトリアル	電気車研究会	3			2	月刊	20日
	天然生活	扶桑社	3		2	2	月刊	20日
ト	東京カレンダー	東京カレンダー	3				月刊	21日
	ドゥーパ	キャンプ	3				3・6・9・12月	8日
	図書館の学校	図書館振興財団	5				3・6・9・12月	第1木曜日
ナ	なごみ	淡交社	3				月刊	28日
	ナショナルジオグラフィック(日本版)	日経ナショナルジオグラフィック社	3			2	月刊	1日
ニ	nicola(ニコラ)	新潮社	3				月刊	1日
	日経WOMAN	日経BP社	2			2	月刊	7日
	日経エンタテインメント	日経BP社	2			2	月刊	4日
	日経サイエンス	日経サイエンス社	5				月刊	25日
	日経トレンディ	日経BP社	2		2		月刊	4日
	日経PC21	日経BP社	3	2		2	月刊	24日
	日経マネー	日経BP社	2	1	2	2	月刊	21日
	日本児童文学	日本児童文学者協会	永				奇数月	9日
	Newton(ニュートン)	ニュートンプレス	5	1	2	2	月刊	26日
	ニューモデルマガジンX	ムックハウス	3				月刊	26日
ノ	nonno(ノンノ)	集英社	3				月刊	20日
ハ	俳句	角川文化振興財団	3			2	月刊	25日
	HOUSING(ハウジング)	リクルート		2			偶数月	21日
	バーダー	文一総合出版				永	月刊	16日
	発達	ミネルヴァ書房	3				2・5・8・11月	10日
	バドミントンマガジン	ベースボール・マガジン社	3				月刊	22日
	Hanako(ハナコ)	マガジンハウス			2		月刊	28日
	母の友	福音館書店	3		2	10	月刊	3日
	ハルメク	株式会社ハルメク	2	2		2	月刊	10日
	バンドジャーナル	音楽之友社	3				月刊	10日
ヒ	ピクトアップ	ピクトアップ				2	偶数月	18日
	美術手帖	美術出版社				3	3・6・9・12月	7日
	ビデオサロン	玄光社	3				月刊	20日
	ひととき	ウエッジ			2		月刊	20日
	BE-PAL(ビーパル)	小学館	3	1		2	月刊	10日
フ	フォトコン	日本写真企画	3	2			月刊	20日
	フォーブスジャパン	アトミックスメディア		2			月刊	25日
	婦人画報	ハースト婦人画報社	3			2	月刊	1日
	婦人公論	中央公論新社	3	1	2	3	月刊	15日
	婦人之友	婦人之友社				2	月刊	12日
	プレジデントFamily(ファミリー)	プレジデント社	3				3・6・9・12月	25日
	Precious(プレシャス)	小学館			2		月刊	7日
	フローリスト	誠文堂新光社	3				奇数月	8日
	文藝界	文藝春秋	5	1		2	月刊	7日
	文藝	河出書房新社			2		1・4・7・10月	7日

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
フ	文藝春秋	文藝春秋	5	1	2	2	月刊	10日
ヘ	ベースボールマガジン	ベースボール・マガジン社	3		2	2	月刊	2日
	Baby-mo(ベビモ)	主婦の友社	3	1	3		1・5・7・11月	29日
	VERY(ベリイ)	光文社	3			2	月刊	7日
	Pen(ペン)	CCCメディアハウス			2		月刊	28日
ホ	法学セミナー	日本評論社	3				月刊	12日
	星ナビ	アストロアーツ				2	月刊	5日
	POPEYE(ポパイ)	マガジンハウス	3	2			月刊	10日
	本の雑誌	本の雑誌社	3				月刊	10日前後
マ	Mac Fan(マックファン)	マイナビ		2			月刊	29日
	Mart(マート)	光文社	3	2			3・6・9・12月	28日
ミ	Mr.PC(ミスターピーシー)	晋遊舎	3		2		3・6・9・12月	24日
	みんなの図書館	教育史料出版会	永				月刊	10日
メ	Men's Ex(メンズエグゼクティブ)	世界文化社	3				3・6・9・11月	20日
	MEN'S CLUB(メンズクラブ)	ハースト婦人画報社			3		3・4・9・10月	10日
	メンズ・ノンノ	集英社				2	月刊	10日
モ	MOE(モエ)	白泉社	3				月刊	3日
	モーストリークラシック	神戸クルーザー	3				月刊	20日
	モーターサイクリスト	ハ重洲出版	3				月刊	1日
	モダンリビング	ハースト婦人画報社	3				偶数月	7日
ヤ	やさい畑	家の光協会				2	奇数月	3日
	山と溪谷	山と溪谷社	3	1		2	月刊	15日
ユ	ゆうゆう	主婦の友社		1		2	月刊	1日
	ユリイカ	青土社	3				月刊	27日
ラ	ランドネ	ADDIX	3				奇数月	23日
	ランナーズ	アールビーズ				2	月刊	22日
	ランニングマガジン クリール	ベースボール・マガジン社			2		月刊	22日
リ	LEE(リー)	集英社	3	1	2		月刊	7日
	陸上競技マガジン	ベースボール・マガジン社	3				月刊	14日
	料理王国	JFLAホールディングス	3				奇数月	6日
	旅行読売	旅行読売出版社	2	1		2	月刊	28日
	リンネル	宝島社	3				月刊	20日
レ	歴史街道	PHP研究所	3			2	月刊	6日
	歴史人	KKベストセラーズ				2	月刊	6日
	レタスクラブ	KADOKAWA	3			2	月刊	25日
ワ	私のカントリー	主婦と生活社	3				4・11月	15日
	わたしたちの自然	日本鳥類保護連盟				永	奇数月	1日
	和楽	小学館				2	奇数月	1日

所蔵館の数字は保存年限

一般向週刊・隔週雑誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ア	AERA(アエラ)	朝日新聞出版	2		1	1	週刊	月曜日
エ	エコノミスト	毎日新聞社		6ヶ月		1	週刊	月曜日
オ	オレンジページ	オレンジページ	2		1	2	月2回	2・17日
キ	キネマ旬報	キネマ旬報社			1		月2回	5・20日
ク	クロワッサン	マガジンハウス	2		1	2	月2回	10・25日
サ	サンデー毎日	毎日新聞社	2	6ヶ月		1	週刊	火曜日
シ	週刊現代	講談社	2				週刊	月曜日
	週刊新潮	新潮社	2	6ヶ月	1		週刊	木曜日
	週刊SPA!(SPA)	扶桑社	2				週刊	火曜日
	週刊ダイヤモンド	ダイヤモンド社				1	週刊	月曜日
	週刊東洋経済	東洋経済新報社	2		1		週刊	月曜日
	週刊文春	文藝春秋	2	6ヶ月	1	1	週刊	木曜日
	週刊ポスト	小学館	2				週刊	月曜日
ス	Sports Graphic Number(ナンバー)	文藝春秋	2	1		2	隔週	隔週木曜日
タ	Tarzan(ターザン)	マガジンハウス		1			月2回	2・4木曜日
ツ	つり情報	辰巳出版				2	月2回	1・15日
ニ	日経パソコン	日経BP社	2			1	月2回	2・4月曜日
	日経ビジネス	日経BP社			1		週刊	月曜日
	ニューズウィーク(日本版)	CCCメディアハウス	2				週刊	水曜日
フ	BRUTUS(ブルータス)	マガジンハウス	2				月2回	1・15日
	プレジデント	プレジデント社	2			2	月2回	2・4金曜日
ヘ	ベストカー	講談社	2				月2回	10・26日
モ	mono(モノマガジン)	ワールドフォトプレス	2				月2回	2・16日
ワ	ワールドサッカーダイジェスト	日本スポーツ企画出版社	2				月2回	1・3木曜日

所蔵館の数字は保存年限

児童向雑誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
エ	NHKみんなのうた	NHK出版				3	奇数月	18日
カ	かがくのとも	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
コ	子供の科学	誠文堂新光社	永	1	永	2	月刊	10日
	こどものとも	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
	こどものとも 0・1・2	福音館書店	永	5	5	永	月刊	3日
	こどものとも(年少版)	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
	こどものとも(年中向き)	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
	サンチャイルド ビッグサイエンス	チャイルド社	永			2	月刊	中旬
シ	ジュニアエラ	朝日新聞出版	3				月刊	15日
タ	たくさんのふしぎ	福音館書店	永	永	5	5	月刊	3日
チ	ちいさなかがくのとも	福音館書店	永		永	5	月刊	3日

所蔵館の数字は保存年限

外国雑誌								
	雑誌名	出版国	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
C	COUNTRY HOMES AND INTERIORS	イギリス	3				月刊	28日
E	Esquire	アメリカ	3				月刊	10日
F	FORTUNE	アメリカ	3				年18回	不定期
H	ひらがなタイムズ	日本	3				月刊	20日
T	TIME	アメリカ	3				週刊	火曜日

一般向寄贈雑誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
キ	季刊 文章歩道	高遠書房				2	1・4・7・10月	10日
ケ	月刊終活	鎌倉新書	1				月刊	1日
	現代の図書館	日本図書館協会	永				3・6・9・12月	1日
コ	国立国会図書館月報	国立国会図書館	永				月刊	20日
シ	JICA Magazine (ジャイカマガジン)	国際協力機構			1	1	偶数月	1日
	書斎の窓	有斐閣	1				奇数月	1日
ト	図書	岩波書店	1			1	月刊	28日
	図書館雑誌	日本図書館協会	永				月刊	20日
ハ	Housing Toribune(ハウジングトリビューン)	創樹社	1				月2回	2・4金曜
ヒ	千湯を守る	千葉の千湯を守る会				永	不定期	不定期
フ	武道	日本武道館	1				月刊	28日
ホ	房総の鳥	千葉県野鳥の会				永	月刊	1日
マ	MAMOR(マモル)	扶桑社	1				月刊	21日
ミ	水とともに	水資源機構	1				3・6・9・12月	1日
	未来	未来社	1				1・4・7・10月	1日
ヤ	野鳥	日本野鳥の会				永	奇数月	末日
ユ	ゆりかもめ	日本野鳥の会東京支部				永	奇数月	20日

新聞・新聞縮刷版								
	紙名 (※)は寄贈受入	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ア	朝日新聞	朝日新聞東京本社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
	朝日ウィークリー	朝日新聞社	1				週刊	日
	朝日小学生新聞 (児童)	朝日新聞社				1	週6日	火～日
	朝日中高生新聞 (児童)	朝日新聞社				1	週刊	日
コ	公明新聞 (政党)	公明党機関紙委員会	1				日刊	
	国民民主プレス (政党)	国民民主党国民民主プレス編集部	1				偶数月	4金
サ	産経新聞	産業経済新聞社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
	The Japan Times (英字)	ジャパンタイムズ		4ヶ月	1	1	日刊	
	The Japan News (英字)	読売新聞社	1				日刊	
	サンケイスポーツ	産業経済新聞社	1				日刊	
シ	社会新報 (政党)	社会民主党全国連合機関紙宣伝局	1				週刊	水
	自由民主 (政党)	自由民主党本部	1				週刊	火
	しんぶん赤旗 (政党)	日本共産党中央委員会	1				日刊	
ス	スポーツニッポン	スポーツニッポン新聞東京本社	1				日刊	
	スポーツ報知	報知新聞社		4ヶ月			日刊	
チ	千葉日報	千葉日报社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
ト	東京新聞	中日新聞東京本社	1		1	1	日刊	
ニ	日刊工業新聞	日刊工業新聞社	1			1	週5日	月～金
	日刊スポーツ	日刊スポーツ新聞社	1		1	1	日刊	
	日経流通新聞 (日経MJ)	日本経済新聞社	1				週3日	月・水・金
	日本経済新聞	日本経済新聞社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
	日本聴力障害新聞	全日本ろうあ連盟	5				月刊	
マ	毎日新聞	毎日新聞東京本社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
	毎日小学生新聞 (児童)	毎日新聞社	1				日刊	
ヨ	読売新聞	読売新聞社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
	読売KODOMO新聞	読売新聞社	1				週刊	木
	読売中高生新聞	読売新聞社	1				週刊	金
	立憲民主 (政党)	立憲民主党立憲民主編集部	1				月刊	3金
ア	朝日新聞縮刷版 (S44.1～)	朝日新聞社	永				月刊	20日
チ	千葉日報縮刷版 (H8.4～H16.3)	千葉日报社	永				月刊	20日
ニ	日経産業新聞縮刷版 (R2.1～)	日本経済新聞社	永				月刊	25日
	日経流通新聞縮刷版 (R2.1～2～R6.3)	日本経済新聞社	永				月刊	25日
	日本経済新聞縮刷版 (H4.2～)	日本経済新聞社	永				月刊	30日

	紙名（※）は寄贈受入	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
マ	毎日新聞縮刷版（H4.3～）	毎日新聞社	永				月刊	28日
ヨ	読売新聞縮刷版（S61.3～）	読売新聞社	永				月刊	下旬

18. 図書館に関する条例・規則等

○法 律

図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）

第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

（司書及び司書補）

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

（司書及び司書補の資格）

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者（専門職大学の前期課程を修了した者を含む。次号において同じ。）で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

（司書及び司書補の講習）

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

（司書及び司書補の研修）

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

（設置及び運営上望ましい基準）

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（協力の依頼）

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が図書館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（第十三条第一項において「特定地方公共団体」という。）である市町村にあつては、その長又は教育委員会）に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

（公の出版物の収集）

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

（設置）

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

（職員）

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館（第十五条において「特定図書館」という。）にあつては、当該特定地方公共団体の長）が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（入館料等）

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

（図書館の補助）

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除

（都道府県の教育委員会との関係）

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

（国及び地方公共団体との関係）

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

（入館料等）

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

（図書館同種施設）

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

〇条 例・規則

習志野市教育機関設置及び管理に関する条例(抜粋)

第2節 図書館

(目的)

第10条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集整理し、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

(平23条例9・一部改正)

(名称及び位置)

第11条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
習志野市立中央図書館	習志野市本大久保3丁目8番19号
習志野市立東習志野図書館	習志野市東習志野3丁目1番20号
習志野市立新習志野図書館	習志野市秋津3丁目6番3号
習志野市立谷津図書館	習志野市谷津5丁目16番33号

(昭55条例9・昭57条例11・平4条例10・平5条例9・平8条例10・平23条例9・平31条例1・令元条例26・一部改正)

(開館時間及び休館日)

第11条の2 図書館(習志野市立中央図書館を除く。以下同じ。)の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更し、又は休館日を設けることができる。

区分		開館時間	休館日
習志野市立東習志野図書館	日曜日、火曜日、水曜日、木曜日及び金曜日	午前9時から午後5時まで	(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日後におけるその日に最も近い休日でない日
習志野市立新習志野図書館	土曜日	午前9時から午後7時まで	(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市立谷津図書館			(3) 図書整理日 ア 1月4日。ただし、その日が月曜日に当たるときは、その翌日 イ 1月及び2月を除く各月の第1金曜日(5月は第2金曜日)。ただし、その日が休日に当たるときは、その日前におけるその日に最も近い休日でない日

2 前項の規定にかかわらず、休日の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

(平23条例9・追加、平26条例13・平31条例1・令元条例26・一部改正)

(業務)

第12条 図書館は、法第3条各号に掲げる事業を行う。

(平23条例9・一部改正)

(利用の制限)

第13条 教育委員会は、次の各号の一に該当する者に対しては図書館施設及び設備並びに図書館資料の利用を制限することができる。

(1) 館内の風紀秩序を乱し、又は他人の迷惑となる行為をしたと認められる者

(2) 図書館の施設若しくは設備又は図書館資料を滅失し、又は毀損するおそれがあると認められる者

(3) その他管理上支障があると認められる者

(昭55条例9・平23条例9・一部改正)

(指定管理者による管理)

第13条の2 教育委員会は、習志野市立東習志野図書館、習志野市立新習志野図書館及び習志野市立谷津図書館の管理を指定管理者に行わせるものとする。

2 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

(1) 法第3条各号に掲げる事業を行うこと。

(2) 利用の制限を行うこと。

(3) 施設及び設備の維持管理を行うこと。

(4) その他前3号の業務を行うに当たり必要な行為を行うこと。

3 指定管理者が行う管理の基準は、第11条の2から前条までに定めるところによる。この場合において、これらの規定の適用については、第11条の2ただし書中「教育委員会が特に必要があると認める」とあるのは「指定管理者が教育委員会の承認を得た」と、第13条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」とする。

(平23条例9・追加、平26条例13・平29条例10・令元条例26・一部改正)

(習志野市立中央図書館の管理)

第13条の3 この条例に定めるもののほか、習志野市立中央図書館の管理について必要な事項は、習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例において定める。

(平31条例1・追加)

習志野市教育機関組織規則(抜粋)

第2節 図書館

(職制)

第6条 図書館(指定管理者に管理を行わせる図書館を除く。)に館長を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督する。

(平24教委規則13・平27教委規則7・一部改正)

(系の設置)

第7条 中央図書館に管理係及び奉仕係を置く。

(平21教委規則7・全改、平31教委規則8・一部改正)

(事務分掌)

第8条 図書館の分掌事務は、次のとおりとする。

中央図書館

(1) 各図書館の指揮及び事業推進並びに総合調整に関すること。

(2) 予算及び経理に関すること。

(3) 調査及び統計に関すること。

(4) 文書の收受、発送及び保管に関すること。

(5) 公印の管守に関すること。

(6) 図書館の広報に関すること。

(7) 施設、設備及び備品の管理に関すること。

(8) 図書館の運営及び事業計画に関すること。

(9) 図書館資料の利用に関すること。

(10) 参考事務及び読書相談に関すること。

- (11) 読書会、講演会、研究会及び資料展示会等の開催に関する事。
- (12) 図書館資料の選択及び収集に関する事。
- (13) 図書館資料の分類及び目録に関する事。
- (14) 図書館資料の整理及び保管に関する事。
- (15) 図書館資料の調整、移管及び廃棄に関する事。
- (16) 図書館の蔵書構成の調整に関する事。
- (17) 電算システムの維持管理に関する事。
- (18) 関係機関との連絡調整に関する事。
- (19) 移動図書館に関する事。
- (20) 連絡車の運行に関する事。
- (21) 指定管理者の管理する図書館の監理に関する事。
- (22) その他管理運営全般に関する事。

その他の図書館

- (1) 予算及び経理に関する事。
- (2) 調査及び統計に関する事。
- (3) 文書の收受、発送及び保管に関する事。
- (4) 公印の管守に関する事。
- (5) 図書館の広報に関する事。
- (6) 施設、設備及び備品の管理に関する事。
- (7) 図書館資料の利用に関する事。
- (8) 参考事務及び読書相談に関する事。
- (9) 読書会、講演会、研究会及び資料展示会等の開催に関する事。
- (10) 図書館資料の選択及び収集に関する事。
- (11) 図書館資料の分類及び目録に関する事。
- (12) 図書館資料の整理及び保管に関する事。
- (13) 図書館資料の調整、移管及び廃棄に関する事。
- (14) その他管理運営全般に関する事。

2 前項その他の図書館各号の規定は、指定管理者に管理を行わせる図書館については、適用しない。

(平13教委規則12・全改、平24教委規則13・平31教委規則8・一部改正)

(管理)

第9条 図書の貸出しその他図書館の管理について必要な事項は、別の規則で定める。

習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例

平成31年3月20日

条例第1号

(設置)

第1条 本市は、生涯学習や市民活動の場の提供を通じて、あらゆる世代の市民の出会いと交流を促進するとともに、豊かな知識を育むことを支援し、地域の文化向上及びコミュニティの醸成に寄与することを目的として、習志野市生涯学習複合施設(以下「生涯学習複合施設」という。)を設置する。

(施設の構成)

第2条 生涯学習複合施設を構成する施設の名称は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 習志野市中央公民館(習志野市教育機関設置及び管理に関する条例(昭和47年条例第7号)第4条の習志野市中央公民館をいう。)
- (2) 習志野市立中央図書館(習志野市教育機関設置及び管理に関する条例第11条の習志野市立中央図書館をいう。)
- (3) 習志野市民ホール
- (4) 中央公園
- (5) 習志野市中央公園体育館(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例(平成7年条例第19号)第3条の習志野市中央公園体育館をいう。)
- (6) 習志野市中央公園テニスコート(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例第3条の習志野市中央公園テニスコートをいう。)
- (7) 習志野市中央公園パークゴルフ場(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例第3条の習志野市中央公園パークゴルフ場をいう。)

2 生涯学習複合施設の位置は、習志野市本大久保3丁目8番19号とする。

3 生涯学習複合施設は、前項の施設を融合させ、総合的に運営されるものとする。

(事業)

第3条 生涯学習複合施設は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 生活文化の向上に関する事業
- (2) 青少年の健全育成に関する事業
- (3) 読書活動の推進に関する事業
- (4) スポーツの推進に関する事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会(前条第1項第3号の習志野市民ホール及び同項第4号の中央公園にあっては、市長。以下同じ。)が必要と認める事業

(開館時間及び休館日)

第4条 生涯学習複合施設の開館時間及び休館日は、別表第1のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、開館時間又は休館日を変更することができる。

(使用の許可)

第5条 生涯学習複合施設を使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可があったのち、申請内容に変更があるときは、教育委員会の承認を受けなければならない。

(使用の制限)

第6条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、生涯学習複合施設の使用を制限し、若しくは停止し、又は使用の許可を取り消すことができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備等をき損するおそれがあるとき。
- (3) その他管理運営上支障があるとき。

(使用料等)

第7条 生涯学習複合施設の利用者は、別表第2に定めるところにより、使用料を納入しなければならない。

2 使用料は、生涯学習複合施設を利用するための申請を行うときに納入しなければならない。ただし、規則で定めるものについてはこの限りでない。

3 市長は、習志野市使用料条例(昭和43年条例第13号)の例により、使用料の全部若しくは一部を免除し、又は返還することができる。

(駐車場)

第8条 生涯学習複合施設に駐車場を設ける。

2 前項の駐車場を使用しようとする者は、別表第3に定めるところにより、駐車場の使用料を納入しなければならない。

3 市長は、規則で定めるところにより、駐車場の使用料の全部又は一部を免除することができる。

(指定管理者による管理)

第9条 教育委員会は、生涯学習複合施設の管理を指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の指定管理者をいう。以下同じ。)に行わせるものとする。

2 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

(1) 社会教育法(昭和24年法律第207号)第22条第6号の事業を行うこと。

(2) 使用(第2条第1項第2号の習志野市立中央図書館の使用を除く。第4号において同じ。)の許可を行うこと。

(3) 生涯学習複合施設の使用に係る料金(駐車場の使用に係る料金を含む。以下「利用料金」という。)を収受し、免除し、及び返還すること。

(4) 使用の制限若しくは停止又は使用の許可の取消しを行うこと。

(5) 施設及び設備の維持管理を行うこと。

(6) その他前各号の業務を行うに当たり必要な行為を行うこと。

3 第1項の規定により指定管理者に生涯学習複合施設の管理を行わせる場合は、第4条ただし書中「教育委員会が特に必要があると認める」とあるのは「指定管理者が教育委員会の承認を得た」と、第5条及び第6条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第7条第1項中「別表第2」とあるのは「第10条第2項」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条第2項中「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条第3項中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料の」とあるのは「利用料金の」と、前条第2項中「別表第3」とあるのは「第10条第2項」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条第3項中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と読み替える。

(利用料金)

第10条 前条第1項の規定により指定管理者に生涯学習複合施設の管理を行わせる場合は、利用料金を指定管理者の収入として収受させる。

2 利用料金は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内で、指定管理者が地方自治法第244条の2第9項の規定に基づき、教育委員会の承認を得て定めるものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年9月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 第9条第1項の規定による指定管理者の指定その他必要な準備行為は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前においても行うことができる。

(平成31年11月1日までの間における休館日の特例)

3 第4条の規定にかかわらず、施行日から平成31年11月1日までの間は、生涯学習複合施設(習志野市中央公園パークゴルフ場を除く。)の休館日とする。

(習志野市民会館の設置及び管理に関する条例及び習志野市勤労会館の設置及び管理に関する条例の廃止)

4 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 習志野市民会館の設置及び管理に関する条例(昭和41年条例第14号)

(2) 習志野市勤労会館の設置及び管理に関する条例(昭和57年条例第15号)

(習志野市使用料条例の一部改正)

5 習志野市使用料条例の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

(習志野市教育機関設置及び管理に関する条例の一部改正)

6 習志野市教育機関設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正)

7 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

別表第1(第4条)

名称	開館時間	休館日
習志野市中央公民館	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市立中央図書館	午前9時から午後8時まで	(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日以後におけるその日に最も近い休日でない日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 図書整理日(1月4日午前9時から午後1時まで。ただし、その日が月曜日に当たるときは、その翌日)
習志野市民ホール	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市中央公園体育館	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市中央公園テニスコート	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市中央公園パークゴルフ場	午前8時30分から午後5時まで。ただし、11月1日から翌年の1月31日までの間は、午前8時30分から午後4時30分までとする。	(1) 月曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その日以後におけるその日に最も近い休日でない日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

別表第2(第7条第1項)

略

別表第3(第8条第2項)

駐車場使用料

使用時間	使用料(1台につき)
午前5時30分から午後10時30分まで	2時間30分までの部分
	2時間30分を超える部分
	1月フリーパス
午後10時30分から午前5時30分まで	1時間までごとに100円
24時間まで	1,000円

備考 24時間までの使用時間を超えて出庫する場合の使用料については、24時間までの使用料に、午前5時30分から午後10時30分までの場合にあっては30分ごとに100円を、午後10時30分から午前5時30分までの場合にあっては1時間ごとに100円を加算した額とする。

習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則

平成31年4月25日

教委規則第8号

第1章 総論

(趣旨)

第1条 この規則は、習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例(平成31年条例1号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 習志野市中央公民館

(管理)

第2条 習志野市中央公民館(以下「中央公民館」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市公民館管理規則(昭和46年教育委員会規則第6号)の規定による。

(使用料等)

第3条 条例別表第2第1項備考2の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公民館の使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

第3章 習志野市立中央図書館

(管理)

第4条 習志野市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市立図書館運営規則(平成24年教育委員会規則第14号)の規定による。

第4章 習志野市民ホール

(使用の手続)

第5条 習志野市民ホール(以下「市民ホール」という。)を使用しようとする者は、使用する日(以下「使用日」という。)の属する月の6月前の初日から使用日の1月前までに習志野市民ホール使用許可申請書(別記第1号様式)に教育委員会が必要と認める書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が特に認めた場合は、当該期間を経過した後当該申請書を提出することができる。

2 映画、演劇、音楽、舞踊その他これに類する催し物を実施するために市民ホールを使用しようとする者に対し、教育委員会は、前項に定めるもののほか、プログラム、計画書等の資料をあらかじめ提出させることができる。

3 教育委員会は、市民ホールの使用を許可するときは、習志野市民ホール使用許可書(別記第2号様式)を交付する。

4 市民ホールの使用の許可は、申請の順序によりこれを行う。ただし、公共又は公用のため教育委員会が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(使用の取消し又は変更)

第6条 前条の規定により市民ホールの使用の許可を受けた者(以下この章において「使用者」という。)が使用を取り消し、又は変更しようとする場合は、速やかに、教育委員会に対し、習志野市民ホール使用取消(変更)承認申請書(別記第3号様式)を使用日の7日前までに提出しなければならない。

2 教育委員会は、市民ホールの使用の取消し又は変更を承認するときは、習志野市民ホール使用取消(変更)承認通知書(別記第4号様式)を交付する。

3 教育委員会は、条例第6条の規定により市民ホールの使用の許可を取り消すときは、習志野市民ホール使用許可取消通知書(別記第5号様式)を交付する。

4 第2項及び前項の使用許可の取消し等により生じた損害については、教育委員会は、その責めを負わない。

(使用時間)

第7条 使用時間は、準備又は原状に復すために要する時間を含むものとする。

2 使用時間の延長は、原則として認めない。ただし、教育委員会が他の使用に支障がないと認め、これを許可したときはこの限りでない。

(令元教委規則 1・一部改正)

(使用料)

第8条 条例別表第2第2項備考5の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

(保安の責任等)

第9条 使用者は、市民ホールを使用している間、入場者の整理、警備及び設備等の使用に伴う保安の責めを負うものとする。

2 教育委員会が要請したときは、使用者は、市民ホールの使用に当たり市民ホール内外の秩序保持のために必要な整理人を置かなければならない。

(令元教委規則 1・一部改正)

(遵守事項)

第10条 使用者及び入場者は、市民ホールにおいて、次の事項を守らなければならない。

- (1) 入場人員は、収容定員を超えないこと。
- (2) あらかじめ指定された場所以外で火気を使用し、又は、喫煙をしないこと。
- (3) 他人の迷惑になる物品、動物の類又は爆発物、刃物その他の危険な物品を持ち込まないこと。
- (4) 建物その他物件をき損し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (5) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (6) 許可を受けなくて、物品の販売等をしないこと。
- (7) 所定の場所以外の場所に入入りしないこと。
- (8) 特に許可を受けたもののほか、所定の場所に備えつけた物品を移動しないこと。
- (9) その他職員の指示に違反し、市民ホールの秩序を乱す行為をしないこと。

(入場の制限)

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者の入場を拒絶し、又は退場させることができる。

- (1) 前条各号に規定する事項を遵守しない者
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は公序良俗に反するおそれがあると認められる者
- (3) 監護を必要とする乳幼児又は介護を必要とする高齢者若しくは障害者で付添い人のないもの
- (4) その他管理上支障があると認められる者

(許可目的以外の使用及び権利譲渡の禁止)

第12条 使用者は、許可を受けた目的以外に市民ホールを使用し、又はその使用する権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(特別の設備)

第13条 使用者が特別の設備を設け、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとするときは、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第14条 使用者は、市民ホールの使用を終了したとき又は第6条第3項の規定により使用の許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

(販売行為の禁止)

第15条 市民ホール敷地内においては、入場者等に物品を販売し、又は展示物を展示してはならない。ただし、教育委員会の許可を受けたときは、この限りでない。

2 前項に規定する物品の販売又は展示物の展示の許可を受けようとする者は、使用日の7日前までに、習志野市民ホール

販売・展示等許可申請書(別記第6号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、第1項ただし書の許可をするときは、習志野市民ホール展示・販売等許可書(別記第7号様式)を交付する。

(損害賠償)

第16条 使用者は、市民ホールの施設、附属施設等を滅失し、又はき損したときは、その損害を賠償しなければならない。

第5章 習志野市中央公園体育館

(管理)

第17条 習志野市中央公園体育館(以下「中央公園体育館」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市スポーツ施設管理規則(平成8年教育委員会規則第12号)の規定による。

(申請の受付)

第18条 中央公園体育館の使用に係る申請は、使用日の属する月の3月前(その日が休館日に当たるときは、同日後の最初の休館日でない日)から受け付けるものとする。ただし、スポーツの振興に特に寄与するものとして教育委員会が認めた活動に使用する場合は、この限りでない。

(令元教委規則3・追加)

(使用料等)

第19条 条例別表第2第3項第1号備考5の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公園体育館の使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

(令元教委規則3・旧第18条繰下)

第6章 習志野市中央公園テニスコート

(管理)

第20条 習志野市中央公園テニスコート(以下「中央公園テニスコート」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市スポーツ施設管理規則の規定による。

(令元教委規則3・旧第19条繰下)

(申請の受付)

第21条 中央公園テニスコートの使用に係る申請は、使用日の属する月の3月前(その日が休館日に当たるときは、同日後の最初の休館日でない日)から受け付けるものとする。ただし、スポーツの振興に特に寄与するものとして教育委員会が認めた活動に使用する場合は、この限りでない。

(令元教委規則3・追加)

(使用料等)

第22条 条例別表第2第4項備考3の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公園テニスコートの使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

(令元教委規則3・旧第20条繰下)

第7章 習志野市中央公園パークゴルフ場

(管理)

第23条 習志野市中央公園パークゴルフ場(以下「中央公園パークゴルフ場」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市スポーツ施設管理規則の規定による。

(令元教委規則3・旧第21条繰下)

(使用料等)

第24条 条例別表第2第5項備考4の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公園パークゴルフ場の使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する

日とする。

(令元教委規則 3・旧第 22 条繰下)

第 8 章 駐車場

(使用の手続)

第25条 駐車場の使用については、使用料の精算及び収納を行う機械に自動車を入庫したときに、条例第5条第1項の規定に基づく教育委員会への使用の申請及びその許可があったものとみなす。

(令元教委規則 1・一部改正、令元教委規則 3・旧第 23 条繰下)

(使用料の免除)

第26条 条例第8条第2項の規定に基づき、生涯学習複合施設を使用する者については、1時間までの部分について、使用料を免除する。

2 前項の規定により、使用料の免除を受けようとする者は、教育委員会に申し出て、その承認を受けなければならない。

(令元教委規則 3・旧第 24 条繰下)

第 9 章 雑則

(職員の立入り)

第27条 職員は、生涯学習複合施設の管理のため必要があるときは、使用中の施設に立ち入ることができる。

(令元教委規則 3・旧第 25 条繰下)

(指定管理者の管理)

第28条 指定管理者が生涯学習複合施設の管理を行う場合における第5条から第26条までの規定の適用については、第5条第1項から第3項までの規定、第6条第1項から第3項までの規定、第7条第2項、第9条第2項、第11条、第13条、第15条、第25条及び第26条第2項中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第5条第4項ただし書中「教育委員会が」とあるのは「指定管理者が教育委員会と協議して」と、第6条第4項中「教育委員会」とあるのは「教育委員会及び指定管理者」とする。

(令元教委規則 1・一部改正、令元教委規則 3・旧第 26 条繰下・一部改正)

(委任)

第29条 この規則に定めるもののほか、生涯学習複合施設の管理運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令元教委規則 3・旧第 27 条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和元年9月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(令元教委規則 1・一部改正)

(準備行為)

2 第5条の規定による使用の手続、使用の許可その他必要な準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

(令元教委規則 1・一部改正)

(習志野市民会館管理規則及び習志野市民会館組織規則の廃止)

3 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 習志野市民会館管理規則(昭和48年教育委員会規則第8号)

(2) 習志野市民会館組織規則(昭和48年教育委員会規則第17号)

(習志野市教育委員会公印規則の一部改正)

4 習志野市教育委員会公印規則(昭和44年教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(令元教委規則 1・一部改正)

(習志野市教育機関組織規則の一部改正)

5 習志野市教育機関組織規則(昭和47年教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(習志野市社会教育施設に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の一部改正)

6 習志野市社会教育施設に勤務する職員の勤務時間等に関する規則(平成元年教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(習志野市立図書館運営規則の一部改正)

7 習志野市立図書館運営規則(平成24年教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(令元教委規則 1・全改)

附 則(令和元年5月23日教委規則第1号)

この規則は、令和元年9月1日から施行する。ただし、附則第1項にただし書を加える改正規定及び附則第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年7月25日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表 略

別記様式 略

習志野市立図書館運営規則

平成24年3月30日

教委規則第14号

習志野市立図書館運営規則(昭和43年教育委員会規則第2号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、習志野市教育機関設置及び管理に関する条例(昭和47年条例第7号)第49条の規定に基づき、習志野市立図書館(以下「図書館」という。)の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(令2教委規則 1・一部改正)

(貸出しの対象者及び手続)

第2条 図書館資料の貸出しを受けることのできる者は、本市に居住し、又は通勤し、若しくは通学している者とする。ただし、中央図書館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

2 図書館資料の貸出しを希望する者は、図書館利用登録申込書(別記第1号様式)を館長に提出し、図書館カード(別記第2号様式)の交付を受けなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、出生し、本市の住民基本台帳に記録された者は、図書館利用登録申込書を提出する前に、図書館カード(別記第3号様式)の交付を受けることができる。ただし、図書館資料の貸出しは、図書館利用登録申込書の提出後に受けることができるものとする。

(平24教委規則 17・一部改正、平30教委規則3・旧第3条繰上、平31教委規則8・令元教委規則 1・一部改正)

(変更の届出)

第3条 図書館の利用登録を受けた者(以下「利用者」という。)は、図書館利用登録申込書の記載内容に変更が生じたときは、速やかに館長に届けなければならない。

(平30教委規則3・旧第4条繰上)

(図書館カードの紛失)

第4条 利用者は、図書館カードを紛失したときは、速やかに館長に届けなければならない。

2 館長は、図書館カードの紛失その他館長が必要と認めた場合には、図書館カードを再発行することができる。

3 図書館カードが利用者以外の者によって使用され、損害が生じた場合は、その責めは、利用者本人に帰するものとする。

(平30教委規則3・旧第5条繰上)

(登録の失効)

第5条 図書館の利用登録は、利用登録を受けた日以後利用されない日が引き続き5年を経過したときは、失効するものとする。

(平30教委規則3・旧第6条繰上)

(貸出し冊数並びに期間等)

第6条 図書その他の資料の貸出しは1人10冊以内とし、オーディオビジュアル資料の貸出しは1人2点以内とし、貸出期間は貸出日の翌日から起算して14日以内とする。ただし、中央図書館長が必要と認めたときは、貸出し冊数等を変更することができる。

2 館長は、貸出期間内に申出のあった者に対し、他の利用を妨げない限りにおいて、申出日の翌日から起算して14日以内を限度として貸出期間の延長を認めることができる。

3 館長は、図書館資料を貸出期間内に返却しなかった者に対し、状況により一定期間図書館資料の貸出しを禁止することができる。

(平30教委規則3・旧第7条繰上・一部改正、平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

(貸出しを禁ずる図書館資料)

第7条 館長は、次に掲げる図書館資料については、貸出しを行わない。ただし、館長が特に必要であると認めた場合は、この限りでない。

(1) 参考図書

(2) 郷土行政資料

(3) 新聞

(4) その他館長が指定した図書館資料

(平30教委規則3・旧第8条繰上・一部改正)

(視覚障害者用資料の貸出し等)

第8条 視覚障害者用資料とは、次に掲げるものをいう。

(1) 視覚障害者用録音資料

(2) 視覚障害者用点字図書

2 前項の貸出しは、郵送により行うことができる。

3 貸出しは、1人5タイトル以内とし、貸出期間は、30日以内とする。

4 貸出しを受けたものの返還は、郵送により行うことができる。

(平30教委規則3・旧第9条繰上)

第9条 視覚障害者用資料の貸出しを受けることができる者は、利用者であって次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者

(2) その他中央図書館長が特に必要と認めた者

(平30教委規則3・旧第10条繰上、平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

(損害の弁償)

第10条 利用者が、図書館資料、設備器具等を亡失、汚損、破損又は棄損したときは現品又は相当の代価をもって弁償し

なければならない。

(平30教委規則3・旧第11条繰上)

(団体貸出しの手続)

第11条 市内の団体で、館長が適当と認めた場合は図書館資料(オーディオビジュアル資料を除く。次項及び次条第1項において同じ。)の貸出しを受けることができる。

2 図書館資料の貸出しを受けようとする団体は、団体の責任者を定め、団体貸出登録申込書(別記第4号様式)を館長に提出し、図書館カードの交付を受けなければならない。

3 団体登録の期間は、登録を受けた日にかかわらず、登録を受けた日後最初に到来する3月31日までとする。ただし、館長が認めた場合はこの限りではない。

(平30教委規則3・旧第12条繰上)

(団体貸出し冊数並びに期間)

第12条 図書館資料の貸出しは1団体50冊以内とし、貸出期間は30日以内とする。ただし、中央図書館長が特に必要と認めた場合はその冊数及び期間を別に指定することができる。

2 館長は、貸出期間内に申出のあった団体に対し、他の利用を妨げない限りにおいて、申出日の翌日から起算して30日以内を限度として貸出期間の延長を認めることができる。

(平30教委規則3・旧第13条繰上、平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

(準用)

第13条 第3条、第4条、第6条第3項、第7条及び第10条の規定は、団体貸出しについて準用する。

(平30教委規則3・旧第14条繰上・一部改正)

(移動図書館)

第14条 図書館資料の全域利用を図るため、習志野市立新習志野図書館に移動図書館を置く。

2 移動図書館の巡回場所は、教育長が別に定める。

3 移動図書館の巡回日時は、新習志野図書館長が別に定める。

4 新習志野図書館長は、天候の不順等により巡回が適当でないと認めたときは、巡回を中止することができる。

5 第2条から第6条までの規定及び第10条の規定は、移動図書館について準用する。この場合において、第6条第1項中「の翌日から起算して14日以内」とあるのは「から次の巡回日まで」と、同条第2項中「申出日の翌日から起算して14日以内を限度として」とあるのは「貸出日から次の次の巡回日まで」とする。

(平30教委規則3・追加)

(寄贈)

第15条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

2 図書館資料を寄贈しようとする者は、予め館長の承認を得、名称、員数などを記した寄贈申込書を提出しなければならない。

3 寄贈の図書館資料は図書館のものと同様の取扱いをする。

(複製)

第16条 図書館は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定する範囲内において、複製を行うことができる。

2 図書館資料の複製を希望する者は、館長に複製を申し込まなければならない。

3 館長は、図書館資料の複製を行うことにより当該図書館資料が壊れ、又は汚れるおそれがあると認めるとき、その他不適当と認めたときは、前項による申込みを拒否することができる。

4 複製に要する費用は、複製を希望した者の負担とする。

(指定管理者による管理)

第17条 指定管理者が管理を行う図書館におけるこの規則の適用については、第2条第2項、第3条、第4条第1項及び第

2項、第6条第2項及び第3項、第7条、第11条並びに第12条第2項中「館長」とあるのは「指定管理者」と、第14条第3項及び第4項中「新習志野図書館長」とあるのは「指定管理者」と、第15条第2項並びに前条第2項及び第3項中「館長」とあるのは、「指定管理者」とする。

(平30教委規則3・一部改正)

(委任)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長の承認を得て中央図書館長が定める。

(平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年5月24日教委規則第17号)

この規則は、平成24年7月9日から施行する。

附 則(平成28年3月31日教委規則第9号)

(施行期日)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に、この規則による改正前の習志野市立図書館運営規則の規定により作成された用紙については、この規則の施行の日以後においても、当分の間、使用し、又は所要の修正をして使用することができる。

附 則(平成30年2月21日教委規則第3号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年4月25日教委規則第8号)抄

(施行期日)

1 この規則は、令和元年9月1日から施行する。

(令元教委規則1・一部改正)

附 則(令和元年5月23日教委規則第1号)

この規則は、令和元年9月1日から施行する。ただし、附則第1項にただし書を加える改正規定及び附則第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年2月20日教委規則第1号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別記第1号様式(第2条第2項)

(平28教委規則9・全改、平30教委規則3・一部改正)

別 記

第1号様式（第2条第2項）

図書館利用登録申込書（新規・変更・紛失・破損）（習志野市立図書館）

※太枠の中を記入してください。

※御登録の際には住所の確認できるもの（運転免許証、保険証、身分証明書など）が必要です。

フリガナ			生年 月日	年 月 日
氏 名	姓	名		
住 所	〒 ー 習志野市 アパート・マンション名			
自 宅 電 話	()		予約の連絡先 ○を付けてください 自宅・携帯 その他 ()	
携 帯 電 話	()			
申 込 日	年 月 日			

カード番号							
確 認 書 類	免許証・保険証・身分証明書・その他			市外登録者区分		在勤 在学 その他	
備 考					受付	確認	

第2号様式(第2条第2項)

(平30教委規則3・一部改正)

第2号様式（第2条第2項）

習志野市立図書館
図書館カード

(バーコード)

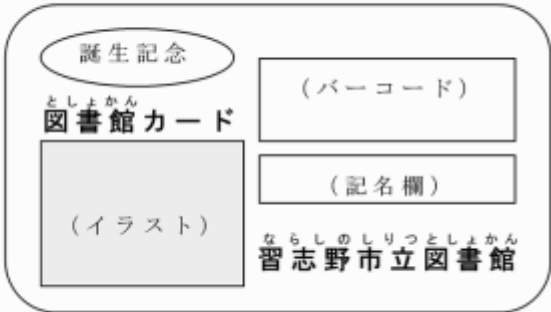
(記名欄)

(イラスト)

第3号様式(第2条第3項)

(平30教委規則3・一部改正)

第3号様式（第2条第3項）



誕生記念

としょかん
図書館カード

(バーコード)

(記名欄)

(イラスト)

ならしのしりつとしょかん
習志野市立図書館

第4号様式(第11条第2項)

(平28教委規則9・全改、平30教委規則3・一部改正)

第4号様式（第11条第2項）

団体利用登録申込書（新規・変更・紛失・破損）（習志野市立図書館）

※太枠の中を記入してください。

※御登録の際には代表者の住所の確認できるもの（運転免許証、保険証、身分証明書など）が必要です。

フリガナ			会員数
団体名			人
団体所在地	習志野市 電話 ()		
フリガナ		代表者電話	
代表者名	姓 名	()	
代表者住所	〒 - アパート・マンション名		
申込日	年 月 日		

カード番号							
確認書類	免許証・保険証・身分証明書・その他						
備考				受付		確認	

○習志野市立図書館 資料の収集・保存に関する方針

第1条 目的

知る自由と生涯に亘って学習する権利は、市民の基本的権利である。習志野市立図書館（以下「市立図書館」という。）は、図書及びその他の資料（以下「資料」という。）を収集、提供することにより、これらを保障する役割を担っている。

市立図書館は、この役割の円滑な運営を図るため、資料の収集・保存に関する基本的な方針を定めるものである。

第2条 収集・保存の検討及び決定

資料の収集・保存の検討は、習志野市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）の職員の合議に基づいて行う。中央図書館の館長（以下「中央図書館長」という。）は、この検討をうけて、資料の最終的な決定に関し、ての責任を負う。

第3条 収集

（1）基本方針

① 国民の知る自由を保障する図書館の任務を確認した「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会）の精神に基づいて、資料の収集を行う。

ア 多様な意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

イ 著者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれ、その著作の排除をしない。

ウ 市立図書館職員の個人的な関心や好みによる選択をしない。

エ 個人・組織・団体等の圧力や干渉により収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れての自己規制をしない。

なお、収集した資料がどのような思想や主張をもっていても、それを市立図書館及び市立図書館員が支持することを意味するものではない。

② 変動する社会の状況を捉え、市民の要求・関心に応えた蔵書構成を目指し資料を収集する。ただし、差別や犯罪を助長するおそれのある資料、人権やプライバシーを侵害するおそれのある資料、公共の機関にふさわしくない資料は除く。

③ 市民の図書館資料全般に対する希望、批判は積極的に受け止めて検討し、収集の参考とする。

市民が購入を希望する個々の資料については、その資料の市立図書館での利用状況を充分予測し、資料別収集基準や当該年度の収集計画とも照らし合わせたうえで、購入を判断する。

④ 資料の収集は購入を原則とするが、寄贈・寄託・他の機関との交換等による入手資料も活用することとし、その受入れは当方針に基づいて中央図書館長が判断する。寄贈を受けるに当たっては、寄贈者に図書館の事情を理解していただき、その取捨選択については一切の判断を市立図書館が行う旨の了承を得るものとする。

⑤ 中央図書館とその他の図書館は、中央図書館を中心とし、一体となってそれぞれの役割に応じた収集を行う。

（2）資料別方針

① 図書

ア 一般向け資料

図書館資料の大半をなす一般向けの資料は、別に定める選定基準に照らして、個々の内容や利用価

値を考慮し収集する。

中央図書館は、市民の直接の利用に応えるとともに、その他の館のバックアップをする資料センターとして、参考文献にあげられることの多い基礎的な図書から、各分野の資料相談に応じられる参考図書や専門的図書まで、幅広く収集する。

その他の図書館は、市民が気軽に利用できる身近な図書館として、各分野の基本資料を備えるほか、新刊書を中心に、小説・実用書・生涯学習の助けとなる入門書・時事問題を扱った図書を収集する。

イ 児童向け資料

子ども時代は、本に対する好みや、感性が養われる大切な時であり、この時期に触れる本の影響は、大人になってからの読書につながっていくものである。また、子ども時代は短く、ある時期にしか充分楽しめないという作品もあり、子ども向けの本は数や種類と同時に、質の高さを重視した選書を、別に定める選定基準に照らして行う。

ウ ヤングアダルト向け資料

児童と成人の中間に位置するヤングアダルトが日常生活や学校生活の中で持つ様々な興味や関心に応えられる資料について、児童や成人向けに発行された資料の中から、別に定める選定基準に照らして収集する。

エ 漫画資料

漫画は、趣味や教養の分野において、視覚的に分かりやすく情報を提供することができ、また、フィクションの分野において内容的に優れた作品は読者の生き方に良い示唆を与えることができるとの認識に基づき、別に定める選定基準に照らして収集する。

② 逐次刊行物

ア 新聞

日々の幅広い情報を伝える新聞は、全館で主要全国紙を中心に、英字新聞・青少年向け新聞なども収集する。中央図書館では、専門紙、公報、政党紙なども収集する。また、主要全国紙については、縮刷版も収集する。

イ 雑誌

国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、児童・青少年向けのものも含めて全館で収集する。なお、専門雑誌及び娯楽雑誌については、利用度、必要度に応じて収集する。

ウ その他

年鑑・年報・白書は、中央図書館で一般書に準じて収集する。

③ 郷土行政資料

郷土の文化の成因を解明し、さらに次代へと継承するために、郷土の歴史や自然、風俗等に関する資料及び行政に関する資料について、別に定める収集基準に照らして収集する。

ア 郷土資料

習志野市の歴史・自然・文化・産業・市民の業績等に関する資料や市民の著作物を収集する。

中央図書館では、千葉県に関する基本的資料・歴史的資料及び千葉県内市町村に関する資料の内、本市と関係のある資料を収集する。

イ 行政資料

習志野市その他の公的機関が刊行した資料を収集する。中央図書館では、千葉県及び千葉県内市町村等が刊行した資料のうち、特に本市と関係のある資料を中心に収集する。

④ 視聴覚資料

市民の知識や教養を深め、生活文化の向上に役立てるため、視聴覚資料を別に定める選定基準に照らして収集する。

⑤ ハンディキャップサービス資料

資料をそのままの形では利用できない市民に供するため、点訳図書、録音図書、大活字本、さわる絵本等を収集する。

⑥ 外国語資料

世界の主要言語を対象に、外国語を学ぶための資料や日本語を母語としない人の生活や娯楽に役立つ資料を収集する。

⑦ その他

上記の項目に含まれない資料であっても、特色が有り、必要と判断される資料は収集する。ただし、次に掲げる資料は原則として収集しない。

ア 書き込むこと、切り取ること若しくは組み立てることを目的として作られた資料、又は著しく耐久性に欠ける資料

イ 学習参考書、問題集、教材、知育絵本

ウ 営利目的及び宣伝色が強い資料

エ 自費出版資料（郷土に関するものを除く）

オ 付録が主体と判断される資料

カ オンデマンド資料

キ 販売形態が限定されている資料

ク その他、中央図書館長が収集の対象として適当でないとした資料

第4条 保 存

市立図書館は、市民の財産である資料を、市民の求めに応じて良好な状態で提供できるよう保存に努める。

また、魅力的な蔵書を保つために、別に定める基準に基づき、適宜除籍を行う。

但し、新聞・雑誌等逐次刊行物については、資料ごとに中央図書館長が保存期間を定める。

第5条 委 任

この収集・保存に関する方針に定めるもののほか、資料の収集・保存に関し必要な事項は中央図書館長が定める。

附則

この方針は平成5年4月1日から施行する。

附則

この方針は令和元年9月1日から施行する。

○習志野市立図書館 資料の除籍に関する基準

第1条 目 的

市民の読書意欲を誘う魅力的な蔵書を保つために、習志野市立資料の収集・保存に関する方針に基づき、習志野市立図書館が所蔵している資料の除籍について定める。

第2条 除籍の種類

① 亡 失

- ア 現品の弁償が不能となったもの及び回収不能となったもの
- イ 長期間所在不明になったもの
- ウ 不時の災害及び事故によるもの

② 汚損、破損

- ア 汚損、破損がはなはだしく、修理不能もしくは修理する価値が無いと認めたもの
- イ 一部汚損、破損がはなはだしく、全体として使用に耐えないもの

③ 不 用

- 内容上、利用上からみて資料としての価値を失ったもの

④ 数量更生

- すでに受入れ登録されている資料を分冊もしくは合冊しようとするもの

⑤ 移 管

- 市の内部において所属替えをするもの

⑥ その他

- 館長が除籍を必要と認めたもの

第3条 除籍の基準

(ア) 亡 失

- ア 貸出中に事故等のため現品弁償不能となったとき及び回収不能になったとき
- イ 資料点検の際、長期間所在不明のもので再発見不可能と認めたとき
- ウ 不時の災害及び事故にあったとき

(イ) 破損、汚損

- 破損、汚損の事実が発生したとき

(ウ) 不 用

- 受入登録年月日より起算して原則として5年を経過し、保存価値が無くなったとき。但し改訂版が出版されたもの等は、5年を待たずに除籍することができる。

第4条 除籍資料の選定

- 除籍資料の選定は、担当職員の合議に基づいて行う。

第5条 除籍の決定

- 除籍の決定は、中央図書館長が行う。

附則

- この基準は平成5年4月1日から施行する。

附則

- この基準は令和元年9月1日から施行する。

[illegible]

(注) 1 複数館ある市町村は、一つにまとめた。

2 人口の数値は「千葉県毎月常住人口調査月報」より(令和5年4月1日現在)。

3 市町村平均・市町村合計欄の数値は、40市町村の平均・合計である。

4 図書費には臨時的経費のうち図書費を含む。図書費には電子書籍を含まない。

5 個人貸出登録率は累計で自治体内数が自治体外数を含めるかは自治体による（*印は、自治体内数）。

6 個人貸出冊数には、近隣自治体住民に対する貸出冊数が含まれる自治体がある。個人貸出冊数には、電子書籍を含まない。

7 習志野市における人口1人あたりの図書費については、視覚障がい者用録音図書購入費を除く。

令和6年度

図 書 館 要 覧

(第28号)

令和6年7月発行

編集・発行

習志野市立中央図書館

〒275-0012

習志野市本大久保3-8-19

T E L 047-475-3213

F A X 047-476-3214

U R L <https://www.narashino-lib.jp>

E-mail okb-lib@city.narashino.lg.jp
